

3 月 5 日 ( 第 3 号 )

# 平成26年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年3月5日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
イノベーションとよの	岩城重義	…………… 4
緑豊クラブ	西岡義克	…………… 5
豊能第一クラブ	川上勲	…………… 22
日本共産党	高尾靖子	…………… 30
日本維新の会	小寺正人	…………… 39
（関連質問）	野村剛志	…………… 51
新風会	管野英美子	…………… 57
公明党	永谷幸弘	…………… 67
	高橋充徳	…………… 77
（総括質疑）		
第1号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 制定の件……………	87
第2号議案	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関 係条例の整備に関する条例制定の件……………	87
第3号議案	豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条 例制定の件……………	87

第 4 号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件……………	8 7
第 5 号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件……………	8 7
第 6 号議案	豊能町火災予防条例改正の件……………	8 7
第 7 号議案	豊能町社会教育委員条例改正の件……………	8 7
第 8 号議案	豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の 件……………	8 7
第 9 号議案	豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件……………	8 7
第 1 0 号議案	平成 2 5 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	8 7
第 1 1 号議案	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	8 7
第 1 2 号議案	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	8 7
第 1 3 号議案	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	8 7
第 1 4 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計予算の件……………	9 0
第 1 5 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定予算の件……………	9 0
第 1 6 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定予算の件……………	9 0
第 1 7 号議案	平成 2 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件……………	9 0
第 1 8 号議案	平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件……………	9 0
第 1 9 号議案	平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件……………	9 0
第 2 0 号議案	平成 2 6 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計予算の件……………	9 0
第 2 1 号議案	平成 2 6 年度豊能町水道事業会計予算の件……………	9 0
第 2 2 号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正 の件……………	8 7

散 会 の 宣 告 .....	9 9
-----------------	-----

## 平成26年第1回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成26年3月5日（水）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番 野村 剛志	2番 管野英美子
3番 永谷 幸弘	4番 橋本 謙司
5番 井川 佳子	6番 高橋 充徳
7番 岩城 重義	8番 小寺 正人
9番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	（欠 席）
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

## 議事日程

平成26年3月5日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
- 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
- 第 10 号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 12 号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 13 号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 14 号議案 平成26年度豊能町一般会計予算の件
- 第 15 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 16 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 17 号議案 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘

定予算の件

第19号議案 平成26年度豊能町下水道事業特別会計予算  
の件

第20号議案 平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会  
計予算の件

第21号議案 平成26年度豊能町水道事業会計予算の件

第22号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正  
の件

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を行ってください。

昨日に引き続き、イノベーションとよの岩城重義議員の一般質問を行います。残り時間は、3分9秒です。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

岩城議員の質問について御答弁申し上げます。

まず冒頭に、会議を中断させましたこと、まことに申しわけございません。おわび申し上げます。

昨日、岩城議員より、障害者基本法及び今後施行される障害者差別解消法に基づく、今回の私の判断は差別的な対応につながる可能性が高いということで警鐘いただいたところでございます。岩城議員の御指摘の関係法については、十分認識はさせていただいております。

今回のエスカレーターの更新についての私の見解を申し述べます。

まず、今回の更新については、社会資本整備交付金においてはエスカレーターの修繕という範疇に入り、今回の内容は、既存施設の修繕としての要素の強いものと考えております。また、本エスカレーターについては、平成25年度予算の基本設計で議

会で可決いただき、交付金の申請を大阪府へエントリーを行い、今回の予算で実施設計について計上していますことから、既に進行させていただいている事業でございます。したがって、既存施設の修繕的要素が強い点、また、今回の御指摘の法律が施行されるまでの基本設計交付金のエントリーなど、実施に向けての準備を行っていることを考慮して、予算計上している現在の内容で、今回は進めさせてまいりたいと思っております。

岩城議員の御指摘の法令については、十分認識はしております。したがって、今後実施する事業については、その趣旨にのっとり、適正な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたらやっぱり、その差別的な行政を推し進めていくということになるわけですね。そのように私は、今、判断をいたしました。

今回、町長はこういうことで逃げられましたので、議会のほうに責任がかかってくると思います。議員の皆様方、何とぞ人権の配慮をさせていただいて、よい結論を出していただきますようお願いをいたしまして・・・

（発言する者あり）

○7番（岩城重義君）

やっぱりそのままいくわけですね。やっぱり差別をしていくということです。最後に念を押します。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。



○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど申し述べましたとおりでございます。法律については認識しておりますけれども、今回の分につきましては、今回の予算どおり進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

暫時休憩します。議員の皆様は着席のままお待ちください。議長を交代しますので。

（午前9時34分 休憩）

（午前9時36分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

今から言います。少々お待ちください。

まず、冒頭に、西岡議員の質問の前に、副町長の欠席について、町長のほうから御説明願います。

○町長（田中龍一君）

御説明申し上げます。

副町長につきましては、大変申しわけないんですけれども、皆さん現在御存じのとおり、豊能町におきまして土砂の崩落事故がございまして、こちらにつきましてはの対応につきまして、やはり豊能町としてもこれはやっていかなければいけないと、議会中ではございますけれども、非常に申しわけないんですが、御理解いただきまして、副町長につきましては、そちらの崩落の関係の対応をさせていただきたいと思っております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前9時37分 休憩）

（午前9時43分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この間、暫時休憩して申しわけございませんでした。

先ほど、町長から答弁いただきましたように、今、有事の際ということで、副町長はそちらの対応にさせていただいておりますので、そのあたりは議員の皆様にも御理解賜りますよう、よろしく願います。

それでは、次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま御指名をいただきました、西岡でございます。議長のお許しを得ましたので、これより一般質問をいたしたいと思っております。

本町の将来像は、「人とみどりが輝くまち」であります。まちづくりは人づくりであり、国づくりであります。私は豊能町の未来永劫の発展は、自然を生かした人材育成にあると、こういうふうに思っております。大阪市内から、わずか片道40キロ、この圏内でこれほどの自然のある、豊かな自然のあるまちはないと思っております。そして、町民が健康で文化的な生活を営む上で良好な環境を確保することは、豊能町にとって極めて重要なことであります。

これまで享受されてきた環境は、天与の自然美に先人の努力が累積されて、現在の町民に残された貴重な遺産であり、それらの環境を保全・育成し、将来の町民に継承することは、我々の義務であります。そし

て、何人たりとも、みだりにこれを破壊することは、社会的に許容されるものではないのであります。

しかし残念ながら、心もとない事業者によって事態が急変したところでございます。我々は、環境保全に対する深い認識と理解のもとに、町長、住民、議員が一体となり、一日も早くこの危機を脱し、良好な環境を奪還しなければならないと思うわけであり、ます。弥生3月、春まだ浅き豊能町ではありますが、最近とみに夜明けが早くなつてまいりました。しかしながら、豊能町の真の夜明けはまだまだ遠いという感じがいたします。この種の環境問題というのは、特に町長以下行政マンのモチベーションと問題処理能力に負うところが大きであります。12月にも申し上げましたけれども、「言必信行必果」と、こういうことが肝心であります。

そこでまず、みどりが輝くまちづくりに関してでありますけれども、前回、12月の質問でしましたように、生活環境の保全に関してでございますが、代執行のことをお伺いしました。代執行に関して、漫然としての取り組みではなく、計画的に手続を踏んでやるということでありましたので、その結果、執行日はいつぐらいになるのか、いつになったのか、これをまずお伺いしたいと思ひます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

おはようございます。

それでは、お答えいたします。

今、代執行に向けまして、条例に基づきます指導書、勧告書、命令書を送付いたしました。今後は、何らかの進展がない場合は、法に基づきまして催告さらには執行命

令、代執行となつていきます。現在のところ、まだ正確な日時は定めておりませんが、手続は進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、答弁になつてない。いつやりますかということで、予定が立たないということ。大体でもいいですから、いつ。この前では5カ月かかると、はっきり言うてますやん。そうすると、5月には必ず終わるんですか。お答え願ひます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

5月中には終わると思つております。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

5月末までには終わると思つておるところでございます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは、先ほど言ひましたように、「言必信行必果」ということでやっていたきたいと思ひます。

それから、次の質問でありますけれども、大変なことで、見るも無残な残土崩壊問題であります。事態は急変いたしました。問題対策の前に問題解決が先行という情けない異常事態に陥つたわけであり、ます。2月20日に豊能町議会は大阪府へ、そして25日は池田土木へとその対応をお願いに行つたやさきのことであつたわけであり、ますけれども、残念ながら2月25日、夜7

時41分、停電発生を機に崩壊通報がなされ、そして残土崩落事故が判明いたしました。そこで、私の一般質問の手順は、3番目の、問題解決に向けてという問題を中心に、小学校のダンプ走行、戸知山の残土処分地の問題等々について関連しながら質問をしてまいりたいと思います。

そこで、我々も情報がなかなか入らなかったという部分では、2月27日の読売新聞で、私は詳細を知ったという情けない状況でございますが、その新聞によりますと、砂防法許可に基づく、池田土木による安全確保の指導が100回近くなされたとありますけれども、豊能町は、森林法の届入れに基づく豊能町の指導は何回したのですか。お伺いしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

豊能町におきましては、伐採届をいただいております。伐採届の面積が、崩落等によりまして1ヘクタールというか、大幅にいただいている面積よりも多くなりましたので、その時点から、業者に対しては伐採届を出すようにということで指導を2回やりまして、口頭ですけどもそれをやりまして、その後、現場におきまして5回か6回の口頭指導はしております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

新聞には、2013年、3回の小規模の崩落が発生、10月に斜面角度を、府の基準の30度以下にするように指導、また、残土搬入中止指導などを9回、勧告を2回の合計11回の文書による通告、電話80

回以上の口頭による指導をしたが、改善されず、取り消しの手続に入ったばかりだったがと、云々書いておりますけども、11回の文書により通告という。じゃあ豊能町は文書で何かしたんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

文書ではいたしておりません。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

行政は、口で言ったり何かするのは、何もならないわけです。前の豊能町の希望ヶ丘の中の問題もそうです。文書で出す前に何十回とかやったと、電話も何十回とかやったと、しかし文書で出さなければ何の意味もない。これ、大阪府は11回やってるけど、全然、豊能町は文書で出していないということでもあります。

この土地の管理に関して、環境保全条例が豊能町にあります。その第49条の土地の管理、そしてその管理がきちりできてない場合は、第51条の指導というところで、勧告、命令の義務があるわけでありまして。それを文書でやってないということは、全然やってないことですよ。だからそういう、やっぱりこの環境保全条例をないがしろにしたらだめですよ。何のためにこの環境保全条例をつくったのか。この環境保全条例は、皆さんも御存じのように、希望ヶ丘で産廃の問題が起こったときにできたものです。住民が血と汗でつくったものですよ。それを行政が守らない、守れない、できない、どういうことですか。だから25日に、我々議会として池田土木に行ったと

きに、大阪府はやってますけども、豊能町は何をしましたかと叱責を受けたんですよ。私は今、ああそうかなという気がします。やっぱり、何のためにこの環境保全条例があるか。私はこれまで、ここに罰則規定を設けと言うた。いまだにできてないけど。それは別として、やっぱりきちっとしてもらわんと、きのうの説明会、あれは悪いけども単なるガス抜きに終わってます。これは希望ヶ丘の対応も悪いのか知りませんが、皆さんもそういう思いで行ったのかなという気がいたしております。きちっとした対応ができていない。

もう一つお尋ねしますけども、じゃあ希望ヶ丘の自治会もしくは住民からの苦情は、いつからあったんですか。お尋ねします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

希望ヶ丘のほうから苦情等をいただいておりますのは、あの部分につきましては昨年の5月に崩落をいたしまして、府道側から今の斜面等がよく見えるようになってからは、いただいていると思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が聞いているのは、一番最初についていう意味です、あそこの問題で。3回崩落をしてるんです。その崩落の前ですよ。いついただきましたか、住民さんからの苦情は。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。少し、その5月前にあった

かどうかというのは、ちょっと把握いたしておりません。申しわけございません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いやいや、そうじゃなくて、去年に1回崩落してるでしょう。その前からいろいろ苦情が来てるはずなんです。その最初はいつですかと聞いておるんです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。ただいま申し上げましたように、5月以前の、希望ヶ丘からいろいろいただいたかどうかということにつきましては、ちょっと、今、覚えておりません。申しわけございません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そういう対応なんですよね。だから大阪府からそういうことを言われるんですよ。土地の管理ということが、きちっとこの環境保全条例にあるわけですよ。

第49条、「土地の所有者等は、土砂等による盛土若しくは土地の埋め立て又は切土等の土地の形質の変更による自然環境及び生活環境への影響に配慮するとともに、災害の発生を防止するために、その所有し、占有し、又は管理する土地を適正に管理するよう努めなければならない。」そして、第51条に、「町長は、土地の所有者等が第49条に定める土地の管理を怠ることにより、周辺の自然環境及び生活環境が損われていると認めるときは、当該者に対し、必要な措置を執ることを指導し、若しくは勧告し、又は命ずることができる。」と書いておるわけですよ。だから、この環境保

全条例の第3節ですかね。第2節、第3節、第4節に、第2節には町の責務、そして第3節には事業者の責務、そして第4節には町民の責務が書いております。そして町民と事業者とともに、自然環境を守っていきましょうという趣旨のもとにこれができるわけです。こんな立派なものがあるのに、なぜそれが活用できないのか。何のために職員はこれをつくったのか。執行権は議会にはないんですよ。行政ですよ。行政が動かなければできないわけでしょう。住民さんのために何ができるのかということが基本でしょう。

もう一つは対応の遅さですよ。これ私もびっくりしたんですけども、住民のほうに対応が早いんですね。言うて悪いですけど。7月28日に木代の自治会から要望書が出ております。我々議会にも出てます、議員にも。それと希望ヶ丘の自治会は1月13日に、我々、希望ヶ丘の自治会から意見聴取のために要請がありまして、我々も行きました。それから1月18日に署名運動が開始されております。それから1月26日に、この町議会宛に対応の要請が出ております。残念ながら2月25日に残土崩落ということになりましたけれども、2月26日、それもPM23時、午後11時に、住民の緊急連絡配布が希望ヶ丘の中でされております。こういう対応を自治会がしてるんですよ。それはあのチラシ見たけど、あの写真はどこから持ってきたかというぐらい、航空写真が入ってました。あれはよそとの連携があるからできてるわけです。豊能町にああいうのが出なかった。豊能町よりより早く、より内容の濃いものが、希望ヶ丘の自治会から出てるんです。だから、この問題を解決するのに、やっぱり町長が言う、住民との協働ですよ。協働にはやっぱり情報の共有というのが、これが基本的

な条件ですよ。残念ながらその署名運動の、私、文書を見ましたけども、最後に書いてあるのが、何かこれは環境保全条例をつくるためにみたいなこと書いてあった。これはやっぱり行政と住民さんとの情報の共有がない。もっとも行政のほうはこれを十分使っていないから、住民さんにもわからないんだと思うんですけども、そういうことで、これから、執行機関は行政にあるんですから、やっぱり行政が先頭に立っていかなければならないと思うんです。きのうの報告会の中でも、もっと町長は毅然とした態度でやってもらわないかと思うんですけども、一つ、一番問題になるのは、やっぱり子どもさんを持った親御さんの意見が出ました。そこで、小学校のダンプ走行の問題です。あそこからダンプが入って、中に土を取り込んでおると。今、この件に対して、これいつ終わらせる予定をしてるのか、まず聞きたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

あの部分についての森林の伐採計画が出ておりまして、それで森林にまた植林することになっておりまして、植林の期間につきましては、平成27年の11月末が計画となっております。ただ、今、計画の中で、残土の搬入時期等は明記されておりませんので、その部分については少しわ

からないということでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

じゃあ、教育委員会のほうにちょっとお伺いしますけども、あれはいつ終わらせる予定をしておられますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

教育委員会で終わらせるという権限は難しいと思っておりますので、通行に関しての安全確保に関して、業者のほうとは協議をしまいいっておるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これ、今、建設のほうと教育委員会のほうと、こればらばらに対応してるわけです。私はこの、こういう問題は、子どもの問題、命の問題にかかわる問題は、豊能町を挙げてやることだと思っております。町長どう思いますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。こちらにつきましては早急に、関係課集めまして対応をやってまいります。昨日も、切実なお声いただいているところでございますので、適切な対応は、何ができるかということをお早急に検討してまいりまして、やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

先般、漏れ何うところによりますと、教育委員会のほうに業者のほうから、道路をつける問題について届け出があったと聞いておりますけども、その辺の事情をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

改めてお伺いします。その道路をつけるという問題について、具体の場所をお示いただければ、御回答をさせていただきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、小学校のダンプの問題言ってるんですよ、質問。だからその、そこから入った中のところを聞いてますので、もう一度お願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

地権者の所有地内での行為の具体的内容については、教育委員会では承知しておりません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これですわ。だから、その縦割り行政はやめなはれと。命にかかわること、子どものこと。これはきのうの会議の中でも出ましたけども、子どもは日本の宝やという話も出てました。そこで、私、12月の議

会で教育委員会に言いましたけども、あそここの問題が起きる前に事前の対応をしなければならぬと。三つ言いました。ダンプ走行は午前9時からに下さいと。これ建設工事、私もかかわっておりますけども、建設工事で、学校近辺で、車両の進入午前9時というのは常識ですわ。昨日の答弁では午前7時40分から午前8時15分、そんなもんで子どもがどうかなったら困るでしょう。

私は平成2年度に町Pの会長をさせていただきました。そのときに、子どものお葬式に参列したことがあるんですよ。それは遺体の、棺の横におばあちゃんがおられて、かわれるものならかわってやりたいと、棺にすがっておえつしてはったんですよ。そんな姿を、私は二度と見たくないですよ、ほんまに。だから、先立たれた親の悲しみ、想像つかないです。きのうも出てました。子どものことは全町挙げてやらないかんですよ。これ、今度、1年に1回と言わずにもっと交渉して、それは町長ももっと力を出して、業者との交渉をもう一回やってください。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その話はきのうも伺っておりますので、交渉はやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは、町長を筆頭に、建設、教育委員会一同挙げて、この問題はきっちり早急に対応していただきたいと思っております。ただ、この問題は、解決は非常に難しい。と

いうのは、私もこれ、教育委員会でお伺いしてびっくりしたんですけど、この件は地元住民と古いなれ合い行政の体質から生まれた難解な問題です。これは行政の揺るぎない決断力が必要です。これはどういうことかといいますと、行政と、これは行政は継続ですけれども、昔のトップですけれども、と、地元の住民とが一緒になってつけた道路であるということは、行政が認可して通しておるといふふうにとれるような道路なんです。これ、どうしてとめますか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

確かに、過去の経緯等ございます。とめるのも確かに難しいとは思いますが、ただ、どういったことをすればいけるのかということは、やはり再度考え直して、問題の解決について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

とまるかいという意見が、後ろのほうで聞こえてましたけど、とまりませんわな。これ法的には難しい。いろいろ検討した、一つ提案したいと思っております。

これは、法律ではまずとまらないだろうと思って、私は思っております。じゃあどうするのか。これはもう政治判断ですわ。違法であっても子どもの命を助けるために、やるかやらないかということだと思っております。この問題は、私は、義命の存するところ、つまり、道義・良心のもとに至上命令で、何が何でもやるんだという、町長、政治家

の政治判断でやるしかないと思っておりますけれども、そういう気概はありますか。町長、お答え願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、とめたいという思いは当然ございますけれども、さまざま、先ほど話がありましたような土地の関係、過去の経緯、またそこで結局営業されている方の権利、また通行権とか、そういった難しい面もございます。そういったこともありますけれども、その辺も踏まえて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、営業の権利云々がありました。じゃあ営業の権利と人命とどうかけるのかということでもあります。もちろん行政は、法律は守るということでございますけれども、しかしながら、私の今までの経験からいたしまして、産廃をとめるときに、当時のトップは、違法であるけれどもそれをおしてとめたということでもあります。そういう気概を持てるかどうかにかかっています。

○副議長（橋本謙司君）

合法ね。合法の言葉。違法じゃなくて合法・・・

○13番（西岡義克君）

合法ね。ということでもあります。ですからこれは町長の最終政治判断になると思いますので、これは肝に銘じて、やるかやらないのか、これは判断していただきたいと思います。私はこれしかないと思っております。もしこれ町長が、多分やれば業者の

ほうから訴えられて、多分判断的には負けると思いますが、しかし、もしこのことで、もしというか、これは事故が起これば必ず子どもが亡くなります。そうすると、今度は住民さんから訴えられるということは間違いない事実であります。我々議会としましても、やはり子どもの命は守らなければならないという立場でありますので、前回、産廃をとめるときには、特別委員会が総力を挙げて町長を応援しまして、行けということで、町長と一体となってやったことを、私は今、覚えております。そういう判断ができるかどうか、町長の決断にかかっているということを申し述べて、次に戸知山の、残土捨て場の問題をちょっとお聞きしたいと思いますが。

前町長のときに、私もこの木代地域、戸知山の周囲に残土が現在入れられておりますけれども、木代地域なので何とか考えますということでしたが、その後、ナシのついでであります。戸知山への進入路は財政課の所管となっておりますが、これ進入路がかなり傷んでおります。業者との後の撤退後の取り決めはできているのかどうかお聞きします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山へ至る道路、バイパス道路でございますけれども、あれは今、議員がおっしゃったとおり町道ではございませんで、公衆用道路ということで総務課のほうで管理をしておる道路でございます。公衆用道路ということでございますので、業者に占用させているというものではございませんので、あの業者は採石法と森林法の許可を得てやっているというものでございます。町が許可をいたしますのは採石法のほ



うでございますが、その許可の際には、道路が損傷しないように努めることという条件をつけております。また一方で、大阪府が許可をしますのが森林法のほうですが、森林法のその許可を出す際には、大阪府に対して町が、道路が損傷した場合には速やかに修繕されるよう講じられたいという意見書を出しております。これに基づいてということではないでしょうけども、現在、道路の損傷部分については、傷んではおりますけれども、業者のほうで逐次修繕はしております。土砂の採取行為が終わった段階で損傷ぐあいをまた確認しまして、修繕について協議をする予定でございます。取り決めのことは、あるかないかといいますと、取り決めは、今はないというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、取り決めができていないということでありまして。問題は、じゃあ終わったときに業者が逃げていかないのかということもありますので、これ、前々から取り決めはしなさいということをおっしゃるんですが、いまだにできていない。それと、この件は、今の伐採のほうでは豊能町もかんでおるわけでありまして。これ、時々見に行ってるのかどうか、確認したいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今の部分につきましては、大阪府の許可もでございますし、私どもの許可もでございますので、採石法とか砂防とか、森林のほうもかかっておりますので、その部署の担当が寄りまして、年に2回は定期的には合同

で見に行っているところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

最近では、いつ行きましたか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

昨年の9月ごろに行っているとは思っておるところでございます。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私ちょっとおとついで、行ってきました。看板が出てます、あの大阪府の。砂防指定地域行為許可標識というのをしております。ところが、許可年月日及び番号という欄がありまして、平成18年12月27日からと書いています。その後、大阪府指令池田土木の池、土木の土、第9、ハイフン、その後、番号があったんですけど、番号が消えてるんですよ。消してあるんですよ、白いペンキで。その後、許可にかかわる所在地及び面積、これはきっちり書いてます。その後、3、許可期間、これが平成18年12月27日から、平成〇年〇月〇日まで、これも白いペンキで消してあります。そしてこれまでなかった、一番下の許可標識の真下に、赤い矢印がありまして、真砂土採取場と書いてあるんです。これは昔なかったんです。これはどういうことなんでしょうか。確認してありますか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

その赤い矢印については確認はいたしておりません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうしたらあれですか。1番の、許可年月日及び番号のうちの番号を消したこと、それと、許可の終止、終わるほうの年月日が消えてあるのは確認してるんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

その砂防の標識につきましては、私どもでは確認いたしておりません。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だから、何のために豊能町が苦勞して環境保全条例をつくったんですか。この環境保全条例の中に、何条でしたか、大阪府、他のあれと協力してやりなさいと書いてるでしょう、ここへ。他の行政機関と協力体制をとってやりなさいと。全くできていない。一番地元にある行政がきちっと把握して、大阪府と連携とりながらやるのが本来の形でしょう。希望ヶ丘の人がいろいろ言うてきたときに、いや、これは大阪府の問題です。許可権は大阪府ですという対応をしてるわけです。だからきのうも、豊能町は何をしておるんやという意見が出ました。だから今後、やっぱりそういうことで大阪府との連携をとって、やっぱりその環境保全条例にのっとって、やっぱりちゃんと指導、勧告、命令はしていけないかんでしょう。それをやって初めて大阪府に、何して

ますのか、お願いしますということが言えるんじゃないですか。今後そういうことをきちっとやってほしいと思いますが、町長どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

西岡議員の言われること、ごもっともでございます。これからはこの条例にのっとって、必要があればやっていきたいと思えますし、先ほどの話でもありましたように、砂防法とかの看板とかでも、もし見てあれば、当然大阪府のほうにも連絡するといったようなことは当然してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ですからことごとさように豊能町の対応、これがもう少しよければ、大阪府の対応も違ったのかなという気も、私はいたしております。町長が言う、行政評価制度の見直し、徹底とか言いますけども、それと同時に、縦割り行政の解消をしなければ、問題の山積は必至でありますよ。これ今後そういうことを踏まえて、やっぱり議会のほうも環境特別委員会できました。議会行政一体となって、町民と協働の中、やっぱり豊かな自然を守っていこうということでお願いしておきたいと思えます。

時間がありません。次に移ります。

次に教育問題に移らせていただきたいと思います。

豊能町は第4次総合計画の中で、「人とみどりが輝くまち」ということで、次に人が輝くまち、つまり教育についてお伺いし

たいと思いますけども、人づくりはまちづくりであり国づくりであるということを、これまで言ってまいりまして、日本の国は世界の中の教育立国として、私が先ほども申しました、義命の存するところ徳育を推進しなければならないと思っております。義命というのは、私が師と仰ぎます安岡正篤氏の、天皇陛下が玉音放送したときの、終戦の詔勅の中に挿入すべき重厚な文言であったんですが、これが外されたわけがありますが、御承知のように、終戦の詔書の中に、「万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」「義命ノ存スル所」と挿入すべきところが、当時の閣僚の理解に届かず、「万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」「時運ノ趨ク所」となってしまったわけであります。

本来ならこの戦争は、世界平和のために、道徳の至上命令として閉じるのですという意思を出したかったわけでありましたが、それが残念ながら成り行き任せ、風の吹き回しでどうにもなるというような、曖昧な結果になってしまった。日本の将来に大きな禍根を残すことになると、生前、安岡正篤は、歴史上、千古痛恨の失態であると、後々悔やんでおりました。国の命運は義によってつくられなければなりません。義というのは徳であり、愛と敬の一体であります。つまり義命とは、道徳の至上命令を指すわけであります。

ところで、12月議会で、安倍政権下における教育再生の積極果敢な取り組みに対し、私は童謡の「カナリヤ」を例に出して、今、カナリヤが鳴き出したと質問をいたしました。その後、結いの党の江田憲司さんですか。これは遅々として進まない行政改革のもどかしさを例えて、歌を忘れたカナリヤと言っておられましたけれども、それは置きまして、日本の教育改革に向けた環境は整ったわけであります。安倍政権下の

カナリヤは下村博文、文科相とのハーモニーよろしく、教育再生に向けて、戦後教育で失ったものを取り返すと、なお一層声高にその美声を放っております。そこでまず、豊能町の教育再生についてお伺いいたします。教育長は教育再生に向け、教育委員会制度のあり方についてどうお考えなのか、また、現況の豊能町の教育委員会についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えさせていただきます。

現在、教育委員会制度改革について、いろいろな議論がなされているわけでありませけれども、現在の政府与党案が示されていますが、その案では、まず首長や議長、教育委員、有識者からなる、仮称でございますが、総合教育施策会議を設けて、基本計画でありますとか学校設置等について検討するとともに、議会の同意を得て、教育長と教育委員長を兼務した新教育長を設ける。それから、教育委員会の代表として、事務局を指揮監督するといったようなことが述べられています。また、政治的中立を保つという観点から、引き続き教育委員会を最終責任者として、教育課程でありますとか、指導内容の問題、それから教科書に関することについて取り組むことに、そういう案でございますが、しかし一方、いじめなどにかかわって重大な問題が発生した場合には、首長が指導性を発揮できるようにするといったようなことが織り込まれていると聞いております。そうした今後の法律改正がなされると思いますが、それを受けて、制度を我が町でも、制度改革について取り組まなきゃならないと思っておりますが、議員の御質問の中に、現在の教育委

員会ということがございました。今現在、合議体である教育委員会、5人の教育委員の方々には、月1回の会議を行って、そこで基本的な方針等について検討していただいておりますが、それ以外にも会合を開いたり、あるいは学校に出向いていただいたりするなどして、この地域の、本町の教育について見聞を広げていただきまして、いろいろな参考意見をいただいております。そういう観点から、今の合議体としての教育委員会については、以前よりもそうした実際の状況を踏まえて取り組むという方向性が出てきているものと感じています。

それから、教育委員会の、狭義の意味の事務局が・・・。

○副議長（橋本謙司君）

簡潔にお願いします。

○教育長（石塚謙二君）

狭義の意味の事務局についても、幼稚園、保育所のレベルから、小学校・中学校まで、シームレスな対応に心がけて、それぞれ力を発揮しているものと、今は考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これ、教育委員会というのは、今、合議体という話もありましたけども、今度の新しい教育委員会のあり方の中で、今、教育長がお答えになった、教育長プラス教育委員長の権限で、今後進めていこうということになりますと、委員会の独自性というのが損なわれるのではないかなというようなことも言われておりますけども、私は、任命は町長がするという形になりますので、一定の責任の所在が明らかになるなと思っております。

この中で、安倍総理の今回の教育改革と

いうことでは、教育課程の中に道德教育を教科化しようという話が出ておりますけれども、これに対して教育長はどのようにお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

文科省に置かれました有識者会議、道德の充実に関する懇談会というのがありまして、そこで道德の時間で扱っている道德の時間を、数値評価を伴わない特別な教科に格上げしたいと。かつ、検定教科書の使用を求める報告書案が公表されております。正式な教科となるのは平成30年度以降となると聞いておりますが、平成27年度ころに先行実施される可能性もあります。「こころのノート」という道德教材がありますが、それを「私たちの道德」の名称で来年度から使用する方針も発表されておりますので、本町としても道德の教育については力を入れていく必要があると考えておりますので、この国の方針、動向を見守りながら、教育課程にどう位置づけていくかというようなことについて、学校等に対して助言指導していきたいと考えております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、教育長が、道德教育には力を入れていきたいと言われたので、これはありがたいなど。いわゆる、今の日本には義命がないというふうに、私は思っております。先ほどにも言いましたように、義命の存するところということで、今の日本に義命がない、道德がないというふうなことで、文科相、文科大臣も一に言われてるのは、戦後失ったものを取り返す、第一番目にこの徳

ということだと、私は思っております。先ほど言いましたように、道徳の教科化に関しては数値評価はしないと、特別の教科に格上げすると、検定の教科書も使っていくと。中教審の答申では、もう平成27年度にも先行して実施していくという、安倍総理のかたい決意も新聞に出ておりますけれども、この中で、教科の問題でありますけれども、やはり日本がこれまで受けてきた戦後教育、この中で日本史の必修化というのがやっぱり肝心だろうなど。特に近現代史、これを正しくきちっと教えなければならぬと。今、教師になっておられる方は、いわゆる安保闘争のあの中の方々が教師になった、人に教えられた人が親になっておるといようなこともありまして、つまり自虐史的な教育が行われてきたんではないかなというような気がいたしております。その戦後、あの戦争についての判断もあるわけですが、オール・オア・ナッシングということが言われております。つまり、一つが悪ければ全て悪いと、こういう考え方が充満しているような気がいたします。しかし、日本が今まで築いてきた歴史的な、文化的なものは、全てが悪いものじゃないし、世界に誇れるものは幾つでもあるわけがあります。金美齢という、これ台湾人なんですけども、しかし日本人はとにかくオール・オア・ナッシング、一つ間違ったら全て悪いというようにあれに陥っているのではないかと。今、世界的にも慰安婦の撤去問題とか、いろいろな問題も出ております。これはやはり日本人の、やっぱり精神構造が崩れてきているのではないかなと私は思うんですけども、どこの小さな国に行っても、自分とこの国を悪く言う国民はおりません。そういう教育をこれまでなしてきたというところに大きな問題があると思います。これはこれから、国語教育、英語

教育、全てに対してそうですけども。でも私は英語教育なんてものは、単なるコミュニケーションの手段でありますから、メインにおくところはやっぱり国語、歴史、そして特に日本史の近現代史、これをきちっと教えることが肝心であろうと。今、竹島問題、韓国における竹島問題ですね。尖閣諸島の問題、これは中国、台湾が言っておりますけれども。それと、いまだに解決がっていない北方領土問題、こんなことを言っていると、沖ノ鳥島までとられるんじゃないかなというような気がいたしております。ですからこの辺で、やっぱり歴史をきちっと教えるという部分では、豊能町の小学校、中学生にその歴史をきちっと教える、そういう形のをどう取り組んでいるか、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

特に、日本史の近代史の取り扱いについては、いろいろな方からの考えといたしますか、意見を聞くことがございます。どうしても学期末の指導になってしまうとか、そういった問題が指摘されてもいます。よって、それについては、特に中学校における取り組みについて、どういうふうになっているかを検証させていただきまして、不備等があるいはもう少しということがありましたら、それについては検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この教育につきましては、学校週5日制の問題が、この前の12月にも質問しまし

たけども、教育長は、土曜日の子どもの生活ぶりは充実したものにはなっていないことから、土曜日のそうした生活環境を豊かにするため、地域における多様な活動、体験活動を充実したいと考えます。それは学校教育と社会教育との連携が重要と考え、教育課程外の活動として、社会教育の方々のお力をおかりしながら、予算などについて具体化していきたいと思っておりますということでございます。学校週5日制の検証についてでございますけども、私は大阪府Pの会長当時、NHKテレビで、学校週5日制になって、土曜日は体育と徳育を徹底的にやりなさいと、特に徳育を徹底的にやりなさいと訴えてまいりました。そこで、教育長は土曜日の件に関しては具体的にやっていくということでございますけども、その辺の具体案についてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

土曜日の教育支援事業、仮の事業名ですが、これは平成26年度事業として企画をしております。土曜日の小・中学生の教育活動を社会教育の部門から支援するもので、地域の人材を生かした学習、スポーツ、それから体験活動をしようとしております。具体としては、地域の方々を講師としてお願いし、社会教育の分野が中心となって、これまで対象は、土曜を必ずしも有効に過ごせていない子どもたちの参加を求めて、まずは土曜日、東西で月1回程度というところでメニューを組んでまいりたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、教育次長からお話ありました、社会教育として取り組んでいくということでありまして、これはまさしく5日制を生かす一つではないかなと。一遍に授業とかそういうことになりますと、非常に抵抗がありますし、そういうことになってしまった我々親、教育者の責任もあるわけでありまして、そこで、その社会教育というのは、どちらかといえば意図的ではなく、無意図的な教育に属するわけでありまして。つまり、時間を設定してどうのこうのという形ではなくて、地域の中で人との出会い、そういうものから、また家庭教育、家庭の中での教育、これも私は一つ無意図的な教育で、重要なものであろうと思っておりますけども、残念ながら今、地域のモラルが非常に低下しておりまして、いろいろな残虐な事件が起きております。それから家庭も、今、家庭がないというようなことで、まず家庭からやらなあかんのちゃうかというような、非常に難しい状況にあります。そこで、家庭教育をどう支えていくかということについては難しい問題ではあるかと思っておりますけども、何か考えがありますかどうか、お聞かせ願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

大変難しい質問で、お答えしづらいところがございますが、こう言うところとちょっと誤解を与えるかもしれませんが、本町の家庭教育力は一定あるもの、つまりあるものだというふうに私は考えております。どこと比較したというわけじゃありませんが、一定の、子どもたちをきちんと育てる家庭が多いというふうに私は思っております。その方々については、より一層のレベルアッ

プを期待しますが、そうではないといひますか、非常に難しい御家庭も存在することも事実でありますので、そうした御家庭の子どもたちに対する授業の補習でありますとか、あるいは家庭学習をどのように進めるかというようなことについて来年度取り組みたいと思ひますし、かつ、研究指定校などでそうしたことを取り組んで、間接的にということになりますけれども、子どもたちが家庭で過ごす中で、学習態度を身につけるなどについては取り組んでみたいと思ひております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

家庭の場に道徳教育を持ち込むというのも、なかなか難しい問題でありますけれども、一定、家庭の教育力はあるというふうに教育長の判断をいただきましたので、一種安心しておるんですけども。ただ、私、教育長がよく言われる、地域、家庭、学校の連携ということをよく言われるんですけども、私、不思議に思ふんです。教育現場の学校になぜ国旗が揚がっていないのか。私は平常時、やっぱり国旗は学校には掲揚すべきものだ。これはつまり、教育の基本ではないかなと思ふんですけども、いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

学校教育については、行事とか記念日ですとか、そういったときに国旗を掲げるといったような表現で、学習指導要領等にも示されておりますので、その範囲で各学校は取り組んでおると思ひます。扱い方の問題については、今後また指導しなきゃなら

ないところがあるかもしれませんが、常時ということに関しては、法的にという語弊がありますけれども、そこまで教育委員会のほうで求められるかどうか、それについては少し検討させていただきたいと思ひます。

○副議長（橋本謙司君）

済みません、西岡議員にお尋ねします。

先ほどの一般質問の中で、金美齡さんの件、台湾人とお話ありましたけれども、2009年に日本国籍を取得されているので、訂正ということによろしいですか。

○13番（西岡義克君）

はい。訂正させていただきます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

先ほどの金美齡さんに関しては、日本人であるということで訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

今、教育長が言われました国旗の問題ですけれども、平常時はどうかなという話がありましたけれども、一度、京都の亀岡市へ行っていたきたい。近くは茨木市へ行っていたきたい。学校に平日、へんぽんと国旗が校舎に翻っております。やはり我々教育を進めるに当たって、義命を持ってやっていかなければならない。私はやっぱり義命のない教育というのはあり得ないと思っております。やっぱり徳というのは人が持って当たり前のものでありまして、それが高か低いかは別といたしまして、これはできるだけ高いほうがいいに決まっているわけであります。そういうことでこれからは、やはりこの豊能町は教育の町として、やっぱり徳の備わった子どもをちゃんと育てていくということをお願いしたいと思ふんですけども、5日制のゆとり教育ということがありましたけれども、私は当時の府Pの会

長として、ゆとりというのは、何も時間的なゆとりじゃないよと、私は心のゆとりをやらないかんよということを書いてきたんです。ところが残念ながら、親も先生も乗ってしまって、休むことに走ってしまったわけです。休むということは、家に住むとほんまは書くんですよ。家で子どもと一緒にいる、家住む、これが本来の休むなんです。だから、時間的なものではないということ、当時は相当言ったんですけども、なかなかそれが理解できなかったということで、残念に思っておるんですけども。当時、連合大阪が主導をとって、学校の5日制、自民党も一緒になって進めたということで残念に思っておるんですけども、今、論語というのが非常に脚光を浴びておりまして、この間新聞にも載っておりますけども、「論語のススメ」というタイトルで、先週ぐらいに載っております。この中で私が師と仰いでおります安岡正篤先生のお孫さんの安岡定子さん、これこの前も紹介しましたが、「親子で楽しむこども論語塾」という本を出しております、これ、ばか売れしております。すると今、各地区で、その論語教室を行政がやっているところもあります。だから豊能町はそういうことも一つ企画して、この土曜日の活性化に向けて、やっていかれたらどうかと思うんです。「学びて時に之を習ふ。亦説ばしからずや。」こういうことは、皆で言ってる中でそういう義というのが備わっていくと。論語の代表例を子どもに教えてるやつを書いてあるんですが「義を見て為さざるは勇無きなり」とか、「過ぎたるは及ばざるがごとし」こんなのは、もう一般の大人の方はよく知ってるんですけども、知らない人も今いるという情けない状況なんですけども。そういうことを一つやっていったらどうかと。

今の天皇陛下が皇太子のときに、小泉信三さんという人がいろいろ教えていたんですけども、そのときに、いつまでも変わらないものを教えるということを書いております。つまり、不易のものを教える、これはすなわち道德、義なんですよね。そういうことはやっぱりきちっとやっていくことが、豊能町の将来に向けての一つの方向性ではないかなと思っておるわけでありまして。

豊能町は、教育の人事権を今回とったわけでありまして、今回から先生を雇っていくということですけども、これは地方分権の中で進んできてるんですけども、じゃあ真の地方分権というのは、権限と同時に財源をいただかないかんわけですけども、それはいただいているんですか、どうですか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

大阪府から豊能地区の3市2町への人事権の移譲につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条の適用を受け、事務処理の特例制度を大阪府が独自に活用しているもので、平成24年度から移譲されたことによりまして、もともと移譲前からありました、教職員を育成する、豊能町教育委員会における責任と、それから今後はその人事に関する権限が、町教育委員会に与えられたということで、教職員に対する懲戒、それから研修の実施等、一定の権限を行使することが可能となったところでありまして。しかしながら、まだ、御指摘のとおり、人事権者と給与負担者が異なる状態にあることから、地方分権という面で見れば、十分とは言えない状態でございます。



○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、地方分権ということを大きく言うております。政治経済の中でもそうですけども、教育の面でも、この地方分権ということで教員の人事権ということでもありますけども、残念ながら今の話では財源は来ていないと、仕事だけが来た。ただし、そのお金がなくて、その教師をどう指導していくのか。残念ながらこれ難しいことに、県費負担教職員制度、県費負担職員ということやから。やっぱり自分でお金を払わないで、教師がこの町のためにという、そういう教師の帰属意識があるのかと、私はこれが一番肝心だと思う。仕事をかわりにやったってしゃあないわけですよ。我々の仕事をせないかんわけでしょう。だからその辺で、やっぱりこれは早急に大阪府から金はとらなあかん。そんなん仕事だけでも、言ったら代理ですわ。だからやはり、自分たちの先生は自分たちで雇って、自分たちの方法で豊能町の教育をやっていくということが肝心だと思うんです。

本町は挨拶運動などもありまして、なかなか子どももすくすくと育ておるわけがありますけども、土曜日の中でそういう帰属意識のある先生で、やっぱり伝記物語とか童話とか神話とか論語とか童謡とか、そういうのを親しむ、我々の子どもを育てるという、そういう先生をきちっと雇っていかなければならない。教育長、次長にもお渡ししたように、豊能町の「わたしたちのまちとよの」という本を出されておりますけども、そういうものをよりよいものにして、まちの文化・歴史、例えば高山右近もあるわけがありますから、こういうまちの活性化に向けて、やっぱりやっていくと。その基本にあるのはやっぱり徳であると思

います。徳というのは、やっぱりこれ、天から人間にだけ与えられたものでありまして、動物にはないんですよ。だから、愛は人間にも動物にもあるけれども、その違いは、徳というのは愛プラス敬、敬する心、敬する心というのは自尊心を植えつけます。そして他人を敬する心、それと向上心を植えつける。やっぱり進歩するということでもあります。だから今後、やっぱりこの国旗もそうだと思うんですよ。日本人としてのアイデンティティ、これを確立するためにはやっぱり国旗を敬しない国民というのは、ほかの国ではないですよ。

先般、オリンピックが開かれました。あそこで一番発揮されるのが日本人のアイデンティティですよ。あのアスリートが皆国のために頑張っております。だから私は、あの日本人の勝者の話を聞きますと、必ず、国を背負って、国のために、皆さんにお世話になったからということを書いておられます。やっぱりそういう子ども、人材を育てるのが肝心でありますし、これをやるのは教育のまち豊能町だと思っておるわけがあります。そういう意味で、やっぱり徳を生かした教育を進めるためには、これ人事権もそうですけども、やっぱり徳を基本にした教育を進めていただきたいと思っております。すけども、教育長の所感をいただきたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

徳育、人間としての、やっぱり心情ですとか、道徳的な意識を養う教育ということをして徳育と言うわけがありますけども、教育においては体育・知育と並ぶ、とても重要な部分を占めます。それは、道徳でありますとか、その他の活動でも、学校において

指導されています。

お答えとしては、本町、教育指針を毎年書き直しているんですけれども、そのときに道德実践力、道德的知見を得て道德的実践力を養うというようなことに向けた記述を、やはり強めたいというふうに思っております。

それから、来年度、町独自で研究指定校を設けたいと思っております、そこで道德に関する研究をやっていただきます。そうした取り組みを経ながら、道德を重視した教育が進められればと思います。

ちなみに、教員についても、給料は大阪府から出ているわけなんですけれども、これは法令で決まっておりますので、なかなか難しい話であります。しかしながら辞令は私も町が出しております。町の職員として採用しておりますので、そういうことについては教員に十分にその意味を伝えて、この本町の教員であるという意識を高めていきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が議長のとときに、自衛隊の協力会がタイミングよくできたわけでありましてけれども、私はそのときに挨拶で言ったことは、日本の敵は日本人だということを言ったことがあります。今、韓国それから中国、ロシアもありますけれども、やはり日本人が日本人を自虐的に考える、そういう精神、それがなくなっていると。日本なんかでもないわと、自分だけがよかったらいいわというような日本人をつくってきたこの戦後の教育に問題があるのかもしれないけれども、私は、ですから、日本人が日本人として、やっぱり日本人を愛する、いわゆる日本人に誇りを持つ、やっぱり、義を持ってなす国にしなければ、この国は

だめになるんじゃないかなという気がいたしております。

まちづくりも同様でありまして、まちづくりは何よりもやっぱりトップ、首長の覚悟の問題であります。教育問題と、きょうは環境問題を質問しましたけれども、十分にできておりませんが、教育問題と環境問題は、豊能町が避けて通れない喫緊の課題であります。トップの卓越した見識と、すぐれた決断力を有した胆識が必要であります。問題解決能力であります。ですから、「小人をして国家を為めしむれば、さい害並び至る」というふうに申します。今、胆識を実行する気力、それから勇気が必要であります。長期の展望に立ち、義命に存するところ、徳を持って短期の実践を施し、勇気と決断力で、「人とみどりが輝くまち」に向け邁進することを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

議員の皆さんには、議長交代のみですので、そのまま着席をお願いします。

（午前11時03分 休憩）

（議長・竹谷 勝議員着席）

（午前11時10分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分といたします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

西岡議員の高尚な質問の後、非常にやりにくい点ありますねんけども、具体的に質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

この2月に、ロシアのソチでオリンピックが開催され、終わりましたけれども、私も年がいきまして、非常に涙もろくなりまして、いろいろな感動を与えられまして、テレビの前で涙を流しておりました。

このオリンピックというのは、政治的には全然関係ありませんけれども、その近くのウクライナでは、現在でも東西の冷戦構造が再燃しそうな紛争が起こっております。一方、我が国でも、取り巻く北朝鮮あるいは韓国あるいは中国などと国の関係がきしんでおりますけれども、とにかく我が日本では安倍政権が、デフレ脱却ということで必死にその政治力を生かして脱却するように行われておりますのが現状でございます。

我が町に目を向けますと、この間25日に、残土の崩落事故が起こりまして、今現在、その対応をしているところでございますけれども、この対応の仕方によっては、豊能町の責任による人災事故が起こりかねないような、現在そういう箇所があと数カ所あるように思います。我々議会もこれを監視するといいますか、これを、特別委員会をつくって対処していこうという現在でございます。そこで、私が一般質問に内容を記載しました少子高齢化につきまして、12月に引き続いて質問をいたしますので、どうぞ回答のほどよろしく願いをいたします。

まず、豊能町は、まさに少子高齢化の波を受けております。全国平均では25%ということでございますけれども、この豊能町におきましては、新興住宅地、あるいはまた旧集落地におきましても、30%以上という状況になっております。人口も、平

成8年ぐらいですか、一番ピークで、今現在は2万2,000人を切っておりまして、町長がおっしゃる、とよのに住もうということがなかなか功を奏していないというのが現状でございます。

また、吉川中学校、例を挙げますと、最大1,200人という生徒の数がありましたけれども、現在400人ぐらいですかね。ということは3分の1、つまり六十六、七%、子どもの数が減少しておるとというのが現状であります。この3月にまた卒業の月でございますけれども、4月になれば外へ出ていく方が多分多くなってくるであろうと、まさに人口の減少は、もう少したつと2万人を切るというような状況になってくると思います。そうすると、町長が挙げられておる、「「とよの」に住もう」ことでホームページにも出ておりますけど、なかなかこれが難しいということになってくるであろうと思います。その、「「とよの」に住もう」という、豊能町のホームページを開けますと、キャッチフレーズが、昔ながらの田園風景と閑静な住宅街の穏やかな町、休日に家族とゆったり過ごせる自然が豊かな町、自然豊かな環境でのびのびと子育てができる町、こういうキャッチフレーズが掲載されておりますけれども、これはどこのまちでもこういう類いのものはあると思いますわ、豊能町に限らず。やはり豊能町のまち独自の、これやったら豊能町に住もうという、見て思わすようなことをしていかと、なかなかやっぱり人の数をふやすというのは難しいと思いますわ。

12月も言いましたけれども、子育て世代がこのまちに住もうという気持ちを起こさすのは、やはり具体的には、今の時代、子育てにお金がかかるというようなことやから、やはり金銭的に、豊能町に住んだら子どもの使う経費がこれだけ安くなるんやと

というような感覚を与える、こういうことはやっぱり大事やと思う。まず、12月も言いましたけど、今、豊能町では、旧村も新興住宅地も、恐らく2世代が住んでおる家庭なんか何世帯あるのかな、何%あるのかなということですね。だから、若い子育ての世代が豊能町に住んだ場合、2世代が同居すると固定資産税を半減すると。若い世代だけであれば固定資産税要らんというような施策も必要やし、また子どもに使う通学費とか、あるいは塾に使うお金とか、そういうもんをできるだけ安くするという方法をとったら、恐らく、他所にはない施策やから、この豊能町のホームページを見たらぴんとくるんじゃないかというふうに考えるわけですね。

そこで、まず、12月にも質問した学校開放ですね。民間の塾に貸して学校開放すると。ほんでそこへ通ってる子どもが、引き続きそこで知育を受けると、高学歴を得るための知育を受けるという方法をとっていただいたら、これはやはり功を奏するのんじゃないかなというふうに思いますけども、12月では、いろいろな法律があるからなかなか難しい問題やおっしゃってましたけれども、その後、これをするためにはどういう形がええか、また、できんのか、できひんのんか、そういう検討をなされたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

手法としましては、先進の事例では、民間の教育関係者に教育活動を学校内でさせているという事例ですが、その場合は学校長が責任を持って、学校長の判断で、ある

いは学校の関係の深い学校協議会であるとか、深い団体等によって行われている事例でありまして、単刀直入に言うと、塾に直接行かすというのは、なかなか、先にお答えしました内容で、法的には非常に難しい面があるかと思えます。

本町の取り組みとしては、土曜日の活動というところもあるんですけども、それ以外に、特に中学校、部活が終わった後であるとか放課後、それからまた部活後の夜間に補習を行い、学力を上げていこうかという試みも考えておりますので、手法としては学校長との協議がなかなか、学校運営上のセキュリティなんかでの判断もありますので、可能なところから、学校以外の公民館を使うとか、そういう手法もありますので、まずは地域の人材を活用した補習というところから取り組んでいきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

部活いうのはあれですな、スポーツ関係が主ですね。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

あるけどもね。それで今おっしゃった公民館を利用すると。もう公民館は今、満杯間違いまんのかな、西のほうではね。学校なんか、もう空き教室がたくさんありますやん。それをやっぱり活用して、校長に、それは判断でできるという可能性があるとおっしゃってましたけど、やはり教育委員会なり教育長がそれを指導して、いろいろな法律の規制あると思いますけれども、それを取り除いて、豊能町は学校で、民間の塾入って、安い費用で、子どもに高学歴を受けるためのことを教えてんねやという情報発信したら、それは子育ての親はそれに反

応すると思いますわ。

一代前、豊能町は、昭和45年、50年から、どんどん、どんどん人口流入して増えましたわね。この前も言うたけど、大阪の第一学区、今は違う形やけど、第一学区では、北野高校あり、豊中高校ありで、高学歴を受けるそういう学校があるから、その時分には川西の大和団地もあったけれども、あえて豊能町の光風台や東ときわ台、住もうて、結局一時期は大阪の北野高校へ行く生徒の数が、一学区で一番多かったという事例もありますので、この豊能町の新興住宅地においては、それはやはり一番アピールできるまちやと思いますわ。そういうことを、今現在、土砂の崩落でいろいろな対処してるけど、あれも見方によったら、業者が法の抜け道を考えてやってまんねんな。ほんなら教育委員会、あるいは教育長自体が法の抜け道考えて、こういう方法やったらいけまんのやということもいけるわけですわ。ぜひともそれを、やっぱりやってもらおう。これは絶対必要や思いまっせ。恐らく住民の、子育ての方も、そういうことを望んでおられる人もたくさんおられると思いますわ。近隣のまちやそこらと同じようなことをしとっては、なかなか人はふえない。もう一度、ことし、来年度は無理か知らんけど、再来年からそういう形に持っていく努力をしまんねんということを、教育長どないでっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育を預かるものとして、脱法の奨励はできません。しかしながら、先ほど教育次長の答弁の中で、夜の補習という話がありまして、これはとりあえず公民館で対応しよう。それは必ずしも成績優秀者のため

に、学力をどんどん上げていくという目途ではなくて、少し難しい子ども、先ほどの御質問でありましたように、家庭教育力の問題があるような、そうした子どもたちに対する対応として取り組んでみたいというふうに思っているわけでありまして。その後、そのニーズが高まってきて、数が多くなったときには、学校の校舎を適切にセキュリティ、要するに、校舎に誰でも入れるような状況って難しい問題がありますので、そうしたことも首長部局とも相談しながら、何かいい方法を考えていくことはあり得るだろう。その際に、地域の方々の中に塾の関係者の方が入る可能性があるのではないかなと思います。

余計なことですが、この地域に幾つかの塾もございまして、それなりに仕事として、企業としてやっておられるので、そうした方々の取り組みについても、私たちが余り圧迫するというようなことは、なかなか難しい面も出てくるかもしれません。そうした点も考えながら、ちょうどいいところの学力保証の観点から、具体的に取り組むところはやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

民間の塾を圧迫は、これは難しいところあると思いますけどね、その塾の方を利用したらええわけですわ、取り込んで。いわゆる町長が、不動産屋取り込んでやってますわな。それと同じように、塾もそこへ取り込んで、ほんで塾の企業と一緒に子どもの知育をしていくと。何年か、数十年前か知らんけど、学校教育では、低いラインの設定で教育をしていこうというようなこと、あったように私聞いてまんねんけどね。やはり、能力差は当然これ、生徒の中であつ

て当然ですわ。やはり能力の高い生徒はそれ以上に伸ばしていくと。そのためには、その人らは塾へ通ってやっていますけど、それはやっぱり教育委員会のほうで、能力の高い人はそれ以上に伸ばすような施策も必要や思いますわ。そういうことを考えて、やっぱりやっていっていただきたい。それが豊能町の特色やということになれば、年寄りばかりのまちに若い人は入りにくいということも解消されて、若い子育ての世代がどんどん入ってくるという可能性もありますわ。

もう一つは固定資産税ね。固定資産税を、先ほど言うたように、2世代で住んだら2分の1にするとか、あるいはもう子育ての世代は全部ただにするとか、そういう思い切った施策。それから、中学校や高校に、民間の中学校あるいは高校に通う子どもに対しては、交通費を補助するというような施策も必要ですわ。そうしたら、あの豊能町のまちへ行ったら、子どもに対しての、親が財産を残す、その一つはやはり子どもに高い学力つけて、世の中へ出て行って仕事をするというのを考えれば、恐らく若い人も、そういう意欲のある親は入ってくると思いますわ。世間一般並みのキャッチフレーズは、なかなかこれは難しい思いまっせ。そういうこと、町長、一遍どないでっか。12月にも言いましたけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど、12月にも、議員からも御指摘ございました。それにつきまして、今、固定資産税のお話があったかと思うんですけども、こちらについてもいろいろ検討はさせていただきましたけれども、やはりこ

れ、日ごろより納税の義務をとき、公平公正な課税、徴収に努める中で、政策手段として税の公平性を損ねるようなことを、住民の理解を得がたいということもありますし、また、減免の趣旨から見ても困難だということもございまして、ただ、だからといって、また違う方法ということはないかということで、今回、制度の目的は子育て世代の定住であって、このような制度が若い世代の定住化のきっかけになる要因になるということで、なっほしいということで、今、当初予算で考えておりますのが、助成制度ですね。こちらを盛り込んでいるというところでもございまして、税の減免というよりは、非常に難しいということもございまして、それでもやはり豊能町に若い世代来てほしいということで、今回、当初予算で助成制度というものを盛り込ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そういう制度をするとすると、やはり国からの交付金も変わってくる可能性はありますわね。しかしながら、豊能町は将来、放っておいたらこういう状態になるんやと、だから税金を安くするというアピール。また、今おっしゃった、そういう制度は、わかりやすい制度にして、税金をとるかわりに、固定資産税を取るかわりに、それに見合う、こういうことをやりまっせという、わかりやすい方法で、やっぱり情報発信していかなと、なかなかそれを受ける人はぴんこないから、結局、年寄りのまちに住みたくないという考え方があられるわけですわ。ぜひとも、やっぱりそういうことをしたら情報発信も必要やから、常に情報発信してもらおうということは大事やと思います。だ

から、吉川中学校が、北野高校の入る生徒が、具体例やけども、吉川中学校の生徒の数が一番多いという時期になるように、教育のほうも具体的な方法で考えてもうて、子育ての世代が入りやすいような方法で、来年度からでもそれを実行してもらうように、ぜひともお願いしたいと思います。

もう一つは、旧村のまちですね。旧村は、先ほども言いましたように、若い世代が育ってませんわね。これも30%以上の高齢化率ですわ。ちょっと具体的に、私、高山地区で、農地の遊休農地あるいは耕作放棄地、これを調べてみたんですわ。ちょっと議長にお願いして、この資料をちょっと配りたいねんけども、よろしいでっか。

○議長（竹谷 勝君）

資料の配付を許可します。

暫時休憩します。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時33分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ、高山地区の、いわゆる圃場、田んぼ、畑は除いて田んぼだけを黒線引きでやって、下に書いておるように、3月1日に調べたんですわ。全部が全部このとおりやということはありません。90%ぐらいは合うてると思います。

このピンク色ですか、ちょっとコピーが悪いからあれやけど。これは休耕地あるいは耕作放棄地、これがピンク色ですわ。黒のようなやつが、現在65歳以上で、跡継ぎがおらんやろなというところが耕作している場所ですわ。水色が、現在65歳未満の耕作者の場所なんですわ。このピンク色が大体3分の1、これは国の奨励しておる減反政策で30%ぐらい。これがもう来

年度、再来年度かな、平成30年か、もうゼロになりますわね、補助金が。65歳以上が、あと10年、15年したら、恐らくもう体力ないから、これも跡継ぎがないから、田んぼを耕さないことになってくる可能性が十分あるわけですわな。65歳未満も、例えば今、64歳、63歳の人も、あと10年、15年たったら70代になるから、これも果たしてどうかなということになれば、恐らくこの高山地域で、もう耕地が3分の1以下になってしまうという可能性があるわけですわ。高山出身の会計管理者がわかっておられると思うけどね。あの会計管理者も65歳以下で設定して、青の色にしてみんねんけどね。私のところはもう黒ですわ。そういうことで、切畑とか余野とか、あるいは野間口とか、ああいうところは圃場整備ができてるので、こういう割合にはならんと思いますけど、それ以外の、川尻であり木代であり、牧あるいは吉川ね。恐らくこれとよく似た状況やと思いまんのや。これはもう跡継ぎがおれへんということで、ゆゆしき状況になってくるはずですわ。やはり、我々が今、せんなんことは、次の世代、15年、20年先の世代に、新興住宅地もそうやけども、旧村落も、やっぱりここでおってよかったなというような施策をする必要があると思いますねん。

そこで、具体的に、12月も言うたように、まずこれ圃場整備が必要なんですわね。その圃場整備の率が、今現在、国の補助金もあるとは思いますが、どういう割合になっておるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、圃場整備でございますが、圃場整備をやった場合には、土地改良区の事業分担金の徴収条例の第4条によりまして、施行費用の17.5%と規定されておりますので、そのようになっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ちょっと今の説明でわかりにくいと思いますけど、言いますと、多分国と府が50と15でつかな。ほいで豊能町と受益者が35で、半分になって17.5と、こういうことでよろしいでんな。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

そういうことで、17.5であれば、反当たりの工事費、これは大体200万円ほどかかるわけですね。ということは、その一家庭が、受益者が35万円、反当たり35万円負担せなあきません。そういう割合になってくるわけですね。ほんなら35万円も負担して圃場整備せなあかんのんかいと、わしはもう5年先にはもう田はせえへんやないかいというような、今、状況になっているわけですね。だから、私は将来これをなくすためには、今、安倍政権による大規模な農地の集積によって、大規模な農業展開をしていこうというような方針立ててますわな。だから町が主導権を持って、そして受益者の負担分も、全部とは言わんけども、その負担を町が受け持って農地を集積していく、そういう手法でやはりやっていかんことには、各受益者個人個人に任せておいたら、恐らくこれはできないと思いますのや。そういう、12月も言ったと思うねんけども、町長、それに対する考えはどないでつか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

わかりやすい表をありがとうございます。

確かにこの問題は、高山だけでなく豊能町内全て大きくかかわってくる問題だというのは、非常に認識しております。圃場整備、こちらを進めていくということは大事だという認識はございます。ただ、やはりその後継者問題、やっていく力という話もありますし、また豊能町での負担、どこまでできるかというのはなかなか、財政状況も非常に厳しいこともございますので、補助を出すというのはなかなか、今の現状では難しいのかなと。ただ、大きな問題ということは認識はしておりますので、今後どのようにしていったらいいのかというようなことは、また議員の御意見等、皆さん御意見聞かせていただいて、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

この間から、財政再建でカットばかりして、出ていく金を少なくしていこうというふうな方法も、これは必要やけど、将来に向けて物事をしようと思ったら、やはり種をまかんと将来ないわけですね。種をまくいうことは、やはりそれだけの費用が必要なんですわ。将来、その種をまいた将来に、その種をまいた以上に収穫を得ると、これはやっぱり大事や思います。だから、具体的に言うと、受益者負担で大体5%ぐらいはこれは必要ですということでやっていき、圃場整備、半強制的にでも土地を提供させて、第三者機関をつくって、そこで土地を集約して、例えば木代やったら木代、高山



やったら高山、切畑やったら切畑の集積した農地に特色な農産物をつくって、もう一つは、その特色な農産物をつくって売るだけじゃなしに、そこで加工をやって、そこでも販売していくと、いわゆる6次産業ですわな。そういうこともやっぱり考える必要あると思います。売り上げの、残ったお金を、土地提供者、農地提供者の割合によって分配していくと。その分配した金を受益者負担に充てると。農地を持つてるもんは、金出さんでも、農地を提供さえずりゃ、どっちみち、将来、5年、10年、15年先に荒れ地になんねんから、今でもただで管理してもうてるか、あるいはまたお金を渡してやっているところもあるわけですわな。そういうことを、町が主導権を持ってしていかんことには、将来の豊能町の農業というのはすたってしまうと思いますわ。

私も何日か前、何カ月か前に、川尻とか木代とかの農業者あるいは自治会長あたりに、こういう方法どないでつかと言うたら、それはやっぱり町がちゃんとしてくれんと、私らはそんな、個人はできひんでという答え返ってきましたわ。川尻なんかは今、府の主導でやってるらしいでんな、川尻なんかは。そういうことも聞くわけですわ。だからやっぱり、あらゆる国の補助金や交付金、そういうものを一遍調べてみて、豊能町にそういう、第三者機関でもええし、直属ともええけども、農業施策に精通している職員を入れて、そういう機関をつくって、興味のある大企業を呼んできてもよろしまんがな。そういうことをやっぱりしていかんと、豊能町の農業いうのはこれから先、お先真っ暗やと思います。その考え方、町長、一遍具体的に考えてみる気構えがあるのんか、ないのんか、それ一遍ちょっと聞かせてくださいな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

非常に具体的な案、御提示いただきましてありがとうございます。こちらにつきましては、やはりこれを担っていく方もあるし、町もなかなか、今、人的にも人的にも厳しくなってきたという面もあるので、なかなか一概に、すぐやるというふうには非常に言いづらいのが現状でございます。ただ、御指摘されていることというのは重々認識はしております。その辺についてはまた御意見等を伺いまして、またちょっと検討させてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

やはりこの農業をしていくのは、いろいろなことあるわけですわ。例えば圃場整備だけしてええんかと。今度鳥獣が、出てきた時分にイノシシやシカが入ってきて全部食べてしまうたら、もう次からする気起こりませんわな。やはり鳥獣対策も必要や。あるいはまたいろいろな害虫、それから土地のやせぐあいとか、いろいろな問題があるわけですわ。それを克服して、初めてせないかんし、今の世界情勢では、日本のつくったもんは安全・安心やから、中国の金持ちや、そういう人は、日本の、わざわざ高い高いお米を食べてるわけですわ。それだけ日本の農産物、信用あるから、今度TPPがどうなるか知らんけども、やはり関係なしに、豊能町独自のブランド製品をつくっていくと。そのためにはやはり種をまかんと、厳しい厳しい言うておったら、いつまでたっても厳しかったら、将来何もならへんし、それで将来、農地が全部荒れ地

になってしまうという可能性が十分ありますので、今せんと、もうあかんときに来てるわけですね。今せんと。それを町長、決断してもうて、来年1年間構想を練ってもうて次の年度からこれをしていくと、必ずしていくということを一遍言うてもらえたらありがたいと思うけども、どないでっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

非常に具体的な案をいただきまして、ありがとうございます、まずはやはりこれ、いろいろ担っていく方もいらっしゃいます。そういうこともございますので、すぐにはというのは難しいかと思っておりますけれども、ただ、今、喫緊の課題やということもあるということも非常に認識しておりますので、それは勉強してまいりたいと思っておりますので、またそのときはよろしく御教授いただけたらありがたく思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

検討という熟語は、するかせんかですね。そやから検討した結果せんとならんと、検討しても、するという方向でやってもらいたいし、先ほど言うた、新興住宅地においても、やっぱりそういうニーズがあれば来るわけですね、若い世代は。農地もそういう形でしていくと、そういう第三者機関あるいは大企業は、若い世代を職員として雇い入れて、従業員として雇い入れて、若い世代が農業していくということにつながりますので、そうすればその高齢化率も下がってくるということもありますので、やはり子どもが、数多せんと、やっぱり町の将

来ないし、それをするためには、今せなあかんとおもいますわ。そういうことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

お昼からの一番目でございますが、質問させていただきます。理事者の皆様方におきましては、わかりやすい答弁でお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。日本共産党の高尾靖子でございます。

この間、残土問題がありまして、崩壊した問題、このことについては、去年の中ごろから、6月、5月ごろから、住民の不安の声が私のほうにも寄せられて、池田土木に何回か電話して、起こるべくして起こった、こういう問題だと思っております。ぜひ安全に処理されますように、町、府、土木も含めて、業者との調整もとりながら、安全に処理をしていっていただきたいと、まず願いしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

平成26年度の町政運営について質問をさせていただきます。

予算の最大の問題ですけれども、この国の予算が衆議院で可決されたわけですけれ

ども、消費税増税の問題、また集团的自衛権の問題など、国民にとっては不安になる生活にも、暮らし、福祉、それぞれの観点から問題になるというふうに捉えられています。そのもとで、低所得者ほど負担が重く、経済的弱者に対する不公平税制となるこの消費税増税、この豊能町におきましても大きく響いてくる問題だと思えます。このもとで、平成26年度、町長の町政運営方針についてお聞きしたいと思います。

国は、平成25年度補正予算や平成26年度予算で、自由に使える補助金や交付金を盛り込んでいますが、町は、地域づくり、まちづくり、また農林水産業や女性、若者、高齢者、障害者向けに、また防災や安全対策等の諸事業に計画されるに当たり、漏れなくこうした国の補助金、交付金をフル活用して、もう申請されていていいのか、これを早く申請したほうがいいと言われていんですけれども、その点についてまずお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

補助金の件でございます。国とか大阪府の補助金、交付金に関する情報につきましては、それぞれ事業を担当する担当課が情報をいち早く収集するわけでございますけれども、総務部におきましても、企画の部門、財政の部門、これらと情報を共有いたしまして、互いに情報提供をし合うというような体制をとっているところでございます。

また、今回の予算編成におきましても、そのような要求する各事業につきまして、国・府の補助金がとれるものについては活用するというので、予算も計上させていただいているというところでございます。よろしくお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

昨年度は、前年度の補正予算で申請などがおくれた、また、国のほうの予算が、補助金ですか、補正予算が決まってないということもありましたけれども、やはりこの本予算におきまして、また、今年度平成25年度の補正予算も出ておりますが、その中でも前年度の補助金が見える、元気交付金とかそういうのがまだ残っているということですので、そういうことをぜひともフルに活用して、漏れなく使っていくと、そういうことでの豊能町の財源確保ができると思いますので、その点、早目に申し込んでいただきたいと思います。

次に、今年度の特徴的な目玉とする補助金等の確保をできる事業として、その項目を全部お聞きしたいわけですがけれども、また後ほどでいいですから、その点お伺いしますけれども、エスカレーター、また郷土資料館の修繕とか、森林の活性化、こういう問題、事業で、社会資本整備総合交付金など使うこと、これはもう既にそういうことで申し込みをもうされているのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの、町政運営方針の中の補助金を獲得した項目を教えてくださいということでございます。それは後ほどでよろしいでしょうか。今申し上げますか。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

後ほど。

エスカレーターのことでございます。エスカレーターにつきましては、もう既に担

当課のほうで国のほうに手を挙げておると  
いう状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

とれるものがあると、そういうことで豊  
能町の財政を保っていく、そういう立場を  
貫いていっていただきたいと思います。

エスカレーターはいろいろと、きのうか  
ら話題になっておりますけれども、この点  
につきましては、町長の公約もありますし、  
その点、貫いていかれるのかと思うん  
ですけれども、町長は、公約は、私は大事だ  
と思ってるんですけれども、我が町の改革  
というところを取り上げておられて、赤  
ちゃんからお年寄りまで、いつまでも  
安心して暮らせる町の実現、これは一  
番大事なことです。その点について、  
先日、財政再建、これから住民の方へ  
もお知らせされるということでござい  
ますが、大変、平成26年度について  
は、まだまだ多くは出ておりません  
けれども、これから審議会などで決  
めていかれるということもありまして、  
もう本当にお先真っ暗な、そういう状  
況が目に見えるように、不安な状況に  
なっているわけですが、目玉として、  
子育て支援をするということをおっし  
ゃってるんじゃないかと思うんです  
けれども、子育て支援は充実しつつあ  
るわけですが、子どもの医療費助成の  
拡充についてお伺いしたいと思います。

現在、入院は中学校卒業年度末、通  
院は就学前まで実施しているわけ  
ですが、通院についても、段階的な  
年齢を引き上げのお考えはないのか  
どうか、お伺いしたいと思います。  
よろしくお祈りします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど議員申されましたように、  
乳幼児等医療費助成についてござい  
ますが、小学校就学前までは通院、  
入院の助成を行っております。また、  
今年度、平成25年度よりは、満15  
歳に達した日から最初に迎える3  
月末日、いわゆる中学校3年生まで  
の入院医療費の助成を対象に拡大  
してまいりました。今年度拡大して  
まいりましたので、現時点で、今  
のところ、通院の助成を中学校卒業  
までに拡大することは考えており  
ません。この点につきましては御理  
解くださるようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

大阪府下ですけれども、平成26  
年度から、豊能町は就学前まで  
ですけれども、通院で小学校3  
年生までとか、小学校卒業まで  
とか、そういうふうな改善で、や  
はり子育てをしていく、そういう  
ところの取り組みが多く出されて  
おります。そういうことで申し上げ  
ておりますけれども、段階的な  
取り組みはどういうふうにお考  
えなのか。段階的ですから、いき  
なり中学校卒業までという話で  
はなく、小学校の3年生、5  
年生、6年生いうふうに取り組  
んでるところも参照していただい  
て、やはり子育てを重視する、  
また、高齢者を大事にする、そ  
ういう施策の重点的などころを、  
もっと出していただかないと、  
豊能町のよさというのは何なの  
か、そういうところが問われる  
と思うんですけれども、その点  
についてお伺いしたいと思います  
が、よろしくお祈りします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のことは重々受けとめさせてはいただきますけれども、今のところ、通院助成費につきまして、中学校卒業までを拡大することは考えられませんので、御理解くださるようお願いいたします。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

現時点において、段階的には、課題として受けとめさせてはいただきますけれども、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ほかの議員さんに答えていただいたんですけど、段階的というのは、やはり助成しやすい、そういう方向性を私は言ってるんですよね。ですから、いきなり、やはり財政が大変やというところで、いきなりは無理だと、そういうことですので、そういう取り組みを、ぜひ今後は考えていっていただきたい。豊能町のよさを外に出していき、そういうところをぜひ行っていただきたいと思います。ホームページにもずっと、中学校卒業までの入院の医療費、出されておりますように、やはり、いつも開いたらそれが見れる、そういうところで、豊能町頑張ってるなど、そういう子育て支援をぜひやっていっていただきたいと思いますので、一つ、町長どうですか、お考え。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

子育てのまちというのは非常に大事だと思っております。これまでも、先ほど、平成25年度より、満15歳に達した日から、

この入院医療費助成等をやっておりますので、そういったことで着実にやっているとはいえますが、今、これからということについては、まだ未定でございますので、議員の御意見も承りながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今年度は無理というようなふうを受けとめましたけれども、今年度じゃなくて平成26年度、引き続きこれはお願いしていきたいと思います。ぜひ、豊能町としての子育て支援、これが本当に行き届いているということをアピールできるものにしていただきたいと思います。

次なんですけれども、LEDに対する補助に取り組んで、運営方針に書いてあります。これは結構なことだと思うんですけども、豊能町は西地域、東地域というふうに分断された町でありますけれども、東地域の中山間地としてのよさを生かす、そういうところでの、一つ、エネルギーなんかの対策として、川からの小水力の発電や、太陽光発電などの自然エネルギー対策の普及などをお考えなのか、お考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

それでは、お答えいたします。

自然エネルギーについては、環境保全、地球温暖化防止等の観点から、普及促進は必要なことと考えております。しかしながら、設備の投資、費用対効果等の検証をする必要があります。豊能町の地勢に見合っ

た対策を検討するとともに、国・府の補助金等の活用も図っていくよう研究をしてみたいと思っております。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

研究するという、研究心を持っていただくことは大事だと思いますし、やるべきことは優先的にやらなければならないと思いますけれども、一つ、こういった発電で、豊能町の電力を少しでもカバーできる、そういうことを私は言ってるんですけども、水力発電を可能にするに十分であるということが言われておまして、今、全国でも少しずつ取り組まれております。太陽光エネルギーを利用して、集落、民家等の防犯灯や水力発電、小水力発電でも、有害獣の電気さくにも使えと、そういうことで、農業振興にも役立つ取り組みが行われております。また、小型の小水力ですから、費用もそんなに大きく要らないわけでございまして、こういった取り組みは、中学校とかでそういう科学的な教育にも利用できるような、そういう予算で行えるようなものでございますので、この辺、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思っております。岐阜県の郡上市白鳥町石徹白地区いうところでございますが、地区で、地域づくりとして、協議会を立てて、このような対策で、年間大変、夜間でも明るく過ごせると、防犯に役立ってるというふうに言われておまして、こういうところもぜひ一度勉強させていただいて、今後の取り組みの一つとして研究していただきたいと思っております。これは一つ、お願いしておきたいと思っております。

次に、国の介護保険、要支援サービスの改善についてお伺いをいたします。

誰でも、65歳になれば要支援1に、要

介護1から5の認定に応じた限度額の範囲内で、1割の自己負担でサービスが使えるということなんですね、介護保険というのは。見直し案では、改悪されておる見直し案では、要支援者150万人と言われてるんですが、その方たちのサービス費用の6割を占める訪問介護、訪問ヘルプと通所介護、これデイサービスというんですね。介護保険サービスから外して、市町村の事業に移していくということですので、別々のサービスになって、自治体がそれぞればらばらの取り組みになって、低下も問題になって、低下するんじゃないかと、そういう問題も言われております。不安の声も挙がっているわけです。費用削減のためには、一つは専門職によるサービスをボランティアにお願いしていくとか、二つ目は、事業者への報酬を現行以下に下げる、三つ目は、利用者負担割合を現行以上に上げるなどを掲げているんですね。こうして市町村に対しては、75歳以上の人口の伸び、3%から4%に応じて事業費に上限を設ける、そしてサービス切り下げを強いていくという、そういうことになり得るわけなんです。こうした制限、制度の見直しで、日常生活ができなくなる、介護度が上がる、こうした事例が60.8%と言われております。また、外出などの機会が減り、閉じこもりぎみになる事例が66.4%に上がるなど、深刻な影響が出るのが明らかになってきております。豊能町におきましては、高齢者がどんどんふえてきて、今、お元気な方も多くおられるんですけども、先日、議会のほうに報告ありましたように、国保の問題でありましたら、入院で高額医療になってる方も多いと、そのような報告もあったわけですけども、そういうことを本当に心配されるわけですが、訪問看護は、世論に押されて保険サービスに残すことになってい

ますけれども、特養ホームの入所は、介護、要介護3以上に重点化するという、そういう問題点も対策として、今後こういう問題もあるんですけれども、こうした改悪に対して、豊能町は今後どのような、市町村としての対策、ばらばらって先ほど言いましたけれども、本当に心配されておりますが、町としての取り組みはどのようにされていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘の、介護保険からヘルプサービス、デイサービス、これらが介護保険事業の対象外になるのではありません。それはあくまでも介護保険制度の中身なのですけれども、だけれども、先ほど議員がおっしゃいました、ヘルプサービスとデイについては、上限のある側に移っていくということになりますね。なので、豊能町といたしましては、従前もそうですけれども、制度改革があった際には、それに追随するように、私どもは努力してまいりました。今後とも、その制度に私どもが置いていかれないように、ついていけるように、国・大阪府の指導、また連携のもとに、その制度の、改正された制度に追随できるように、今後も取り組んでまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

厚労省は、多様な形態でサービス提供の余地が少ないというふうに説明しています。しかし、訪問介護と通所介護は、ボランティアで十分だという根拠はありませんので、保険外しの論拠は破綻しているわけなんで

すけれども、こういう問題と、また今議会、介護保険の限度額など、消費税引き上げに加えて、社会保障の面で市町村に、また住民負担がふえるという状況になってきているわけですが、少し負担を軽くできるように、軽減措置など、地域包括ケアのための体制整備など、交付税を使って、早い段階でこういう対応をしていくということもされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど私は、上限があるような制度の改正がされたと申しました。そうしたならば、上限を超えた場合には、サービスが上限を超えた場合には、市町村独自の負担となります。先ほど申しましたように、基本は介護保険の中で運用するものですけれども、その上限を超えた場合には、超えたサービスを行った際には、町独自の負担が生じることになります。なので、その場合には、サービスの水準を下げながらやっていくという必要性がございます。その場合に、軽度の方々ですので、ほぼ自分でできる方々なので、今回外されたという、要支援というのはそういう方々ですので、なので、ヘルプサービスを、例えば有償ボランティアの方をお願いするなど、そのような、コストのかからない、サービス水準を維持するような取り組みが必要であろうと私は思いますので、それは先日にも申し上げましたけれども、その体制があるのかと言われたならば、まだ危ういものがございますので、それを掘り起こすなりなんなり、サービスの水準を落とさずに、コストの維持を図りながら工夫をしていく必要がある、そ

ういう取り組みを私どもはしたいと存じま  
す。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それを聞いたかったわけなんです。サー  
ビスを下げずに、やはり住民の皆さんを見  
守っていくと、そういう立場に立っていた  
だきたいと。豊能町はもう高齢化してい  
くことは、もう目に見えて、もう既に高  
齢化が進んでるわけですから、そのとこ  
ろを十分手だてしていただきたい、その  
ように思っておりますので、どうぞ取り  
組みをよろしくお願いいたします。

その次に、自助・共助・公助の機運の醸  
成を図りというふうに、町政運営方針で  
は書かれておりますけれども、その、強  
く求められている状況にありますけれど  
も、主体的に町が醸成を図るというこ  
とは、どういうことを指しているのか。  
いろいろな取り組みをしていって、町  
民のために安心して暮らせるまちづく  
り、そういうことだと思っております  
が、具体的にお伺いしたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自助・共助・公助というものでござい  
ます。これは自分でとか、地域でとか、そ  
して行政でというような意味でございます  
けれども、住民との協働というものが一  
番であろうというふうに、我々思ってお  
りまして、今ちょうど木田部長からの答  
弁にもありましたように、ボランティアの  
活用でありますとか、NPOの活用、こ  
のようなものがなければ、今後の豊能  
町はなり立っていかないというような  
認識であります。何もかもが行政が  
できるという時代では、もうご

ざいませんで、住民の方々にみずから  
やっていただく、協働でやっていただ  
く、そして行政がやるべきことは行政  
でやっていくというようなことの機運  
を高めていきたいという意味でござい  
ます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、そのことは大事なことだと思っ  
ております。どこのまちでも財政が大  
変になってきているところから、この  
言葉というか、自助・共助・公助と  
いうところで取り組まれているところ  
は、よく、私もいろいろな資料を見  
て、また、現場を見せていただい  
たりして理解してきているわけです  
けれども、そのことについて、早速  
取り組まなければならないことだ  
と思うんですけれども、町長はこれ  
からタウンミーティングをしていく  
ということも、この中でおっしゃっ  
ておりますので、それはいつから始  
められるのか、またそういうことも  
含めていろいろな町に対しての御  
意見いただき、またよりよい町政  
、地域づくり、まちづくりをされ  
ていくという、そういうプラス思考  
のことでタウンミーティングとして  
実施されていくのか、その点お伺  
いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに、自助・共助、これ非常にこれ  
からまちづくりにとって大事です。そ  
のためにもやはりタウンミーティ  
ング、テーマを限ってタウンミー  
ティングをして、さまざまな御意  
見とか御希望とかを聞きながら、  
ともに進めていくようなことをし  
てまいりたいと思っております。ま  
だ、日程につい



てはまだ決まっておられませんけれども、早急にやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

まちづくりにはタウンミーティング、住民の皆さんとともに歩いていく、そういうことがすごく大事だと思っております。こうした取り組みをしているまちは本当に、特に大きな問題もなく、やはり住民さんの理解を得ながら取り組むという姿勢、そういうところでのまちづくりは本当に信頼されていくものだと思いますので、そのところを間違いなくきっちり理解を深めていって、住民さんの経験、また知恵、いろいろ拝借しながらまちづくりを進めていく、このことが本当に豊能町の住民の幸せへの、一つ方向性ができるんじゃないかと思えます。その点について、十分コミュニティを深めていっていただきたいと思えます。その点について、今までは、私もタウンミーティングをずっと、これまで言ってきたんですけれども、今年度は福祉の方へのタウンミーティングというふうに、今年度は言われてたと思うんですけれども、障害者や皆さんの、そういういろいろな気持ちも理解されて取り組んでこられたんじゃないかと思うんですけれども、その点についての、どういうふうに対応されてきたか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今、先ほど申しましたように、先ほどといますか、議員から話ありましたように、地区福祉委員会さんとも6カ所、話しさせ

ていただきまして、その中での話の中で、例えば皆様の、地区福祉委員会さんの活動を、ぜひみんなに知っていただきたいということもございましたので、早速、広報「とよの」のほうに載せさせていただいたりとか、そういったことはしてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その中で、大きな効果があったというようなことがあったのかどうか。これは障害者の皆さん、また福祉団体の皆さんにとって、これは大きなプラスになったという、そういうことが自信持って言えるというような事柄があったかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

光風台地区福祉委員会で意見交換会をもたれたとき、そのときはまだ大橋が補強工事をされておまして、その意見交換会の際に、あそこは自殺の名所みたいに言われておるので、もう少し高く上げてもらえないかということについて意見を頂戴いたしまして、それにつきましては、まだ施工中のことではございましたので、建設課のほうで善処していただいた。そうすると、地区福祉委員のメンバーの方からお礼を申されたということがございました。一例ですが紹介させていただきました。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

時間が余りないので、多く語っていただくというのはまた後にしたいと、またお

聞きしたいと思います。タウンミーティングが、田中町長にとって本当に大きな利益、豊能町にとって利益になるような成果を上げられるように、ぜひ、本当に懇切丁寧に取り組んでいていただきたいと、そのように思います。

次に、教育問題についてでございますが、中学校給食が、また小学校も、民間調理委託という格好で取り込まれる、この4月からですけれども、取り込まれるわけですけれども、その点につきまして、いろいろと問題点もまだ残ってるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

私が一番心配して、この間、訴えてきましたのは、TPPは今どうなるかわからないという問題がありますけれども、外国の野菜、国産とは農薬の基準などが違ってきておりますので、その点について、改善されている面もあるんでしょうけれども、やはり食育の観点から、国内の野菜、米、そういうことを、やはり義務教育の小学校、中学生が、地産地消、こういうことをやはり感じとりながら味わえるといった食生活ができるように、私は願っているわけなんですけれども、この点について一つ、どのように取り組みされているか、ちょっとお聞きしたいわけですけれども、必要な事項について、例えば給食費、準要保護の資源、また加配職員などが、その辺、保護者が安心できる給食体制について、今後説明など開いていかれるのかどうか、この点の計画についてお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

保護者への説明については、これまで順

次、進捗のあるごとに、担当者、担当課長、出向いて、私も行く場合もあったんですけども、御説明申し上げて、試食会も開催させていただいたという状態です。

それから、加配というか、栄養職員の件ですが、中学校に栄養職員の配置を、2校で1名ということで考えておりまして、これも実現されるというところです。

それから、給食費ですが、これも最終、メニューとのかかわりもございますが、東能勢中学校、吉川中学校、年間の実施回数が若干、想定では5回、多少がございますが、東能勢中学校では年間5万3,630円の保護者負担、それから吉川中学校では、年間5万2,080円の保護者負担ということで、月々の負担をできるだけ軽くしていただきたいということで、年間12回、12月の月額というところで、給食費を徴収させていただきたいと思っております。

それからもう1点、野菜の調達の問題ですが、こちらのほうは中学校給食でも、例えばデリバリー方式であっても、今現在、小学校給食で努力しております方法、基準と同様に、可能な限り国産の野菜を使用することを進めてまいり、業者の打ち合わせの中でも産地それから流通ルートが明らかで、食の安全性が確保される食材の使用を、これからも、今後、町の責任において十分に指導監督することとしております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

食品は体をつくる材料ですので、安心・安全の給食が配給できますように、ぜひ調理の面でも目を配っていただいて、安心、また子どもたちが喜ぶような給食体制をつくっていただきたいと思います。その点について、要支援のほうもできるということによろしいでしょうかね。もうちょ

っと、30秒ありますので、ちょっと言っ  
てください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

要保護、準要保護児童・生徒につきまし  
ては、給食費につきましても就学援助の対  
象となっております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

時間が来ましたので、これで質問を終わ  
らせていただきます。どうもありがとうご  
ざいました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わ  
ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時45分といたします。

（午後1時40分 休憩）

（午後1時46分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本維新の会の一般質問を行いま  
す。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8  
0分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

日本維新の会、小寺正人でございます。

順番変えまして、大阪都構想の問題から  
いきたいと思います。

大阪都構想の実現を目指して、橋下徹市  
長が一旦辞職いたしました。再度、大阪市  
民の判断を仰ぎたいとして、大阪市長選挙  
が行われる模様であります。大阪の問題は、  
単に大阪市と大阪府の問題だけではありま

せん。橋下徹代表は、何物も恐れず、何物  
にもこだわらず、権力的な地位にも固守せ  
ず、大阪再生のため、大阪が変われば名古  
屋が変わり、名古屋が変われば横浜が変わ  
る。そして次々にその影響が日本全国に及  
び、日本が変わっていくという信念に基づ  
いての行動であります。

豊能町の立場から考えて、ワン大阪構想  
はプラスと考えるのか、マイナスと考える  
のか、どのように認識しているのか、町長  
の御認識をお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

大阪都構想は、現段階では実現の内容が  
ちょっと不明確な点もあるのかなと思っ  
ております。

それともう一つは、中央部の区が中心に  
なっていて、豊能町というのは含まれて  
ないということもありまして、これがプラ  
スに働くのか、マイナスに働くのかとい  
うのは、正直なところ、なかなかお答えし  
にくいのではないかなと思っています。ただ、  
都構想がもし実現したときには、ときには  
といいますか、豊能町にとってもプラスに  
働くようなことであってほしいなというふ  
うに思っておりますし、そういった、もし  
働きかけ等、あるのであれば、できるん  
であれば、またいろいろ、議員にも御教授  
いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

10年先、20年先の大阪の広域行政問  
題として捉えれば、豊能町の立場として、  
プラスになることは間違いないものと思わ

れます。積極的に意見を発信して、豊能町の意見を述べていかれるほうがいいのではないかと、私は考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ、以前にもちょっとお話したことなんですけれども、私、就任当時に、副知事のほうに挨拶に行かせていただいたときに、そのときに大阪府全域を考えたときに、要は食の自給率、こちらが、大阪府が2%しかない。国が40%のところ2%しかない。これにつきましては、できましたら今、大阪市内等、大阪府下もそうですけれども、中学校の給食がこれから導入されようとしていたときでしたので、ぜひとも中学校の給食については、大阪府下産のものを御活用いただけるようにしていただければ、豊能町の農業、大阪府の農業も活発となって、かつ、食糧の自給率も上がると。大阪府全体でやっぱり食糧の自給率が上がるということは、まちの安全性も高まるということで、そういったことで以前、御提案させていただいたということはございました。そういった意味で、大阪府全体で、かつ、大阪府全体がプラスになるようなことがありましたら、また提案はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次に、水道事業会計の問題についてでございます。

町長の引継書に、平成22年10月12日、引継書を取り交わされました。項目の

中に、水道料金の見直しについて、こういう項目がございます。水道料金については、平成22年度に改定した後、今日に至っている。それ以前の改定は平成12年度。平成22年度の改定については、当初、平成22年度で28.14%、平成24年度では21.37%という2段階での料金改定案を議会に提案したが、議会修正を受けて、平成22年度で28.14%のみの料金改定が認められた。単年度赤字及び累積欠損金の推移は下記のとおりである。ずっと述べられているわけですね。また、人口は減少の一途をたどっており、それに伴い、年々給水収量が減少している。問題点として、平成24年度分の料金改定が見送られたことから、今後、累積欠損金は年々ふえていく見込みとなり、不健全な経営をしていくことになる。これを解消するためには、新たに水道料金を改定する必要がある。しかしながら、本町の水道料金は大阪府内で2番目に高い料金となっていることや、現在の日本国内の経済情勢などから、住民や議会の理解を得るのは難しいのではないかとと思われる。今後の対応として、住民や議会の理解を得ながら、できるだけ早い時期での料金改定を実施したいと、こういうふう引き継がれております。そして、平成24年度の決算、監査委員の決算審査意見書には、累積欠損金解消に向けた施策について早期に取り組んでいく必要がある。そして、水道事業会計決算書には、累積欠損金解消のための施策の検討をしまいりますと、このような記述がございます。これは、水道料金を上げると、こういう、この段階で上げるという、そういうこととございましょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今、議員から御質問がございます件について、回答いたします。

まず、平成22年度の料金改定時には、平成22年、平成24年と2段階で料金改定をさせていただきたいということで上程させていただきました。そのうち、平成22年度をお認めいただいて現在に至っておりますけれども、平成24年度に料金改定をする予定であった部分につきましては、先ほど議員がおっしゃいますように、累積欠損金がふくらんでという状況でございます。また、監査委員さんのほうからの御指摘があった累積欠損金の解消に向けてということで、その時点では料金改定というのが視野にございました。ただ、法律、新会計制度という話もその時点ではございましたけれども、内容がまだ明確になっていなかったことから、料金改定をするというのがそのときの目標でございました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

水道料金の値上げを検討していたと、こういうことですが、私としては現金は十分持続するように回っておりました。自己資本金、これを取り崩せば、累積欠損金を解消させることができると、減資すれば、自己資本金を減らせばということでございますが、累積欠損金を解消させることができると訴えてまいりました。水道料金を再値上げすることなく、累積赤字を解消することに、どうもなりそうでございますが、今回の減資による累積欠損金の解消、すなわち、水道料金再値上げを回避するという決断をなさったことに、私個人的には敬意を表したいと考えています。決断に至ったいきさつはどのようなものであったの

か、教えていただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

累積欠損金の解消ということでございますけれども、先ほどもございましたけれども、平成24年度末の未処理欠損金が4億3,789万9,366円となっております。そのときの単年度赤字も6,882万円程度ございました。本年度におきましても、欠損金、単年度欠損が出るという予定でございます。ただ、先ほども申しましたように、新地方公営企業会計の改定に伴いまして、会計処理が大きく変わります。それに伴いまして、議員が今年度、何回か一般質問をされたように、引当金関係については収益化することになっております。それにつきましては累積欠損金の解消に充てさせていただくということになります。

また、みなし償却の関係もございます。それにつきましては資本剰余金のほうで収益化するというので、それも赤字の解消に充てていくということになります。

ただ、今、現状、今年度以降もそうですけれども、人口の減少、水量の使用料の減というようなことが、今後もずっと続いていくというように思われます。その中で収益は減る一途をたどっているという状況の中、先ほども申しましたように、単年度赤字が解消されるというような状況ではございません。それを、その体質を変えるには、やはり将来的に向けて料金改定が必要ではないかというように思っております。減資についても限界があるというふうに考えておりますので、帳簿上、一旦は黒字になりますけれども、何も、水道事業の体質が変わったという状況ではございませんので、今後いろいろな検討がまた必要であろうという

ふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ここで大きな、皆さんに誤解が生じているものと考えておりますが、累積赤字に困っているときに、なぜ資本金を減らすのか、こういう質問だと、私は解しておりますが、本当に大丈夫ですかと、逆ではないんですか。資本金をふやさなければ赤字解消にならないのではないかと、素朴な疑問が出てきて当然だと、私は思います。私も30年前にこの言葉を聞いたときには、そう思いました。確かにこれはマジックではないのかと、だましではないのかと、なかなか理解できなかつたということ覚えておる次第であります。きっとこの思い込みが、赤字イコール水道料金の値上げを連想させてしまうわけです。資本金を減らしたらお金が減っちゃうんじゃないだろうか。資本金を減らしたら何か不都合がことが起こりますか。答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

資本金の減少につきましては、不都合が起こるといような状況は起こりませんが、ただやはり収支のバランスの関係がございますので、むやみやたらに減らすというのはいかななものかというふうには思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

なかなかこの問題はわかってもらいづらいわけですが、なぜ資本金を減らせば、減

資すれば、累積欠損金を解消できるのかを、ちょっと説明していただけませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

減資についてでございますけれども、みなし償却制度の廃止に伴いまして、今議会でも第9号議案で上程させていただいておりますように、資本金の額の減少の件ということで上程させていただいております。本町では自己資本金として計上していた固定資産にかかわる補助金に当たる6億9,371万5,000円を資本剰余金に振りかえ、順次収益化するというような状況でございます。これは新地方公営企業会計制度移行に当たりまして、自己資本金を資本剰余金に振りかえないと、長期前受金としての収益化ができないためでございます。これを行えるのは、地方公営企業法第32条第4項の規定によって行うものでございまして、今回、会計制度が変わることによるものでございまして、今回がその時期に当たるといことでございます。

それと、減資につきましては、真に必要な場合に例外的な措置として行うといような状況でございまして、通常、頻繁に取引で行うものではないといように理解しております。会社経営なんかにおきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、減資をすることによって出資がまだふえるとか、そういう場合には行いますけれども、本来は余り行わない、また総会なんかにも議決が必要といようなことになろうといように思っております。町としては、減資をする場合には議会の議決が必要といようになりますけれども、今後ともその減資につきましては慎重な判断が必要だといことでございます。今回は時期がちょうど、

その会計制度の変更に伴って行う時期に当たりますので、今回は一度黒字にはなりませんけども、体質的には何の変わりもないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、みなし償却の話がございましたが、みなし償却と減資は全く関係がございません。今回の話は、自己資本制度が変わると、その資本という考えもなくなっていくと、そういうふうに使われています。資産から負債を引いた残りを純資産と、こういうふうにあらわして、資本という概念がなくなっていくということでございます。

9月議会で、監査委員が総括的に監査している、このような答弁がなされました。今、作成されている損益計算書、貸借対照表の適正性という問題がございますが、監査委員によって財務諸表の適正性を担保されているのでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員が御指摘のとおり、監査委員さんに監査をしていただいておりますので、そういうことでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今お話をしているのは、財務諸表の適正性を、この人が適正であると判を押す、一般で言えば公認会計士の役を果たしているのですか。どうです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。監査委員さんが決算審査をしていただきまして、監査委員の意見書を付して議会に提出し、議会の認定をいただいているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私、大阪府に出向きまして、この件も問いただきました。要するに、適正であるというその権限者、今いないんですよ。だから私が前々から言っているように、一度外部監査をしていただいたらいかがですかと申し上げてきたわけです。公認会計士のように、この、今出されている決算書が適正であるという判定者がいないんですよ。適正であるという判定者は、自治体にはいないんですよ。それ、もう一度確かめてみてもらえますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどと同じ答弁になるかと思うんですけども、決算審査を経て、監査委員さんに意見書を書いていただき、それをつけて議会に提出し、議会の御認定をいただいておりますので、今おっしゃっている各財務諸表等についても、議会に認定をいただいておりますのでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

どうも平行線をたどりそうでございますけれど、はっきり申し上げて、そういう認定者は存在しない、これだけははっきり申

上げたいと思います。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

いないんです、存在しない。だから問題。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

答弁、求めますか。

○8番(小寺正人君)

とにかく、この認定せずに出してくるから、こういうおかしな決算書ができるわけです。

これから、平成26年度から、新しい公営企業会計に移行していくわけですが、会計処理が今まで以上に高度になるということで、新公営企業会計に当たり、一般会計から繰り入れるお金の処置はどういうふうになっていくのか、説明していただけますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

お答えいたします。

まず、一般会計からの繰入のお金の内訳でございますけども、まず人件費関係がございます。それと、企業債の償還金に当たる部分に、交付税参入されている分ですけども、その部分が大半になると思います。それを、一般会計から繰り入れられたものにつきましては、そのとおり、その科目で支払うというような状況になると思います。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

今の答弁では会計がわかっているとは思えないので、いま一度、継続的にやりたいとは思いますが、資本取引、損益取引の分離という問題からして、それはもう頭

から私はおかしいということだけは指摘しておきます。

それでは、情報処理のクラウド化について、移ります。

全国約300団体がクラウドを導入する中で、豊能町が次期情報処理システムを、従来どおりのクライアントサーバ方式からクラウドシステムを採用すると、こういうふうに決定なさいました。正しい判断、望ましい判断と評価したいと思います。

自治体クラウドというのは、自治体、地方公共団体が、システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自庁舎内で保有・管理することにかえて、外部のデータセンターで保有・管理し、ネットワークを経由して利用することができるというシステムであります。複数の自治体の情報システムの集約と共同化をあわせて推進すれば、さらに効果が出るものとされています。しかしながら、問題はその中身であります。多額の費用を要する情報処理、ITなしでは、今や仕事をやっていくことはできない時代になっています。しかしながら、財政推計ですね。財政健全化推進プランの中に、1年間300万円、5%の削減、このように書かれているわけですけど、この根拠というのはどういうもんなんですかね。どうして5%しかないんですかね。ほかの、インターネットでもどこでも調べてみられたら、ほとんど30%以上の効果額、出してるんですよね。現実に削減されている。奈良県だったら平均で56%削減しましたと言ってるのに、その10分の1しかない。これは一体どのように見積もられたのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)



財政健全化推進プランにおいては、今、議員のおっしゃったとおり、年間300万円の削減目標ということでございます。

クラウドなのに、どうして300万円だけの効果額なのかということでございますけども、これは従来から使っております住基システム、これにつきましても、もうリースがアップしておりまして、町のものになっておったというようなこともあって、再リースというような格好もあったので、新たに平成26年度からクラウドシステムを導入するわけでございますけども、比較するもとの経費が既に低かったので、計算上、効果が出てこないというものでございます。

しかしながら、議員のおっしゃっているとおり、クラウドシステムにすると、大変な経費的な効果はあるということで、經常経費として比較をしたので、300万円の効果となったということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ここに、5%ですか、電算IT関連予算の5%の削減、年間300万円になってるんですね。ところが、私が過去に情報公開しました資料によると、1億8,700万円とか、1億2,800万円とか、そういうレベルのお金がかかっているという情報公開資料があるんですよ。この300万円が5%に当たるというんだったら、6,000万円しかかけてませんよということになりませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私、先ほども申し上げたとおり、このた

びの健全化推進プランは經常経費の削減というものを掲げております。今、議員のおっしゃった1億何がしというのは、投資的、臨時的経費、その年度限りのシステム改編とかも含めた経費をおっしゃっていると思われれます。私どもが掲げておりますのはランニング経費のほうでございまして、ランニング経費だけで言いますと、平成26年度予算で申し上げますと、年間の経費は6,190万円程度ということになりますので、300万円の効果というふうな計算をさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、まず、今、豊能町では情報処理に関してどのような組織、どのような体制でやって、今まで来たのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

情報処理システムの体制ということでございます。これは総務部の秘書広報課のほうに電算担当がおりまして、その担当課において、現在の情報処理システムの問題点等を洗い出しているというようなところがございます。

関係部署のほうにも、そういう者はおりますけども、それぞれについて体制ということをお申しますと、秘書広報課が中心でやっておりまして、各それぞれの担当課にもそれぞれで電算担当がおるというようなことでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、秘書広報課の職員1人が担当者なわ

けですよね。原課には原課の担当者がおりますよ、そういう意見でございましたけれど、もうこれは全国、我々が20カ所ほど見てまいりましたが、要するに情報推進課とか、情報企画課、こういう課が必ずあるんですよ。この課に必ず原課が相談して、いろいろな助言をもらって、初めて進めていく、そういうふうなシステムであります。だから、情報企画課というところを通ったお金がそこで全部把握できてるわけです。それからシステムも把握できてるわけです。そういうシステムに、豊能町は今、なっていないでしょう。原課が勝手に出してるんじゃないですか、その入札を。秘書広報課通してやってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町には、そういう専属といいますか、専門の課がないではないかという御指摘が一つございましたが、それについては我々は、秘書広報課のほうでやっておるといふふうに認識をしております。

それから、契約について、ばらばらでやっていないのかということでございます。その課でやるものとしましては、例えば私たちの所管で言いますと、財務会計システムというのは、財政担当と出納室で共同で使っておると、それを全課の全ての職員が使うんですけども、そういう、限られた課が使うシステム、それについては、例えば、今申し上げた財務会計システムは財政の担当課が入札を行う、それから戸籍とかについてもそうなのかなというふうに思いますし、秘書広報課で使っておりますのは、住民基本台帳システムでございますとか、あとは行政ネットワークシステムのほうで、それは秘書広報課のほうで総合的に契約等

を進めて、統括をしておるといふようなところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

統括しているというのは、予算をそこで一元的に扱っていると、そういう意味ですよ。情報のシステムとか、仕組みとか、そういうことはやっておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

秘書広報課が統括はしております、使いますのは各課が使うものでございます。それにつきましては各課と業者が打ち合わせをいたしますし、当然、秘書広報課の担当もそこに入るということでございますので、全て網羅して把握はできておるといふことでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それではお伺いしますが、今回その自治体クラウドを決定するに当たり、どのようなロードマップというんですか、行程を経て、どのようなクラウドを導入すると、どのような手法を用いてやるように決定されたのか。いろいろな手法が、実はクラウドにはあるんですよ。いっぱいあります。その検討をどこもやってるんですよ、いろいろとね。ある日突然にその予算額が上がってくるということは考えにくいわけです。

まず、単独利用型というクラウドがあるんです。レディメイド型とも言っている。ベンダーによって提供されるSaaSサービスを利用する形なのか、それとも共同利用型、チームオーダー型と呼んでいます。協定を結んだ複数の自治体が共同利用、こ

れをしてサービスを利用する、そういうやり方。それからプライベート型、これがオーダーメイド型と言われて、自治体個別に構築したクラウド環境サービス、これを利用するという方法なんですけど、一体どの方法を採用されるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、考えておりますのは、今現在使っております住基システムが日本電算というところなんですけども、その日本電算のサーバを使うということで、単独利用型でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

日本電算を今使っているということは、私たちもわかっているわけです。そこはまたほかのところにつくってるんですよ。代理店なんですよね。実はどこがつくってるんですかね、このシステムは。それは御存じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その日本電算のクラウドシステムにつきましては、システムは日本電算がつくってると思うんですけども、場所はたしか神奈川県にあって、全国の日本電算のクラウドを使う自治体は、そのサーバを使うというふうになっております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私が京都府庁で聞いたのとちょっと違うような気がするんですけど、一遍確かめて

みてください。RKKという会社の代理店として存在していると、このように聞いておりますけれど、私が間違ってるのかもしれない。私が間違っているということは、京都の専門家さんが間違っているということになりますけれど。

それで、このシステムを、当然、1社しか見てないわけですよ。なぜいろいろな会社の検討しないんですか。それを教えてもらえますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

1社しか見ていないという御指摘でございます。そういうことはございませんで、たくさんの会社を比較したものでございます。その中で、今使っておりますシステムが日本電算と申し上げました。クラウドに変えたとしても、今使っておるシステムを使えるので、そういう改編の費用が全く要らないということでございます。もしも他の企業のクラウドを使うとすると、システムから、一から変えるということになるので、莫大な初期投資が要するというところで、初期投資の要らない、しかもクラウド型ということで、日本電算を選びたいということをおもっております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

初期投資とはどんな投資のことを指しているのか、ちょっと教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

システムを一からつくることを指しております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

システムを一からつくるという、そのソフトウェアのことをおっしゃってるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

言い直させていただきます。

データの移行費用が莫大にかかるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは、全国的に問題になってるんですけど、間違いなしにかかるそうです。かかるんですけど、これ何か交付金の対象になるんですよね。補助金が出るでしょう。対象になるんですよ。ちょっと調べてみてください。また今度言います。

データ移行、同じ会社なら大体とらないと、そうですよね。ところが、変えると、一般に手切れ金と言われてるんですけど、とられるということです。それでも変えるか変えないかという判定をせなあかんわけですけどね。

ちなみに、どれぐらいかかるものですか、データ移行費。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申しわけございません。今、手元に数字がございません。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、手元にないというより、ないんでしょう、そもそも。あるんですか。じゃあ後で出してもらえますかね。

それから、大体、市町村、これを指導すると言えば、ちょっと大阪府には叱られるかもわかりませんが、大阪府とどのようなかかわりを持って、このシステムは選びましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府とのかかわりでございます。これ以前にもちょっとお答えさせていただいたと思いますけども、大阪府内においては、リース期間が異なるとか、機能の共通化が困難というような理由がございまして、共同利用というクラウドは関心が薄いということでございまして、その当時、共同でクラウドを利用しようという市町村はなかったということでございました。そういうことから、大阪府におかれましても、そのクラウドシステムの導入に向けた協議とか、そういうものの調整は全く行われていないというふうに思っております。町としては、府の動向とは関係なく、単独でクラウドの導入を決めたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、去年と何ら変わらないと、大阪府における自治体クラウド、共同処理、これは各自治体の独自色が強過ぎると、カスタマイズが常態化していると、事務処理方法が違うと、移行時期がばらばらだと、財政が比較的豊かで、予算規模に比べて情報処理費の割合が小さい、だから一括、一斉に共同化することは難しいと、このように大阪府が申しておりましたから、そこか

らは一歩も出ていないと、そういうことで  
すね。

それで、これからの豊能町のシステム、  
これを、専門性を有する人に、一遍見てみ  
たらどうですかと何度も提案差し上げてい  
るのが、そのC I O、最高情報責任者もし  
くはC I O補佐官、これを特別任期付採用  
して、もう少し豊能町の情報処理はかくあ  
るべしと、そういうことを見てもらったら  
どうですかと、何度も申し上げているわけ  
です。素人が、これわかるはずがないと僕  
は思うんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

C I Oのお話でございます。以前から御  
提案をいただいております。大阪府内の状  
況も調べてみました。そういう情報化の施  
策の推進とか基幹系のシステムを構築す  
るときに、今、議員のおっしゃった専門  
的な観点で支援をいただくというようなこ  
とで、専門職を採用しているところ、そ  
れから、コンサルタント契約をして活用  
しているところというものもございます。そ  
ういうことから、豊能町におきましても、  
システムの導入とか入れかえのとき、そ  
ういうシステムの更新に当たっては、私  
どもとしましても、専門的な観点からア  
ドバイスをいただきたいなというようなこ  
とも思っているところでございます。町に  
とってより効果的で効率的なシステムとい  
うものを図っていきたいと思っております  
ので、平成26年度の当初予算におきま  
しては、そのコンサルタントに委託しよ  
うということで、予算を措置させていただ  
いているところでございます。なお、任  
期付の職員については今のところ考え  
ておらず、コンサルタントに委託を  
したいというふうに考えておりま

す。

それから、先ほど答弁ができませんで  
したデータの移行費用でございますけども、  
およそ3,000万円から4,000万円とな  
っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

C I O補佐官、私も三、四名会ってまい  
りました。この前も松阪市に出向きまし  
て会ってまいりまして、いろいろな話を聞  
いてまいりました。大体、900万円弱で  
やってるという、その本人さんですけど、  
元鳥取県商工労働部経済産業総室産業振  
興室長という肩書でおやめになりまし  
て、松阪市のC I O補佐官に応募され  
て、11月1日からなられているんです  
けど、自分の使命というのはコストカッ  
ター、これが一番大きいだろうと。そ  
れから、要するに、この情報処理シス  
テムはかくあるべしと、それをつくる  
というのが自分の使命だと。2年5カ  
月の任期でやるんだというふうにお  
っしゃってました。この人たち、とに  
かく物すごいやる気があるんですよ。  
それはもう、後ろを絶って出てきてま  
すので、こういう人たちに預けるほう  
がいいと思いますよ。今回、コンサル  
契約は年幾らでしたっけ、予算、50  
万円でしたか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時34分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

休憩とっていただきまして、ありが  
うございました。年間予算額50万円  
でござ

います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

非常に安いコンサル料ですので、ちょっと何か不安なような気もしますが、2,000万円ぐらいするっておっしゃってましたわ、普通はね。ずっと毎日ここへ出向いたら2,000万円すると、コンサルの場合はね。

それから、マイナンバー制度、共通番号制度の実施に向けてどのような検討がなされてきたか、そして、その準備はもう万全であるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイナンバー、社会保障税番号制度でございますけども、これまだ国の政省令のほうが決まっておらずでして、システムの整備費補助金交付要綱についても、原案を示されたという、まだそんな段階でございます。そういう中でも、平成26年度当初に予算を上げておきまして、補助金の交付申請等もすぐに行っていかなければいけないというような状況でございます。国・府からの通知を受けて、そんなに時間がない段階で、もうタイトなスケジュールで準備をしなければならないだろうなというような覚悟はしておるわけでございますけども、まだ具体性がないという中で、引き続き情報の収集に努めていくということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これにつきましても、全額補助になるん

ですね、国の。それは決定したんですよ。全額補助になるからどうなるかという、また丸投げという、そういうことになってませんか。検討してますか、本当に。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員のおっしゃった丸投げというのは、業者に丸投げしてしまうということかと思えます。国のほうでいろいろ、こういう基準、こういう基準という、基準めいたものは示されておりまして、金額のほうも同時に示されております。国の基準に沿った形でやっていきたいというふうに思っておりますし、国がつくれます基本的なものもあると。名前はちょっと今、忘れてしまいましたが、それを共同で使うということにもなっておりますので、丸投げということよりも、国の基準に従っていくというようなことになろうかというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは本体と関連がございますので、本体が日本電算の採用するとなれば、当然日本電算に行くべきものですわ、これは。ほかのところはさわれるはずがないので。そうでしょう。じゃないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

業者につきましては、住基システムの業者になるというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ということは、丸投げをすると、こういうことになります。そんな簡単に決まるものじゃないんですよ、システムって。我々も昔ちょっとかじっておりましたので、そんなすぐにできるものと違います。それから試算もそんな簡単にはできません。確立したものがまだないそうですけどね。ちょっと難しいと。そのガバナンスを何とか確立していかないといけないとあって、その松阪市のCIO補佐官はおっしゃってました。これはもう、ないんですよと、何とかそれを、自分がここへ来て2年5カ月の間につくりたいと、このように意気込んでおられました。

それから最後に、財政推計についてでございますけれど、財政健全化推進プラン、四つの柱、1、人件費の削減、2番、事務事業の見直し、3番、民間委託や協働の推進、4番、歳入の確保と受益者負担の見直し、これを柱としてやっていくんだというふうに宣言されてます。これに関しては、私もおおむね正しい方向性を持って考えておられるなど、細かいところはわかりませんが、その柱としてはこれがいいのではないかと思います。すなわち、方向性としてダウンサイジング、これに向かうと、公共施設を最小化させて、人件費を最小化させると。アウトソーシング、これは人件費を固定費から変動費に変えていこうと、そして専門性をもう少し加味していこうと、そういうことだと思います。それから物については、公共施設などをアウトソーシングして、指定管理化して管理していこうと。サービスについても委託化していこうと、こういう考えでいいんですよ。どうです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お示ししました財政健全化推進プランにつきましては、議員のおっしゃったとおりでございます。我々のねらいとしましては、中長期的な財政運営を安定させたいということで、この財政健全化推進プラン、5年のプランでございますけども、5年間で財政が健全化するというふうには思っておりませんで、その先の5年、またその先の5年、中長期的な基盤づくりのために、今のうちにやっておかなければならないこと、できることを着手していくというようなプランでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

問題は、その計画性と実現性、これに尽きると思いますけれど、これに沿って粛々とやっていかれることを、私としては望んでおります。

それじゃあ私の、これで終わります。あとは引き続き、関連質問に回します。

○議長（竹谷 勝君）

関連質問はございますか。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村剛志でございます。議長のお許しを得て、質疑のほうをさせていただきたいと思います。

質疑に入ります前に、関連の質疑に入ります前に、私、議員になりまして5カ月、会派の先輩議員に、それこそ、議員としてまだまだ足りない要素の部分、会派視察、これをこの5カ月に20カ所以上回らせていただきました。そしてまた、超党派で、議会の中では先輩議員からさまざまな叱咤激励、そして御指導と、やじすら私にとっては大切な教師でございます。その中で、これまで経験してきた中で、本日の関連質問をさせていただきたいと思いますので、

まだまだ至らぬところもありますが、御答弁よろしく願いいたします。

まず、そういった中から質問させていただくのに、水道事業会計について関連質問をさせていただきたいと思います。

先ほども、会派、小寺議員のほうから質問がありましたが、この現在の水道会計において、今現在までのことを振り返って、また予算を立てられたと思いますが、継続が一番大事なことと、継続していく、行政というのは継続していくというお話ですが、今、出された予算については、これが今の最善でありますか。御質問させていただきます。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

平成26年度予算につきましては、最善というようなことはないと思います。ただ、歳入歳出の関係は、当然、判断の上で予算を立てさせていただきました。先ほども申しましたように、赤字体質は変わっていないということで、緊縮財政の中で予算を立てさせていただきました。やらなければならないことはたくさんあるというふうには理解しております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

そうですね。今これが最善なわけではないですよ。しかし、私たち議会もそうですし、町も、そして町長もそうですが、目指すところはこの手法の部分ではないんですよ。実際、目指しているところは、平成26年度においては、豊能町田中町長が出された、平成26年度の町政運営方針の中にある、この目標、1から6までの部分、こ

れを目指す。これが住民の負託に応じて、それぞれの立場が住民の生活のために生かすということをしている手法であります。ここにおられる理事者の方々は、町長と同じような立場、いわゆるそれぞれの部署の片腕としてお仕事をされていると思うんですよ。協働するということ、町長は自分一人でやってるんじゃないと、一緒にチームをつくって、果たしてできているかどうか、そこが問題だと、非常に思っております。

水道について、質問を引き続きさせていただきますが、水道料金について、先ほど言われた外部監査について、予算がというところでされないということですが、もし予算をつけることができれば、外部監査をされるお考えはありますか。質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

外部監査の件でございます。以前にも答弁をさせていただいたと思います、小寺議員のほうだったと思いますが、相当の費用を要するというので、今は、本当に必要ときに外部監査をやりたいというふうな御答弁をさせていただきましたが、現在のところも同じような御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。外部監査につきましては、条例があれば導入できるということで、議会の議決をいただきまして条例をつくるということがまず必要でございます。それから、外部監査人を決める、公認会計士誰々さんとか、弁護士誰々さんということについても、議会の議決を要しますし、それから、どの項目を外部監査するかということも、議会の議決を必要とすると。それから、選ぶこととあわ



せて、外部監査を契約することそのものも議会の議決を要するというので、議会の議決さえあればやることはできるわけでございます。

国が発表しております、ちょっと古いですが、平成21年度時点のデータでは、都道府県、政令市、中核市は外部監査が必置になっておりますが、それ以外の市町村では、全国でも69団体だけが外部監査を導入しておると。大阪府内では豊中市、岸和田市、八尾市、高石市の四つだけが外部監査を導入しておると。費用につきましては、その時点の全国平均で、1回当たり463万円かかるというような費用となっております。このようなことから、本当に必要なときには、当然、我々も導入はしたいというふうに思っておりますが、今のところはまだ必要性を感じていないということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

総務部長、適切な御回答と今の問題点、そしてどうすればこの問題についてまた善処していけるかというところをお答えいただいたと思います。常に、毎年毎年、本当は必要なことだと思うんですが、予算というものを、また新たな手法で生み出すことによって、このあたりは進めていただきたいと思っております。そして、住民の幸せな、豊かな生活を達成していただきたいと思っております。

次に、情報システム、共同番号制について、関連質問をさせていただきたいと思っております。

私、先ほども申しましたように、この情報処理について視察を、さまざまさせていただきました。その中で、視察を受けていただける行政というのは、実は大きく二極

に分かれておりました。これはどういうことかということ、与えられて、しなければいけないから、いわゆる与えられたものをそのまま丸々取り入れてやってしまった事例と、我が事と思って、その与えられた状況の中で、自分たちのまちに対して、どうやれば本当のマッチングがとれるのか、カスタマイズをして取り入れたところの、この行政の報告というのは、明らかに中身の違うものでした。九州のほうへ行って勉強してまいりましたが、私も実は先輩議員からは、クラウドそして共同化の話、知識としては確かに入れることはできました。しかし中身、全然わかりませんでした。それを、先ほど先輩議員が言われてました、知識、見識、胆識というお話がございましたが、これを知識として、知識を見識としてさせていただいた。この情報はやはり勉強してきた者として、町からいただいたお金で勉強させていただいておりますので、これは行政のほうへ、やはりフィードバックをさせていただく、これはひいては住民のためになるというところで、おとさせていただく。ここ別にけんかするところではないと思うんです。目標・目的はともに住民のためというところを目指しておりますので、ここは協働させていただくというふうに思っております。

町長の、トップダウンで、実は各まちではこのシステム導入を、ある意味ちょっと強行にやっております、なかなか職員さんは、今の現状の仕事が手いっぱい、みずから望んでするということは実際厳しいものと、これは豊能町の行政の中でも大きな問題としてあるものだと、根底にあるものだと、実は思っております。しかし、やはりこれは住民の将来の幸福のために、特に血税をより有効に使うために、していかなければならないことだと思います。中

身について詳細をお話しすることは、後日にまた担当部署でさせていただきますが、改めて担当者、総務部長にお伺いしたいんですが、職員の方は実際、例えばその視察を受け入れるような行政に対して勉強しに行かれましたか。質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

電算システムのことで、日本維新の会のお2人の議員さんから京都府の例をお聞きしまして、早速京都府の例を調べてみたところでございます。京都府の方式につきましては、サーバ等の機器を、それぞれの市町村の役所内に設置をしまして、京都府と府内の市町村が共同で開発した独自のシステムであるということでした。これは住基、税、福祉などいろいろあるということで、それを利用するといった形態ということでございました。それはいわゆるクラウドというものではなくて、共同システムというようなものらしいです。クラウドとは呼ばないということでした。

仮に豊能町がその京都府のシステムを利用するということは、実はできるということなんです。京都府のシステムを豊能町が利用する場合、その京都府から紹介された業者と、個別に豊能町が交渉するということになるということでした。その業務内容について、京都府と豊能町、制度が異なるということから、カスタマイズが相当必要であるということでした。かなり高いものになるということでした。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

京都と実際同じシステム、日本電算だと思えます。そして、クラウドというのとは共同化というのは大きく言うとハードとソフトです。クラウドがいわゆる通信網ですね。データをどこに上げるかという、そういう情報システムです。そして共同化というのが、実はそのハード面、これを購入するときに、他の市町村と共有できる場所は共有して、例えば購入の費用を落とすとか、そういったことをやります。

あとは、今、先ほどの小寺議員からの質問の中には、今のある現状のコンピュータを使ってやりたいというお話でしたが、OSについては、豊能町は今、何をベースに使われているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ウインドウズビスタでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

マイクロソフト、このソフトが実はベースとなって、今のシステムの構築をしているんです。

先ほど、実はマイクロソフトはXPの保守、これに対して終わりましたということでありました。この次に来るのが実はビスタなんです。このときの保守、やっぱり更新をするに当たって、またお金がかかります。ですから、今のそのビスタを、今現行進めていくスケジュールの中で更新していくのが、果たして豊能町のためになるのか。先を見越して、今、新しいシステムに対して、もう既にお金を投入するのか。また、補助金等の兼ね合いもありますが、それとまたよく計算をして、このシステム移

行、また新たな共通番号制に対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。将来のサポート切れ、また新しいシステムができたときにも対応できるような、そのようなものも考慮しながらやってまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

議員として勉強してきたこと、これを担当部署、行政のほうにお役立ていただけるように、またフィードバックさせていただくことをお約束をさせていただきまして、この情報システムについては質疑を終わります。

次に移ります。

大阪都構想についてなんです、やはりまだまだこの認識、豊能町内においても、私ども発信をしている者の発信不足、説明不足というの、否めないと思っております。しかし、また、これは表現が正しいのかどうか分かりませんが、大阪府が豊能町の上部団体としてあると思うんですね。これは表現が適切かどうか、ここはちょっとお許しをいただきたいんですが。その大阪市、大阪府がそれを目指して、そのトップが今、動こうとしている。これについては、党のホームページではなくて、既に大阪府のホームページから、実はどういうこと今改善して、どういうふうに進めているかということは、情報収集するところがございます。もし御存じなければ、また後ほど御説明をさせていただきますが、こういったところ

から、要は大阪府の中の豊能町ですから、大阪府がどのように動いているかを調べられて、これを豊能町のために生かそうとされているかどうか、これ、豊能町長、お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まだ、そういったことはしておりません。今、議員からお話ありましたので、また教えていただいて、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

田中町長は1年半前に、大変なスコアをとって、住民の期待を本当に多く背負ってこの場におられる方です。やはり住民のその期待に添えるような、そういう活動をしてもらう中では、やはり関連行政との情報、せめて御自身が見る間がなければ、その担当部署、そこに対してやっぱり見て、また豊能町のための、その策を十分講じていただきたいと思うわけです。

また、この大阪都構想についての内容、先ほども小寺議員の質疑の中で、御答弁の中で、余り御認識がないというふうに、私、思っております。またこれは後日改めて御説明をさせていただきます。

最後に、財政推計について御質問をさせていただきます。

この財政推計なんです、再建プランなんです、例えば一つ出していただきました特別会計の財政状況で、健康保険について挙げられておられました。平成20年から平成24年、これは大体4年間で給付費

が1億9,738万円ほどですか。これが平成24年度から平成25年度に、2億7,590万円ほど、約1.5倍ふえたということ、これはそもそも読めていなかったんでしょうか。あるいは読めていたんでしょうか。質問させていただきます。お願いします。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

まずこれは、御質問の件でございますが、財政推計ではなくて、国民健康保険の特別会計の、来年度の予算の状況を説明させていただきました。

先ほどの質問にお答えさせていただきますが、このような事態を予期はしておりませんでした。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

財政推計と違うところでの質問でしたが、お答えいただきありがとうございます。何が言いたいかといいますと、財政推計、改善をしていかないかんといい中で、やはり予期せぬところ、これ実際、町の人口の増減、それから仕事をされる、要は職を持っておられる、収入のある世帯の数、あとは年齢別に、この推移を見ていかないと、本当に場当たりのやりますと、財政は本当に破綻すると思うんです。実際、豊能町の年齢別、あるいはその世帯、所得がある・なしというところは、これは豊能町として調べられていますか。担当の方、お願いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

税務課のデータを見れば、課税されている方、されていない方の数ぐらいは出るだろうというふうに思います。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

出るだろうというところというお話ですから、つまり、そこを管理はされていない、ずっとその推移は見られてないということですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

済みません、私は見てないですけども、税務課の職員は見ておるといふふうに思います。申しわけございません。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

ありがとうございます。

町長にお伺いしたんですが、これ分析の指示を出されておられますか。非常に今後の財政にとって、本当に大事なことだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

非常に大事なことだと思っております。指示はできておりませんでしたので、指示いたします。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

済みません、先ほどの課税の数でござい

ます。当初予算の説明資料に記載をしておりました。申しわけございませんでした。

町民税の個人の均等割の納税者数は、1万545人、個人の所得割の納税者義務者数は9,573人となっております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

時間も押し迫ってまいりましたので、あれなんですけど、つまり、これを、この今から3年、5年、10年というふうに迫いかけて、予定して予算とかやっぱり考えておかないと、あるいは各部署はその対応を考えておかないと、これはいかんと思いません。

それで、今の御答弁の中で、総務部長はありましたと言って出されたんですけど、町長にその指示をされている認識がないというところが、町全体を見渡して、大所高所の位置から俯瞰して物事を見て、豊能町全体のためになることを計画を立てていかないかんお立場で、やっぱりそこはちょっと欠落をしておりますというふうに感じざるを得ない。本当にちょっとびっくりしておりますけど、やっていますよと言ってほしかったんですけどね。本当に、この平成26年度の、あるいは中長期でビジョンを立てられているところあると思うんですけど、町政運営方針、これが絵そらごと、書きやええという、いわゆるすることに終始して書かれたものでないことを祈っております。

私たちは町長の掲げられた目標・目的に沿って、実はこの事業計画を立てて、みんな審議、実行してるんですよ。その中でやはりこの目標を実現するための手法をこらしています。さまざまなことで、それには一長一短あって、優先順位というものをしっかり吟味して考えなければなりません、このことを町長に切に願って、私の質問を

終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本維新の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は午後3時25分といたします。

（午後3時09分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。議員になりました2回目の一般質問です。理事者の皆様、どうぞわかりやすい御答弁をよろしく願います。

12月議会に引き続きまして、中学の給食について質問をさせていただきます。

12月議会で回答が残っておりますので伺います。汁物はインスタントですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

工場のほうも見学させていただきました確認しました。汁物につきましては、一富士の工場において調理されたものであります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そのお答え、ちょっと安心しました。小学校の給食のおだしのとり方、カツオと昆布でしっかりとられているということを考えますと、やはりそのほうがいいかと思えます。

また、私は2月の初めに、夕食サービスを展開している工場へ見学に行きました。残念ながら、そのつくっているところは見られなかったのですが、炊飯は炊飯釜が機械の中を移動する間に炊き上げられています。お米も、洗うところから炊飯が始まっています。今回、お世話いただきます一富士ケータリングさんもそのようなんですけども、そのラインの中で豊能町の給食の分だけ約500食、別に炊飯ができるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

御飯につきましては、本町が確保した豊能産のお米、これを専用の洗米機でといて、ほかの米とは別の炊飯ラインとなります。これが豊能町へ提供されるということで契約させていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

いろいろなことが払拭されて、とてもうれしい回答をいただいています。

豊能独自の食材も搬入予定ですが、そのことについてもお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

基本的にはメニュー作成は、同時に作成

しておりますおかずは寝屋川市と共同というか、ともにしてコストを下げるということを基本にしておりますが、年間に、やはり季節に応じた豊能の、例えばとれた野菜であるとかということを取り入れられないかということで、メニューの工夫ということも、年間に何回か入れたいということでは想定しております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今回、給食のこと、業者のこと、いろいろ調べているうちに、この業者の給食のつくられているところ、配送などが、今、回答にもありましたように、寝屋川市のホームページに動画で出ていました。寝屋川市の12校のうち6校も、ここの業者の給食です。その業者の仕事内容や、教職員が栄養について子どもたちと話し合うようになったとか、こんなことをここで確認するのは、ちょっと情けないような気がしましたが、本来なら議会で質問する予定でした。業者の食に対する取り組みや、衛生面などはしっかりされていて安心しました。保護者の皆さんは試食会の食事に対して、大変不安がっておられました。それで、寝屋川市の栄養士さんは、その業者の栄養士さんと連携をとって献立を作成したり、随分手をかけられているようなんです。先ほど高尾議員の質問で、2校に1名の栄養士さんとお答えもいただきましたが、寝屋川市のようにきめ細かな対応、情報発信をいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在取り組んでおります小学校給食のほうでは、栄養士というよりも、今現在、

栄養教諭の資格を持った者が連携して情報発信、それからさらに加えて、ひかり幼稚園の給食でも、ひかり幼稚園に配属しております栄養士が情報発信させていただいておりまして、今後、中学校においても同様に、栄養教諭の配置をさせていただきたいと思っておりますので、その栄養教諭による情報発信をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全員喫食ということで、アレルギーの生徒にも対応されていますね。アレルギー疾患、これに対しては、私の子どもが重度のアレルギー疾患だったので、大変不安を持っています。混入という問題です。2月にアンケートをとりましたが、その結果を教えてください。アレルギー食対応の生徒の人数も教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

アレルギー調査の件でございますが、小学校と同様に、中学校で必要とするアレルゲンの除去が必要な生徒の把握をするために調査させていただきました。人数それからアレルギーの程度というものは、今ちょっと私、データをお持ちさせていただいておりませんので、別途御報告させていただければと思います。

それから、除去食の方法ですが、まず基本的には全献立で、アレルギーがひどく出る和そばを使ったもの、それから魚卵類、シシャモ、それからタラコ等も含まれます。それからカニ、それからカニエキスを使ったものは使用しないと。それからナッツ類、こちら症状は激しく出ますので、ナッツ類は使用しません。それから、野菜・果物

の生の提供はしないということで決めています。

それから、別途、通常献立プラスA、B、Cの献立の体系を整えておりまして、A献立、これは卵に対するアレルギーの方、卵、それから卵を使ったエキスを除くメニュー。それから次のB献立、これはエビ、タコ、イカ、それから青魚というものにアレルギーを示される方用で、それらを除去したメニュー。それからC献立、これは完全にA献立、B献立に含まれるアレルゲンプラス、主なものであります小麦それから乳製品、大豆など穀物類とか乳製品のアレルゲン物質を、考えられるアレルゲン物質を全て除去したメニューということで、同じメニューにはならない、代替メニューと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

以前の議会で、アレルギー食は名前を書いて確実に本人に届けられると答弁されていますが、アナフィラキシーショックもあります。先日の全員協議会で、エピペンも使えるように先生方には指導をされるということなので、アレルギーの対策は確実にやっていただきたいと思っております。

何度も言いますが、小学校の給食はすばらしいものがあります。私は、自校方式、小学校から運ぶ親子方式が理想だと思っておりますが、小中一貫校が実現できたら、またそのようになることを願っています。

12月議会の議会日よりでは、私は給食のことだけを書かせていただきました。それを見た生徒たちが、担任の先生と給食の話ができるということをお大変楽しみとしている生徒さんもいるということをお保護者から聞かせていただきました。楽しい給食の

時間となりますように、ぜひよろしくお願  
いします。この件につきましては、また給  
食が始まりましたら再度質問させていただ  
きます。

続いて、教育について。パソコン、タブ  
レットの導入について。光風台小学校、東  
ときわ台小学校で、平成25年に更新され  
たパソコン、タブレット、光風台小学校で  
パソコンを、東ときわ台小学校でタブレ  
ットを見せていただきました。パソコンはオ  
フィス2003から2007になったとき、  
私自身もワードやエクセルで、メニューの  
形がリボンと呼ばれる形になり、表示形態  
やメニューの配置が大きく変化し、使用し  
たい機能がどこにあるか把握するのも大変  
でした。昨年、コンピュータクラブの先生  
が長期にお休みをされて、手伝いに入っ  
たことがありましたが、パソコンの苦手な先  
生もいらっしゃいました。また、議員の中  
にはタブレットを上手に使われる議員がい  
らっしゃいまして、漢字や用語、法律など  
も調べてもらったりしています。随分便利  
なものです。既に先生方や御家庭にも新し  
いパソコンやタブレットを持っておられる  
方がいると思いますが、授業での指導方法  
など、先生方の研修は進んでいますでしょ  
うか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

平成25年度に情報教育、情報機器教育  
に係る教職員研修として、10月21日、  
それから23日と、光風台小学校、東とき  
わ台小学校、導入した学校へ、続けて機器  
操作の研修を、これはメーカーのというか  
業者の方に来ていただいてしております。

それから校内研究会ということで、光風

台小学校では10月29日に、2年生を対  
象として、コンピュータを利用した授業の  
取り組みについて校内研修をしております。

それから、豊能地区内での相互交流研修  
ということで、豊中市開催のICT研修、  
こちらのほうにも参加をさせております。

それから、池田市の教育情報化研修にも  
参加をさせております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

コンピュータルームでは、先生のデスク  
にも一つディスプレイがあって、児童のパ  
ソコンの画面が同時に見られるようになって  
いるようで、大変充実してきたなと思っ  
ています。ぜひ有効活用していただきます  
よう、お願いいたします。

また、タブレットについては、コンピュ  
ータ室に行かなくても、教室で、また観察  
などのときはカメラ撮影も可能なので、幅  
広い教育ができると思います。なればば簡  
単なことなのでしょうが、ちょっと取り扱  
いが難しいというか、こちらも各クラス、  
学年でどのように活用されていますでしょ  
うか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

授業での活用ということで、教員は、教  
室ではタブレットも使えますが、まずは映  
像、それから音声、この新しい機器ではそ  
ういったことが得意になってまいりますの  
で、そういうことを使った情報、それから  
課題の提示等をさせていただいております。

それから、児童については、インターネ  
ット、こちらを活用した調べ物をするとい  
う学習、さらに、児童がタブレット機器で  
簡単に記録を書く、それから報告をする、



それからほかの児童に説明をするという、言語活動と言われる分野での活用も、共同学習において利用させていただいております。

さらに児童には、学習ツールというか、ソフトを活用した基礎・基本の反復練習、こちらのほうにも活用しております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

平成26年度は東能勢小学校、吉川小学校にも導入され、予算化されています。ぜひみんなで重厚に使っていただきたく思っています。

続いて、西地区の小学校の統合についてお伺いします。

何度もこの話をして申しわけないんですけど、西地区の小学校の3校の統合については、12月議会でも質問させていただきました。少子化に歯どめがかからないことに加え、財政難ということもあって、統合すればよいのではという質問をし、5年後をめどに小中一貫校を目指していると回答いただきましたが、先に小学校を統合しておくというお考えはないのでしょうか。

平成26年度、光風台小学校の新入生は25名、東ときわ台小学校が28名、吉川小学校が9名だと伺いました。一番校区の大きな光風台小学校が1クラス、たった25名ということに大変驚きました。去年は47名でしたから、年代によってばらつきはあると思いますが、少子化に歯どめがかからないというか、私の周りにも子育て世代が大変少なくなってきました。

去年の6月議会で、国による設置基準が、小学校と中学校が違って、プール、校庭、教室の広さ、その基準に基づいてお金が出てくるという議論があり、カリキュラムの問題では、小学校と中学校では教える

中身が違って、教科名も違う。すっとつながるといのはなかなか難しい面があると御答弁されています。それなら、小学校を先に一つにまとめていくという考えにはなりませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えさせていただきます。

先回の議会において、5年後とか一貫校というところまでは答弁させていただかなかったかと思っております。平成22年に審議会が、小学校・中学校教育の一貫性のある教育が重要であるといったような観点を踏まえて検討したい、教育委員会として検討したいという答弁であったかというふうに記憶しております。

今のところ、教育委員会としてどう考えているのかということなんですけれども、議員御指摘の点も非常に重要だというふうに考えておりますが、この際やはり一貫性のある教育ということ、もちろん子どもが少なくなっている現実はあるんですけども、一貫性のある教育を、この町として、やはりきちんと計画をして行うことがやはり重要なのではないかと、今現在、考えておまして、今後、もちろん学校規模のこの影響も考えつつ、本町において小中一貫校を設置し、その隣接に子ども支援施設、それからこども園も置いて、小さいころから中学生まで、シームレスに教育ができるというようなことができるかどうか。可能性でありますとか、それにかかわる、今、お話になったような課題でありますとか、そうしたことについて、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

先に小学校を統合しておいたらという質問はどうですか。中学校ではなくて。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

お答え申し上げます。

なかなか難しい質問であります。先ほど申しましたように、現在のところ、教育委員会の検討として、やはり小学校が少なくなってきたから、一つ一つというか、一緒に統合するというようなことも大切という御意見なんですけども、それよりも将来的に、そうした学校も一緒にして、一緒に小中一貫校の設置ということの可能性を考えることがやはり必要なのではないかと。少なくなってきたから統合するというようなことも、一面重要だと思うんですけど、それよりも、小中一貫した学校をつくるという計画を具体的に、可能性も含めて考えることのほうが、今のところ重要ではないかと考えているという次第であります。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

私は地域で、学校、家庭、地域と連携をとって活動してまいりましたので、地域における学校の存在というのは大変大きいと思っているんですね。ですので、学校がなくなるという考えは余りしたくはなかったんですけども、さらに、過去の答弁では、少人数での教育はわかりやすくいいと言われたり、塾でも個別指導があるぐらいですから、次年度の新入生の吉川小学校の9名と、光風台小学校の25名では、9名のほうが目が行き届くと思うんです。それでも、どの学校も1クラスで少人数なんです。全部合わせても62名、2クラス。2クラ

スあれば、子ども間のトラブル、もめごとがあったり、いじめがあったりしたときも、この子とこの子をちょっと離しておいたらいいかなと、1年間クールダウンといたしまししょうか、そういうことができると思うんです。現場では、3クラスあったらいいなと、よく聞きます。子どもたちはクラスがえがない中で、席がえがとっても楽しみだと言っているんです。1年間に生まれる赤ちゃんの人数が60名や70名と伺っています。議会では、何度も何度もこのことを質問されて、うんざりでしょうけれども、もう限界じゃないでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

適時に、小中をまとめるといいますか、統合化して、進めていく必要が今後出てくるかどうか。その可能性について、その課題について考えていきたいと思いますが、それ以前に、それをいつするかというようなことも含めてなんですけども、それがちょっとまだわからないという状況がありますので、その間に小刻みな統合をするべきかどうかというような議論だとか、そういったことも含めて、今の議員の御提案をしっかりと試してみたいと考えます。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

学校によっては、男子・女子の割合で随分つり合いのとれていない学年があるんです。男女共同参画の時代に、男子や女子を分けている場合ではないんですけど、学校では更衣室や宿泊学習のお部屋なんかも違います。男女の人数の均衡にも、大きいほうがいいと思うんですね。

それと、学校の改修のことも12月に質

問しました。統合するならそれは必要ないかもしれないんですけど、災害時は地域の避難所や防災の拠点にもなり得るわけで、高齢者がふえてきて憩う場所が少ないとも言われています。そんなときに校舎は使えると思うんです。大切な財産だと思っています。学校があいても無駄ではないと思います。

先ほどの質問の給食も、そこでつくって運べるのかとも思うんです。5年間というのはあつという間に来ると思うので、ぜひ統合に向けて考えていただきたいなと思います。

続いて、保育料金について御質問します。

同一世帯に2人以上就園している児童がいる場合は、うち1人を除く児童の保育料及び預かり保育は無料とするとありますが、不公平感がぬぐえませんか。どういう理由でこの制度になったのでしょうか。一度にお金が要するという救済なののでしょうか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

御質問にお答えします。

少子化対策の一環として、それと、同時に多子を保育される保護者の御負担を和らげるため、第2子以降を無料とするということをさせていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

同時に入っている人だけですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

同時に幼稚園・保育所へ通わせている保

護者。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2月13日に発表されました厚生労働省の、2008年から2012年の市町村別の人口動態統計、1人の女性が生涯に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率、豊能町は0.82でワースト3位です。22日のふれあいフォーラムの講演者、ピーター・フランクルさんも、豊能町を調べてこられたんでしょうね。ワースト3と言われました。こんなことで有名になってはいけません。子育てがしにくい町なのかなと思われるてしまいます。ダイオキシン、土砂崩れ、マイナスイメージばかりです。

ちょっとここで余談なんですけれども、豊能の教育はすばらしいものがあると、ここで言うておきます。教育長も進められている、どの子もわかる教育です。以前、学校協議会の委員をしていたときに、先生方の熱い思いを伺っています。

質問に戻ります。少子化には拍車がかかっています。ここは3人目以降のお子さんを無料にしたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

現行の制度でなく、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートするというので、そのスタートに向けて、現在、国においても保護者の負担のあり方を整理・検討中でございます。既に国の制度においても、保育所に限ってなんですけれども、保育所の子どもについては第2子半額、第3子以降無料という制度がありまし

て、それを豊能町は先行して、今まで第2子以降無料をさせていただいておりましたが、幼稚園に通う保護者への軽減策も、その中で検討されておりますので、その保育料のあり方についても、国の方針等を踏まえまして検討させていただきたいと思いません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私の友人に、3年ごとに生まれた3人のお子さんがある人がいます。全くこの恩恵にこうむれないんですね。一度にお金がかかるのは大変かもしれませんが、教育にかかる費用は3人分要るんですね。また昨年、5人目のお子さんを産んでくれた人もいますね。この方もです。たくさんお子さんを産んでくれるのは、私はありがたいと思っていますんですが、この方たちへの配慮といいますが、ぜひ手を差し伸べてほしいと思います。

それからホームページの、「「とよの」に住もう」の表示が誤っていると思うんですね。保育所・幼稚園の第2子以降無料化、2人目以降の保育料が無料と、表紙に書かれているんですけど、もう少し丁寧に書かないと、2人目以降が無料だと思って、「「とよの」に住もう」なので、これを見て来られたら、うそつきと思われそうですけれど。ぜひ訂正してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

早速訂正させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

次の質問に移ります。

小学校の放課後教室のあり方について。小学校では、おおさか元気広場の事業から、放課後の子どもの居場所づくりに力を入れてきました。私もこの事業に長年協力してまいりました。高学年の児童を対象に、わくわく教室、光風台小学校ではたまり場クラブ、東ときわ台小学校や東能勢小学校では学び舎と称して、地域のボランティアと協働して実施しています。各小学校では学校支援事業を展開していますが、集まっていただいたサポーターの皆さんを全て学校支援に活用できていない。そこで放課後の先生として、児童にさまざまな体験をさせていただいています。また、2年前からは、4年から6年までを対象に、留守家庭児童育成室の高学年版として活動しています。これは費用の面から、福祉のほうからお金が出ていると、そうなったと伺っています。そして平成27年度からは、留守家庭児童育成室の入室対象者が6年生になるまでと伺っています。では、この放課後教室の活動も、平成26年、あと1年だけですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

各小学校に学校支援コーディネーターを配置して行っております、わくわく教室、放課後学び舎ですが、今年度同様、継続させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今年度同様ではないと思うんですけど、次年度は謝金が半分になるということと、私の質問は、あと1年だけの事業ですかということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

平成27年度以降も、例えば留守家庭育成室と連携したりしながら、実施できるように進めてまいります。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

留守家庭児童育成室と連携するということは、学校の手から離れるということですか。今、事故が起こったら管理職に伝えるに行くんですけども、何かあったときは児童のほうへ行くんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

留守家庭育成室も、今現在は学校の手を離れた運営になっております。わくわく教室、放課後学び舎事業につきましても、もう育成室事業とするのか、今現在の体系であるのかというところは、まだ方針は確定しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

学校によっては、放課後教室が必ずしも必要かと言えば、そうでないケースも実際に出てきているんです。特に光風台小学校でも、シートス、塾、学習教室はたくさんありますし、西公民館に行けばダンスやバレエのレッスンもありますし、木曜日にはしらかばグラウンドでサッカーもやっています。おまけに最近ではゲーム機で通信して対戦できる、校区が広くてなかなか約束して遊べなかった子どもも、これで遊んでいます。4年生から6年生は自分で放課後を楽しく過ごせるというすべも知っていま

す。小学校4校一律に同じことをしなくてもいいと思っているんです。毎日しなくても、曜日を決めるとか、学校に運用を任せたいってはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在も、学校ごとに取り組みの内容は異なりますので、学校ごとに運営していただければと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

毎日やってくださいと言われてはいますけれど、放課後教室を毎日開催してください、しかも人数をしっかりと把握してやってください、申し込み制度でやってくださいと言われてはいます。学校独自で、月・水・金だけやるとか、そういうことは許されていないと思いますが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えさせていただきます。

お考え、よくわかりました。このわくわく教室とか、それから放課後学び舎については、小学校においては、基本的には放課後の充実した生活の場をつくるということ、安全な居場所。中学校においては、自学自習力の育成を目指す、自分から学ぶという力をつけるという、そういう目的を持っていて、府からの補助金が出てたんですが、それが非常に厳しくなったものですから、来年度については、来年度以降という言い方になるかもしれませんが、申しわけないんですが、非常に申しわけない状況になっているということをおわびしなければなり

ません。

この小学校及び中学校における、わくわく教室及び放課後学び舎の目的については、やはり基本的には堅持していきたいと思えます。継続させていきたい。ですから、現在は毎日、基本的にやるということですが、しかしおっしゃるとおり、ニーズが、いろいろ多様なことがあって、これで十分だというようなことが本当にあった場合には、それは考える必要があるかと思いますが、基本的には毎日開いて、やはり来る子がいるだろうとうふうに判断したほうが、まずは私どもとすると安心な部分があると。そういったことを踏まえながらも、どのような開催をしていくかということについては、担当のほうと相談をして、今の議員の案についても検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私、長年コーディネーターをしていて、ずっとこのことは言い続けてたんですけど、ここに来ないと実現できないのかなと思って、残念に思いました。コーディネーターさん、みんな仲よしで、情報交換もしていて、たくさんの方のサポーターを知っていて、学校間で情報交換していて、光風台小学校のサポーターが東能勢小学校に行ったりもしてるので、ぜひ充実した活動になるように努めてください。

それでは、次の質問に移ります。

防災のまちづくりについて質問させていただきます。

2月15日に、新光風台自治会主催で避難訓練と防災講習があり、参加しました。新光風台3・4丁目の山側にお住まいの方々が集団でシートスまで避難、その後、危機管理監の方が、豊岡での災害の例を挙

げて、わかりやすくお話をしていただきました。その際に行政が思っていることと、実際の自治会組織とのギャップが見えてきました。新光風台では、年度初めに連絡体制図をいただき、全体の組織がよくわかっています。もし避難することになったら、確認作業、安否確認は班長さんだと、危機管理監はおっしゃっていましたが、私たちにはそこまでの自覚がないように思われます。3日間地域で頑張れば、公的な支援が必ず来ますとおっしゃっていただきました。自治会の広報には、シートス、自治会館での備蓄品も載せていただいて、教えていただいています。自治会の力、自主防災が今こそ必要だと思います。今回の新光風台自治会の訓練は、とてもよかったと思います。

町政運営方針で、防災のまちづくりを目標6に、安全・安心のまちづくりで、自主防災組織の活性化を図るとあります。今後、行政として、どのような形で防災のまちづくりを自治会と連携をとって進めていけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおりで、災害が発生した場合、行政だけで対応するというには限界がございます。住民の皆さんが頑張ってください、住民の皆さんの力というものが必要不可欠でございます、皆さんにみずから考えていただくとか、みずから行動していただく、連携していただくということを進めてまいりたいというふうに思っております。

行政としましては、ハード面といいますか、急傾斜地の改修、これ全然進んでおりませんけども、そういうこともしなければなりませんし、あと防災備蓄品をそろえる

ということも必要でございますけども、どうしても予算に上限がある、限りがあるという中で、議員も参加していただいたような訓練のようなもの、それからソフト面の対策としましては防災の出前講座、それから、地域版のハザードマップの作成などを、地域の皆さんとともにやるということを進めてまいっているところでございます。

また、防災意識を高めていただくということで、初期消火訓練、それから普通救命講習、また、防災センターの視察なども、住民の皆さんにみずからやっていただくということで、行政がそれを支援していくというようなことをやってるところでございます。

それから、土砂災害の、そういうものもやっていくんですけども、自治会としまして、自治会の方々にもそういうお願いをしているところでございまして、来年度以降も、今申し上げたような取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

きのう、希望ヶ丘で集会がありました。その中で自治会長さんが、自治会に入っていない方にも案内を配りました。自治会に入ってほしい旨もおっしゃっていました。高齢化で、班長ができないとって自治会を抜けていかれる方も多くいると伺っています。新光風台の自治会の組織率がほぼ100%で、活動がとてもしやすいわけです。行政から自治会への参加を促すのは筋違いかなとは思いますが、自治会長さんは行政連絡員です。そんな話は出せませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、防災の面からは、皆さんに自治会に入っていただくということが望ましいと思います。自治会でなくても、地域の皆さんの連携ということではできるでしょうけども、やはり組織だった動きをしていただくということでは、自治会に入ってくださいということでは非常に大事だというふうに思っておりますので、そういう呼びかけというものもできる機会にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を、通告のとおりさせていただきます。

初当選より2回目の当選となりますけれども、理事者側におかれましては建設的な答弁をよろしく願います。

本日、私は、4点について質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、乳幼児等医療費助成制度について質問いたします。

少子高齢社会の抱えている課題は大変に深刻であります。また、子どもを産み育て

にくくしている要因はさまざまであると思います。結婚の必要性を感じない、結婚しても子どもを産む考えがない、自分自身の人生を楽しみたい、そういう若い人たちの意識の変化も確かにありますけれども、何よりも子育てにお金がかかり過ぎることが大きな要因となっていると考えております。また、核家族化の進展により、子育て環境が大きく変化していることも影響していると思っております。

乳幼児等医療費助成制度は、乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、少子化が進行する中で、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進するため、子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減を図ることを趣旨とした制度であると認識しております。

豊能町のホームページには、子育て世代が安心して子育てできるように、保護者の経済的負担を軽減し、児童福祉の向上を図るためと、その趣旨が書かれております。その趣旨を踏まえて、昨年、平成25年4月1日からは、入院医療費の一部助成対象を中学3年生の生徒まで拡充されました。大変にありがとうございました。

府内の乳幼児等医療費助成制度については、各市町村の特色を生かした事業が展開されておりますけれども、豊能町の状況について3点ほど確認させていただきます。

1点目は、平成24年度末におけるゼロ歳から6歳までと、7歳から12歳までの対象児童数について。この点についてよろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成24年度末におけるゼロ歳から6歳

までと、7歳から12歳までの対象児童数についてでございます。ゼロ歳から6歳につきましては、人口が623人のうち、対象児童数は585人。7歳から12歳は、人口が866人のうち、これについては把握できません。なぜならば、ゼロから6歳は乳幼児医療証交付申請の際に所得要件がございますので、その所得要件を把握できるために対象人数の把握ができるわけですが、7歳から12歳については、一旦保護者の方に払ってもらい、その後、償還払いをする申請時に所得要件を見ることとなりますので、これについては対象児童数がわからないということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

7歳から12歳については把握できないということなんですけれども、これ、全くできないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどお答えしましたように、これについては所得要件がございます。所得要件があるので、7歳から12歳までの人口はわかるわけです。それは866人で、ただ、その医療の対象者の人数はと言われましたら、それはわかりませんということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。

2点目ですけれども、平成24年度末における、満6歳までの乳幼児の通院・入院にかかった医療費の公費負担額と件数につ



いてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成24年度末における満6歳までの乳幼児の通院・入院にかかった医療費の公費負担と件数についてでございます。通院につきましては7,003件、公費負担額は813万5,452円。入院でございますが、75件、公費負担額は276万2,660円でございます。なので、合わせて、7,078件、公費負担額は1,089万8,118円でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。

3点目ですけれども、平成24年度末における、小学生の入院にかかった医療費の公費負担額と件数についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成24年度末における小学生の入院にかかった医療費の公費負担額と件数についてでございます。入院は14件、公費負担額は44万7,739円でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

次、この平成24年度末お聞きしたんですけれども、今後の対象児童数、公費負担額と件数について、その推移なんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。今後の、先ほど推移、質問の趣旨がわかりませんので、もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

この対象児童数、当然少子化でございますけれども、それを考えまして、今後の公費負担額と件数の推移ですね。上がっていくのか、下がっていくのか、それが推理できればお答え願いたいんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

永谷議員、この3点ありますやんか。推移というのはどの部分の推移。全体で。

○3番（永谷幸弘君）

全体です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず、小学生の通院助成の推計を申し上げます。これは、人口が減っておりますので、件数につきましては6,928件、公費負担額は恐らくは760万円前後を推計しております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ちょっと質問が悪かったかもしれませんが、結局は、私が言いたいのは、今後この公費負担額ですね、件数ですね、下がるのか、上がっていくのかという方向で聞いてるんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

非常に難しいと思います。なぜならば、生徒の数は減りますので、多分減るんだろうと思います。ただ、医療費については水ものでございますので、その辺は非常に難しいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

今月の、1月29日付の読売新聞の朝刊なんですけれども、富田林市の子ども医療費助成の記事が載っておりました。ここに原本あるんですけれども、この内容なんですけれども、富田林市の人口は11万6,851人。これは去年の12月末の現在なんですけれども。2002年のピークより、約9,900人減少しております。特に20代から30代で市を離れる人が多く、昨年8月から9月にかけて、中学生以下の子どもを持つ4,000世帯に育児環境についてのアンケート調査を行いました。寄せられた回答は2,163件、回収率54.1%でした。その結果、71.4%が「子育てしやすいと思う」と回答しております。「思わない」の24.7%を大きく上回っておりました。「思う」の理由では、子どもの医療費助成など支援施策が充実が最多で、通院で小学6年、入院では中学卒業まで医療費の大半を助成する施策が高く評価されたと書いてありました。豊能町に同じように、人口の減少は続いております。先ほども、管野議員からもお話がございましたけれども、ことしの2月13日付で厚生労働省から、1人の女性が一生の間に産む子どもの数、出生率ですけれども、全国の市区町村の中で、豊能町は0.82と3番目に低いと

いう報告がなされております。そういうことを考えていきますと、子育て支援の観点から、子育てにおける経済的負担を軽減することは大切なことであると考えております。そして子育て環境のさらなる充実で、子育て世代の転入を促進し、町に活力をもたらすことが重要であると考えます。私は、定住化の推進、子育て世代に優しい育児環境充実のために、また、子育て中の不慮のけがによる通院負担軽減策として、現在の満6歳までの通院医療費助成を小学6年生まで拡充されるよう、ぜひ御検討願いたいと思います。そして、名称を、子ども医療費助成制度に変更してはいかがでしょうか。積極的な答弁を期待いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、乳幼児等医療費助成については、平成25年4月から中学生まで拡大してまいりました。今のところ、通院に関しては助成は考えておりません。なので、このところにつきましては御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

町政運営方針ですね。定住化の推進云々と書いておるんですけれども、私はその一環として、この点をしっかりと、町自身が前向きに取り組んでいってほしいと思っております。でないと、ますます、ワースト3からワースト1の方向にいつてしまうというふうに考えておりますので、この点について町長の考え方等、よろしく願いたいします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今、新聞を引用して、非常にわかりやすい資料、ありがとうございます。今のお話も参考にしながら、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

子育て世代の方の声は、やっぱり小学生ぐらいまでが一番けがをしやすいという声をいただいております。ぜひこの点は、町側、しっかりと受けとめていただいて、もう少し前向きな方向で検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に変わります。

2点目ですけれども、妊婦健康診査の公費助成について質問いたします。

御承知のとおり、我が国において定期的な妊産婦健診が行われるようになったのは、1965年の母子保健法の制定以降であります。当時、日本の妊産婦の死亡率は、米国、英国に比べ3倍近い高い数字を示していました。その後、健診内容の充実などから死亡率は下がりましたが、2011年度では出産に伴って41人の妊産婦が亡くなっております。厚生労働省は、平成25年3月に、妊婦健康診査の公費負担の状況にかかわる調査結果についてにおいて、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、一層の充実を図られるよう、市区町村への周知徹底を促すとして通知を行っております。その妊婦健康診査の公費

負担の状況調査についての内容ですが、平成24年4月1日現在における妊婦健康診査の公費負担の状況について調査を行ったところ、全ての市区町村で14回以上実施されまして、公費負担回数と公費負担額の全国平均は、それぞれ14.04回、9万6,699円となっております。

ここで、豊能町の状況について確認をいたします。

平成24年度末における公費負担額と件数について、答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成24年度妊婦健診の実績についてでございますが、公費負担額は364万3,240円、件数は706件でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今、お答え願いましたけれども、これについても今後の推移なんですけれども、減っていくものなのか上がっていくものなのか、もしわかればお答え願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

出生率を見ておられますけれども、非常に減っておりますので、今後減る可能性のほうが多いのではないかと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

現在、豊能町の公費負担回数は14回です。全公費負担額は7万5,000円となっております。公費負担額につきましては、全国平均の9万6,699円と比べて少し低い数字でございます。妊婦健康診査の実施等につきましては市区町村に任せられているため、地域によって公費負担額、回数が違うことも、十分に私は承知しております。しかしながら、定住化の推進、また、元気な赤ちゃんを母子とともに健康に出産できるように、さらに子育て支援の充実を図るためにも、公費負担額を全国平均の水準、10万円まで引き上げますよう、ぜひ御検討願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。積極的な答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

妊婦健診費用の助成についてですが、妊婦さんが安心して出産・子育てできる環境づくりを進めております。今後のことですが、拡大につきましては必要であると認識しております。なので、私どものほうの財政状況等を検討しながらも、進んでまいりたい。財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

先ほども述べましたけれども、豊能町の出生率、0.82なんです。全国平均は1.38なんです。これやっぱり引き上げていくためにも、こういう助成をしっかりと打っていかないと、一つの施策として、やはり今の7万5,000円から10万円まで上げていかなければ、子育て世代の転入も図

れませんし、定住化も図れないと思います。そういう意味で、すぐにはできないと思っておりますけれども、前向きに、この辺をしっかりと考えていただいて、住みやすい豊能町につくっていただきたいということをお願いいたします。これについて、町長の考え方、どうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましても、非常に重要な問題だとは思っておりますけれども、財政状況も勘案しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

先ほどの子ども医療費といいますか、乳幼児の医療費も重ねまして、やっぱり豊能町に人を呼び込むためには、もう少し積極的な、財政の面もでございますよ。しかしながら、何かをしなければ人は入ってきません。そういう意味で、理事者側におかれましては、今回のこの私の一般質問の場だけじゃなくて、これ以後しっかりと真剣に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に移らせていただきます。

次に、3点目の、学校等における熱中症対策について質問いたします。

ことしの2月5日に、世界気象機関WMOは、2013年の世界平均気温が過去の平均を0.50度上回り、記録が残る1850年以来では、2007年と並び、観測史上6番目の高さだったと、こう発表しております。温室効果ガス濃度が上昇する中、

気温は今後も上がり続けると予測しております。ことしの夏も猛暑が懸念されますけれども、学校等における熱中症対策について、答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

現在、学校等で取り組んでおりますのは、まず、運動会の開催時期の変更、9月末から10月に、または6月に変更しております。また、暑さ対策のため、児童・生徒の席にはテントを設営する、練習のうちからテントを設営するというところに取り組んでおります。

また、中学校でのクラブ活動では、屋外で長時間活動する場合には、帽子の着用、これを推進しております。

保健室のほうでは、体調不良の場合の緊急時の対応として、水分補給用のドリンク、こちらのほうを常備しております。

また、児童・生徒への周知のため、保健だより等によって、熱中症予防のための工夫ということに掲載して、注意喚起を行っているところです。

また、今年度でございますが、猛暑対策ということで、教室に各2台ずつの扇風機の設置を行ったところです。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

各学校の現状は、教室はクーラーついてないと思います。扇風機の設置等で対応していることを聞いておるんですけれども、現状での熱中症対策を考えますと、保健室につきましてはクーラーはついてると思うんですけれども、そこをしっかりと冷やしておいて、エアコン効かせておいて、熱中症

にかかりそうな生徒をそこへ連れていくというのも一つの当然な案なんですけれども、それが休息させて、熱中症予防になるというふうに思いますけれども、一番大事なことは、いろいろな、運動会の延期とかあるんですけれども、やっぱり生徒への熱中症教育ですね、この辺も踏まえてしっかりやっていくほうが、私はいんじゃないかと思えます。現状されているかどうか、答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、先ほどとお答え重なるんですけども、保健だより等によって、熱中症予防のための工夫について、児童・生徒への注意喚起を行っております。それからまず、教育委員会としても、校長会、それから保健担当者会等で注意喚起を行い、教員への情報共有を進めるということを行っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

保健だよりというのは渡すだけなんですかね。例えば先生がホームルームか何かで、それをちゃんと話しして、注意するんですよというふうにされるのかどうか。もう一度答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

これ、ホームルームでお配りするものと解釈しておりますので、担任の先生がそれをもって、やっぱり暑い時期には注意を促すということを努めていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ということは、ホームルームで先生がしっかりと、その書物をもって生徒に教育しているということで理解していいわけですね。わかりました。ありがとうございます。

そういう、熱中症の怖さをしっかりと教えていただいて、こういう状態になれば熱中症になるぞということを、しっかり教育していただきたいと思っております。そういう子ども、特に小学生等、教育すればしっかりと入っていきますし、熱中症の怖さもわかっていきますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで私は、安価にできる熱中症対策の一環としまして、ミストシャワーというのがございます。それは全国津々浦々、今そういう設置が進んでおります。それも一つは、熱中症対策の一つの大きな方法かなというふうに考えております。保育園、小・中学校ですね。設置が、全国津々浦々で、今、設置されております。ミストシャワーにつきましては、ミスト散布機を使いまして、水道水を霧状に噴射しまして、その気化熱で周囲の温度を下げる効果がございます。日本で昔から行われている打ち水と同じ原理なんですけれども、霧は素早く蒸発するために、手足や服はぬれず、気温を約3度下げます。水道の蛇口と直結するために、電気は要りません。1時間使用しても、水道水はバケツ1杯程度、これもいろいろな設備の大小によりますけれども、大体1杯程度で済むというふうに聞いております。仮に、児童・生徒たちが運動場や体育館で運動した後に、昇降口や体育館の渡り廊下に設置されたミストシャワーを利用すれば、当然体感温度は下がるという、そういう熱中症対策の一環になるかなというふうに、私は期待しております。児童・生徒の暑さ、

熱中症対策につながりまして、何より児童・生徒が喜んでくれると、そういうふうと考えております。どうか熱中症対策の一つの方法としまして、ぜひこの御検討願ひたいと思ひますが、いかがでしょうか。積極的な答弁をお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

ミストシャワーにつきましては、炎天下もしくは猛暑下において、学校においてもシェルターとしてはいい案だと思いますので、その設置経費、安価ということでおっしゃっていただいておりますので、設置経費、どれぐらい要るのか、それから冷却の効果、子どもたちに好評であるのか、一度その辺を検証して行って、よければ広めてまいりたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

かなり、その設置費用はかからないというふうに聞いておりますので、ですから安価でできるということですので、ぜひとも、保育所も含めまして、保育所、幼稚園、小学校、中学校、しっかりとその辺も踏まえてやっていただきたいと思ひます。

続きまして、4点目ですけれども、昨年12月に一般質問しました、有効期限切れワクチンの接種について確認をさせていただきます。

その後の、被接種児童の健康状態なんですけれども、ホームページ見ましても、たしか出てないという意識でおるんですけれども、その後の、まだ経過措置かもしれませんけれど、もしわかれば、その健康状態について教えていただければと思ひます。

お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

5名の児童には、抗体検査ができるまでの間ですが、看護師が週1回程度連絡いたしております。抗体の検査時には医師が健康状態を確認いたしました。ですが、最終的には、5名の方々は平成25年12月19日、全て健康で抗体がついております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次に、12月定例会で、私、提案させていただいたんですけれども、豊能町医療安全対策マニュアルですね。それについてどのように考えていらっしゃるのか。12月議会におきましては生活福祉部長が、勉強させていただきますという回答を、たしか、私はいただいておりますので、その後の進捗並びに勉強していただいてどのような形に進行しているのか、全くされないのか、その辺の状況をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

勉強させていただきました。日本医師会において、平成19年4月1日でございますが、医療法の改正に伴いまして、これまでの病院と、ベッドのある診療所に義務づけられていた医療安全管理体制がベッドのない診療所においても義務化され、診療所を含む医療機関に対し施設規模に応じた医

療安全対策が求められるようになりました。また、新しく院内感染防止対策、医薬品安全使用及び医療機器安全使用を確認するための体制整備も義務化されました。そこで、各医療機関の規模にかかわらず、安全管理体制の整備に対応できるような医療従事者のための医療安全対策マニュアルが作成されております。したがって、各医療機関においては、日本医師会の医療従事者のための医療安全対策マニュアルを基本に従事されておるため、本町独自のマニュアルについては、策定については、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

つくらないということで、現状の今のお話なんですけれども、それをもって、昨年の誤った、有効期限切れワクチンの接種ということになったわけでしょうか。要するに、今現在あるんですね、そのマニュアルは。それを使いながら、しかしながら有効期限切れのワクチンの接種に至ったということなんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員指摘のそういう点も踏まえまして、私ども独自の、ワクチンの管理マニュアルをすぐに策定し、そのとおり実施しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大体内容はわかりました。これ以上私も言いませんけれども、もう二度とこういう

ことは起こしてはなりません。当然起こしてはならないことなんですけれども。

あと、今後、診療所の話なんですけれども、民営化というか、委託化ですかね。そういう話も出ておりますので、その辺はしっかり町の管理といいますか、全て民営委託化ということで投げやりにするんじゃないくて、大事なところですので、しっかり町もその点を、管理も含めましてやっていただきたいというふうに思っております。被接種児童の健康状態は問題ないということで聞きましたので、それはもう本当に不幸中の幸いと申しますか、これはもし何かあれば、今いろいろと豊能町、問題点、出ておりますよね。またこれがプラスアルファになりますので、本当にこの住みやすいまち豊能町、入ってきたい豊能町という、そういうキャッチフレーズが崩れてしまいますので、その点をしっかり、一番大事な点ですので、その点も踏まえながら、今後の医療についての体制といいますか、それについて町長からちょっと一言、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

医療の体制、先ほど議員からも御指摘ありましたように、ワクチン等、こういったこともありまして、マニュアルも作成して、今、対応させていただいております。二度とこういうことがないように頑張りたいと思いますし、また、医療についても、今、再建プランの中でも出ておりますけれども、サービスについては当然今まで以上というようなことは目指しながら、頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

サービスは当然なんですけれども、よく言うチームワークといいますか、何ぼいいマニュアルをつくったって、そこで働く仲間のチームワーク、これが一番大事だと思っております。そういう面で、診療所の話なんですけれども、その働く仲間のチームワークですね。それもしっかりやっていかないと、思い込みという、去年の12月の議会では、思い込みでしたという話でしたので、それが一番、この話だけじゃなくて、全ての話に通じます。思い込みで何かをしたと、それによって事故が起きたというのは、当然、一般的な話でございますので、その辺も踏まえながら、しっかりとやってきてほしいと思います。

今回、4点聞いて終わらせていただきましたけれども、定住化の推進、それから子育て世代の転入の増加ですけれども、それはやっぱり図っていくためには、やっぱり町がもう少し前向きな形で、姿で、方針でやっていかないと、豊能町の人口もふえていきませんし、やっぱり子どもたちが多いまちほど活気があります。そういう点で、4点聞いて、私、今回一般質問させていただきましたけれども、本当に前向きな姿勢で、豊能町をよくしていこうという、そういう気持ちを前面にあふれた形で、皆さん方仕事をさせていただきたいと思っておりますので、時間来ましたけれども、時間前ですね、済みません。住民の安心と安全を守る施策、これはいっぱいございます。その施策について、積極的な取り組みを期待いたしまして、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。



○議長（竹谷 勝君）

次に、高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

議長の名をいただきました。6番・公明党、高橋充徳です。一番最終的な質問であります。上と下のまぶたが仲よくなった方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、よくけんかをさせて、ばちっと目を開けていただいて、聞いていただきたい。

4点について質問させていただきます。真摯に提案させていただきますので、しっかりとお聞き届けいただきたい。

まず、第1点目でありますけれども、これは医療費の削減についてであります。国民健康保険特別会計財政状況というのを、ことし、平成24年度に見てみますと、平成24年度の数値で、これは65歳以下の若年層で、1人当たりの月平均の医療費が1万4,900円かかっていますね。65歳以上になるとその倍以上の3万6,100円という数字になっております。平成25年度の末では、64歳までの若年層と、今現在の65歳以上の医療費が逆転するという推計出ているんですね、この前、福祉のほうから提示させてもらった資料を見ますと。

そこで、当初予算の中で、健康づくり推進事業という計画、町で計画出されていますけれども、このウエルネス・ウォーキング運動、推進していくための道路整備などの事業費が計上されておりますが、これは少し遠い将来に向けての医療費の削減策だと思っております。このウォーキングそのものの取り組みについては、まだ未定なのでしょうが、この件については質問項目に入っていないので質問はいたしません、近隣の市町村では、ノルディックウォークという、これは近くの市ですけども、講習会や、このウォーキングに参加募集という

のを積極的に行っておる市があります。町としてもしっかりと計画を立てて取り組んでもらいたい事業の一つです。絵に描いたもちにならないように、しっかりと健康増進に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っています。

さて、質問項目に入りますが、12月の一般質問で、ピロリ菌除去について質問をさせていただきました。若年層での取り組みと、定期健康診断時、要するにこれは集団検診時ですね。これに、ピロリ菌検査の実施をしてはどうかということ、提案をさせてもらったんですが、そのときの町のお答えとしては、こういうお答えが返ってきました。一つは、国の研究や検討を反映し、有効な胃がん検診ができるように、住民のニーズも踏まえて、これは検査費用の一部負担も検討しながら、今後も国の動向を注視してまいります。これは生活福祉部長が言われた回答であります。副町長もこう言われてますね。国として、恐らく他の、この年齢で、14歳の、これは若年層のピロリ菌検査のことなんです、その件についても、他の予防接種と何らかの重なる時期もあると思うけれども、その辺の検査時期、接種時期なんかをあわせて考えるんだと思います。これが医療的に答えが出て、一定の方向で示されるものと、今、思っております。これは国のケースで、もうピロリ菌検査、除去検査についても保険が適用されるということ決まっておって、国自身の取り組みとしても、ピロリ菌の除去ということでは、かなり熱を入れてやっておる状況なんですね。ただ、これの費用なんかも、ただ、問題もあると思うんですが、3月号の、これは各種検診、集団検診のお知らせというのを見てみますと、胃がん、大腸がん検診、それと乳がん検診、子宮がん検診、骨粗鬆症検診ということで、残念な

がらピロリ菌除去検査については御提示なかったということなんですね。これにね病気にに対する予防と健康管理なんですね。病気にに対する予防と健康管理が、特にこれから先、重要になってくるわけです。この3月号にあったように、町としても取り組みがなかったということは、非常に残念ではあるんですけども、これから非常に高くなってかかってくる医療費から見ても、予防するということが非常に大事なことなんですよね。これは、ある、仙台であった医療関係機関の研究発表なんですけれども、これはある地方のがん、がん協会ですね。検診センターの研究会でも発表されたことなんですけれども、自治体が行う住民検診の受診者の多くは無症候、感じてない症候ですね。あと高齢者ばかりだということですね。こういう研究発表をしておるんですが、またそして、もう一つ大事なことは、ピロリ菌に感染をして、既に除去している方については、発がんの症状は極めてまれであるという研究発表があります。以前、生活福祉部長は生活習慣病ということをおっしゃったんですが、やはり若いときからのピロリ菌感染してるものを除去してしまうと、将来、成人になったときにピロリ菌で胃がんになる可能性が非常に少ないという報告がなされております。これはがん検診の、がんの、特別の、仙台で行われた、去年の9月に行われた会議で発表されております。中学生から、やはり検診は考えておりませんが、この発がん性の可能性が高いと言われるピロリ菌の除去のための検査というのは、将来、個人のリスクと、あとは医療費の削減、入院の医療費の削減ですね。こういう面から見ても、ぜひとも取り組んでいかなければならない事業だと思っております。

例えば、最近の事例では岡山の真庭市な

んですが、昨年8月から、これは中学の2年、3年生を対象にして、無料で検診をして成果を上げているという、これは報告もあります。また、この同じ真庭市で、40歳以上の方たちの定期検診時、集団検診時にも、ピロリ菌除去検査等を行っているというふうになっています。これには多分経費がかかります。将来を見越した上において、実施すべきというふうに思っております。前回、検討しますというお答えをいただいたんですけども、町の考えとして、皆さん町民の健康の面から考えて、もう一度このピロリ菌検査、若年層からのピロリ菌検査の導入と、定期検診時、これは集団検診時において検診をするという項目を一つ考える、そういうことをもう一度、お答えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在、豊能町では、厚労省の定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいてがん検診を行っておるわけです。12月にも議員から、質問なり、その要望があり、私どもも一定の予防の効果、それは私どもも認識しております。ただ、現在、厚労省においても、がんの早期発見に対するピロリ菌の除菌の有効性、科学的根拠のある検診方法などについて検討が重ねられております。私どもは、12月から答弁変わりませんが、その動向を踏まえながら、現時点では低年齢層のピロリ菌の検査については考えておりません。また、予防のためのピロリ菌除去に関する検診については、住民のニーズも踏まえて、検査費用の一部負担のお願いも考えながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

町全部が負担せよと、私、前回も言っていないんですが、一部負担、中学生については検査のときに500円程度の負担をいただいで検査をする。町においても同じように、ここにありますとおり、これは胃がん検診だけは1,000円かかりますよというふうな助成なんですね。こういうものをしてはどうですかということをご提案させてもらっておるんですが、全て町が持つというものじゃありません。

それと、その財源をどこに求めるかなんです。今、この町においてすごい医療費がかかってるんですよ。これは65歳以上の高齢となられた方の人口比率というのは、平成25年度9月末現在で、何と3,377名。高齢化率から言うと32.83%というふうに、非常に高くなってきておるんですね。これはよく聞いていただきたいところなんですね。国の国民の医療費というのは、全部で38兆5,000億円、こんだけ国がかかっておる、国が各地方におろしている金、38兆5,000億円。1人当たりでは30万1,900円、これは個人の医療費なんです。何と、豊能町の医療費から見ると、前期高齢者の年間医療費が44万5,000円を超えておるんですね。年間、これは補助なんです。1人当たりの、これは平均でいきますと、年間の医療費というのは33万3,673円、非常に高いんですね。全国で30万円ですから、豊能町は30万円ほど余分にかかっておるんですね。人口からいくと、約2,000人掛けると6,000万円のお金が、全国からいうと非常にかかっているという状況なんです。そういうことから、この高額になっている全国平均

を抑えることが、やっぱり大事なことじゃないかなと思うんですね。町として何とかしなきゃいかんと思うんですが、そうすると、まず、予防医学から見ても、先ほど言ったように、ピロリ菌の、胃がんになってくる人というのは、ほとんど、生活習慣というのも一部、たばこの分はあるでしょう。あるけれども、しかし、ピロリ菌の保菌者というのは結構、胃がんリスク大変高いんです。胸やけて・・・行ったらピロリ菌かかった、これはほっとくと胃がんになりますということは非常に多いんです。私も数年前、これは10年以上前ですけども、ピロリ菌の除菌検査を受けました。そのときには、除菌の検査をするときはお金かかりましたけれども、それと保険が適用されなかったんだけど、今はしっかりと、1週間薬を飲み続けるんですが、やはりこうなってくると、胃がんのなるリスクが非常に少ない。そうすると、将来、町に住んでいる私が入院してしまうと、高額医療で相当医療費かかってしまう。それをやっぱり抑制するには、この予防医学というのが必要になってくるんですね。医療費の適性化を図るということは、やっぱり大事じゃないかなと思うんですね。

どうしたらいいかということなんですけれども、これ、国民保険の加入者の診療報酬明細、これは診療したら毎月送ってくるんですが、多分皆さんのお手元にもあると思うんですが、私ももらっておるんですね、医療費のお知らせということで。これ見ると、私も去年、これは7月に受けた、去年7月に4回ほど受けたんですけども、医療費よりも薬代のほうが高いんです。非常に高い。医療費が8,000円だったら薬代が3万円かかっておるので、だからこういうように薬代というの、本当にばかにならないんですね。そういったことを踏まえる

と、この、今からいうところのレセプト、このデータベース化ということを町でやっていければ、各個人ごとのデータベース、これに、町が発行してるもんですから、出るわけです、医療費がね、各個人ごと。これをデータベース化しておくんです。そしてこの方には、例えばジェネリック医薬品、使ってなければ、ジェネリック医薬品使えますよ、同じ成分のもんですよ、これは効果はもう同じなので。ただ、メーカー品であるか、メーカー品でないかの違いだけですから、ジェネリック。これはジェネリック家電というのも、今、はやってますよね。それと同じように、ジェネリック医薬品もしっかりとやっていく。これで、ある市が、こういうの出してるんです。ある市で患者が処方された医薬品や診療内容を把握する。これ、今言ったデータベース化なんです。これを独自で分析をして、ジェネリック医薬品等への利用促進を図った結果、これは薬剤費ですね。削減率が1年間で60億円削減された。これは市ですからね。町ではありません。ある大きな市ですけども、60億円もの医療費を削減することができたという報告があります。これもホームページ上に載ってる、探したら出てきます。載ってますので、よく調べてもらいたいんですが、このレセプトをデータ化、しっかりとすることによって、保健師や看護師などによる訪問看護、町にもありますよね。これは包括支援センターにあります。その人を派遣して、あなたについてはこういう医療の方法ありますよ、保険料安くすることができます、あなた自身が払う金も少し少なく済むんですよというような助言ができてくるわけなんですね。こういった過度の診療の抑制というのも図ってということを思うんですね。政府は、予防的な管理をすることが大事ですよということで、レ

セプト事業をやったらどうかというふうに挙げていますけども、町としてのこのレセプトのデータベース化という考えあるかどうか。ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

国保連合会では、検診、保健指導、医療、介護等の各種データを持っております。疾病予防のために、必要な人に必要な予防サービスを提供できる、そのような構造になっておるといいますか、そういうふうになっておるわけですね。なので、平成26年、今年度ですけれども、今年6月には、その国保のデータベースシステムの導入に向けて、今現在作業を進めております。

議員のおっしゃる、データヘルスと言えるかどうかはわかりませんが、今後、レセプト、健康情報等を活用した取り組みは進めてまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

しっかりと、医療費の削減の面から見ても、やはりこのことは取り組み、しっかりと取り組んでもらいたいと思うんですね。首相官邸のホームページにも、この件については載ってます。総理大臣の官邸のホームページも開けて見ていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、次、乳がんと子宮頸がんと大腸がん検診についてなんですけども、無料クーポンのことにについてなんですけども、豊能町にお住まいの方の中で、この無料クーポンを配布した患者の数というのは、わかる範囲でお知らせを願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけありません。今その数字については持っておりませんので、しばらく待たなりしていただけますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

できればお答えをいただきたいと思えますので、後でまたこの件についてはよろしくお願ひいたします。

ここにあったんですけれども、先ほどの件について、もう少し詳しく言いますと、これはがん対策基本法というのがやっぱり、生活福祉部長も御存じと思うんですね。これについて、無料クーポン券というのが始まった事業というのは、これは2009年から始まったものなのですが、子宮頸がん等の検診ですね。20歳から40歳まで、5歳刻みの年齢に達した方に、女性に対しての補助金なんですけど、厚生労働省は、実は子宮頸がん等無料のクーポン券を、事業開始5年たったから、やめようというふうな方向性に行っておるんですね。これじゃいかんということで、平成26年度から、平成25年度のお金は73億円だったんですけども、それを来年度、平成26年度は47億円まで国として削減しようというふうに言うておるんですね。町として、さっき言ったようになかなか低くなってる場所なので、それで押してほしいということをお願いしたんですが、できたらお答えをいただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

この無料クーポンのことで、コール・リコールというの御存じですかね。これは、受診できなかった方、仕事の都合で受診で

きなかった方、ついつい失念して忘れておった方に対して、もう一度、受診できなかった、さっき言ったのは何人受けてなかったかということ、それで聞きたかったんです。コール・リコール、そういう推進運動が、これ国で行われておるんですが、コール・リコールをして、それから利用率を高めて、しっかりと受診率を高めて、健康を保つていこうと、保険料、かさむのを少し押さえていこうという動きがコール・リコール運動なんです。もう一つ、コール・リコール運動とあわせて、新たな取り組みとして、国の取り組みとして、乳がんと子宮頸がんの検診の無料クーポンを、新しい事業ですよ、さらに40歳、20歳の女性に配布をします。その上でこの2014年度、ことしですね。2009年から2012年度に無料クーポンを受け取った人のうちに、未受診者に対して再受診できるように通知や電話をすると、これがコール・リコール運動なんです。この方策を町としてもとるべきであろうというふうに思うんです。せっかくもらった無料クーポンを無駄にしないで、しっかりと使って、自分の病気を管理していただく、治していただく、そういうような方向性。ですからこの、さっき言った無料でもらった人で、幾らおるかということで、その費用的なものを計算できると思ったので聞こうと思ったんですが、そのようなコール・リコール運動、隣の池田市で、そのコール・リコールやって、今まで20%しか受診率なかったのを、去年やって40%まで受診する率を上げておる。これは池田市に聞いてもらえばわかります。40%まで上げて、コール・リコールで。だからそういう取り組みをしっかりと町としてもやってあげると、より町に、豊能町に住んでよかったな、ここまで気を使ってくれるのかという、安心・安全な取り組み

ができるのではないかと思うんです。この点、生活福祉部長、考え方はいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

実数を把握しておりませんで申しわけございませんでした。

先ほどの御質問でございますが、がん検診につきましては非常に有効と考えております。御指摘のとおり、未受診者に対する受診勧奨は、私ども大変重要であると、予防の観点からも重要であると認識もしております。なので、広報誌や町ホームページで、個人には電話、はがき、封書などで再受診の勧奨の強化に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

住民検診の中にも、このがん検診がありますけども、これとは別に無料検診クーポンですからね。5年間の。これは5歳刻みの分ですから、それとまた別の話ですから、そこのところはたて分けて考えてもらわんと困ります。そういうことですから、どうですか、コール・リコール運動、こういう取り組みをもう一回返答願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私がお答えしましたのは、あくまでも御質問の、がん検診の無料クーポン配布者のうちという、その通告のお答えでして、その未受診者に対して電話なりはがきなり封書なりで再受診を求めることは、非常に予

防上有効と考えておりますので、そのように努めさせてもらいます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そのとおりですね。コール・リコール運動、しっかりと取り組みをお願いいたします。

厚生労働省はこの対策を充実させるというふうに転換させたんですけれども、新たな取り組みとして、さっき言ったように、もう一回無料クーポンそれぞれ、もう一回それぞれ40歳と20歳の人に配布しますと、こう言っておるんですね。そのときの取り組みというのは、町に求められるのは、受診勧告か、それともクーポン券の配布かということ求められるんですよ。新しい制度ですよ。ですから、そういうこともあるので、町としての、しっかりと、取り組み方もやっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

何名かというのはもう一回、答え出たようですから、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成25年度の無料クーポン券の配布でございますが、乳がんは714人、子宮頸がんですが523人、大腸がん検診ですが、1,400人、以上でございます。まだ、そのうちの受診者がまだ把握できません。これは配布の数でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

受診者はわかるけれども、やっぱりなかなかつかみづらいと思うんですが、この未受診者ですね、乳がんが714人、子宮頸

がんが923人かな。

(発言する者あり)

○6番(高橋充徳君)

523人ですね、済みません。この人にしっかりと、行ったか行かなかったか、受けたか受けなかったかを聞いて、もう一回、受診してくださいという旨をよろしく願いを、この手を打っていただくようお願いをしておきます。

では、次の質問に入らせていただきます。

次、これは地域の防災の強化なんです、これは昨年、消防組織法というのが変わりました、それに基づいて、消防団支援法というのが、今回見直されております。消防団員は、地元を守るというにおいては、崇高な使命感で、ボランティア精神でやっておるんですね。それが現状だと思います。この団員の方に、本当に毎日、今回もそうですが、出ていただいて、頭の下がる思いをしております。昨年12月に、地域防災力充実強化法というのが成立されて施行されましたけれども、それによると、消防団員の処遇改善、装備品の改善、訓練の充実に向けた予算というのが、国として34億円確保されております。装備品または活動拠点等の整備といったことにも、補助金の対象となると言われています。豊能町として、国が定めた計画ではありますけれども、五つの項目について、これは国が指示しています。町として、消防団として要求してもいいよという分ですね。

一つは、これは救助資機材を登載した消防ポンプの自動整備、これが1点。これには約30億円出ますね、市町村分。あと、自主防災組織に、資機材の整備をして、消防団員等が各種訓練を行い、地域の防災のリーダーを育成しますよ、これについては新規の事業で、約4,000万円しかついてませんが、少ないんですけども、これもあ

るということと、消防防災施設整備補助費に、消防団等の活動拠点施設を新規にメニューにして追加、これは、補助は2分の1補助出ます。これについては多分、各消防団あると思うんですが、あればお答えいただきたい。あと、消防団装備に対する地方交付税の措置について。安全確保装備等の活動資機材を中心に、配備実態等を踏まえて、大幅に増額。それと、消防団車両及び拠点施設の機能強化に対する地方財政措置、これは緊急防災とか災害事業とかの継続をしていきますと、こういうふうになっておるんですが、例えば安全確保のための安全靴、救命胴衣、これはチェーンソーですね。情報の伝達にはトランシーバー、救命胴衣、何で豊能町で救命胴衣やねんと言うかもしれませんけども、豊能町では数十年前に川が氾濫して大きな災害をもたらしています。余野川も台風のときに、災害、決壊寸前まで来たこともあります。そういったことから、やはり国の、町民の安心・安全を守る、本当にボランティアをお願いする消防団員の方に、危険を伴わない、なるべく安心して働いていただけるような装備を、やはり考えていただかなければいけないんじゃないかと思うんです。国のお金ですけども、これもやっぱり要望していかないかと思うんですが、消防長のお考えをお聞かせ願います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長(西本好美君)

お答えいたします。

特に取り組むべき事項ということで、今回の団に係ります支援法も十分にといいますか、重く受けとめております。消防といたしましては、とりあえず2点のことにつきまして、今、考えております。

まず1点でございますが、救助資機材搭載型の消防ポンプ自動車の整備ということでございます。これについては平成25年度分として、国に対しまして無償貸与要望を行っております。これが1点でございます。

もう1点でございますが、消防団の装備ということでございます。これについては議員のほうからも御指摘ございました内容を含めまして、やはり団員の安全確保装備費、また活動用の資機材の整備ということで、本町の地域、活動に必要な装備品ということで、消防団と十分協議した中で、整備充実に図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

せっかくの国の事業ということで、お金がついてくるわけですから、しっかりと消防団員のために、我々の命を守ってくれている団員のために、装備等をしっかりと備えていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく、全力を尽くしていただくようお願いいたします。

あともう1点、災害弱者を守る体制の整備ということについてですが、この件に関しては、うちの豊能町独自ではできない事項なんです。実は箕面市との関係もあるんですが、提携をして、消防と救急については箕面市と一緒にやっていますから、これは独自でできない問題だろうと、これは消防長、独自で判断できない、豊能町長も一緒に混じって、箕面のほうもあわせて、これは一緒にあわせて考えていかなきゃいけないことなんですけれども、携帯電話のGPSというのは、今や多く設置しております。今後、アンテナを利用して、瞬時に災害を発生している場所に、これは後期高齢、要

するに災害弱者の登録をされておる人に対して、そういう人を、消防のそういう高機能なシステム、消防システムというのあるんですよね。そういうところに、その人がどこに住んでるよということ等、ピンポイントで入力しておく、名前入れただけで、あの人どこにおるから、何か災害あったらそこに行ける、何か救急あったらそこに行ける、そういうようなシステムなんです。今、豊能町では、消防それと救急用には特別なナビゲーションシステムが導入されて、すぐにわかるようになってるというふうに見させていただきましたけれども、あるんですけども、それとは別に、そういうようなシステムを消防本部に入力しておく、そうすると端末に、何かあったときに出てくるというような方向性を、これは検討していかないかんのじゃないかと思うんです。これは消防独自でできません。生活福祉部も関係する話です。これはさっき言ったように、非常に難しい人権問題ありますし、救急法ありますから、できない問題でありますけれども、やってる市も結構あるんです。うちは町で独自でできないもんですから、箕面市さんと一緒に考えていかなきゃいけないんですが、こういうシステムの方法もあるよということを知っていただいて検討していただきたいと思うんです。通告書の中にもちょっと描いてありますが、検討していただけるかどうかというところですね。独自でできないことはたしかです。これはもう、本当に町全体で、みんなでやらないと、これはできない事項なんです。安心・安全に暮らせるまちづくりということを挙げれば、そういうこともしっかりと取り組んでいかなきゃいかん事項だと思うんです。うたい文句じゃないんですけどもね。どうでしょうか、この点、消防長お聞きを願いたい、可能かどうか。



○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えいたします。

システムのことでございますが、豊能は、箕面市との司令業務の共同運用ということで、高機能の指令システムで、今現在動いておりますが、箕面市さんの考え方もございますので、これは今後やっぱり検討していくべきなのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

あと、福祉関係から見た面で、その可能かどうかいうところだけ、状況判断的なものがあるかどうか、これは生活福祉部長にお答え願いたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私は、箕面市ともというのは、なかなか答えにくいところがございますが、システム化自身は、私は取り組むべきであると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうなれば、やはり首長である町長は、しっかりと箕面市さんと連携をしてもらって、こういうことがあるからぜひとも進めていきたいと思いますという発案を、携えて町民のために、市民のために頑張っていきたいと思いますということを、町長から働きかけとか、取り組みをやっていただきたいと思

うんですが、どうでしょうか、この点についていかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この件につきましては、先ほど箕面市の件、それとまた個人情報の保護の件もありますので、まずは町内で、本当にやっていけるのかどうかということを検討して、それから箕面市のほうに、やっていくということになれば箕面市のほうに働きかけたりしたいというふうに、その辺について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

福祉関係的には、やっぱりやったらいいという方向ですから、私、以前提案させてもらった見守り隊の件、かなり、14の業者が、今、参入してくれてるんですね。だからそういうところもしっかりとリンクしながら取り組んでいくべき問題だと思うんです。そこまで来てるわけですから、多分もう出してもいいんじゃないかと思う。ですから、消防のシステムの中にリンクしていく、それが一番早道だろうと思うんですね。

箕面市の道どりなんかもありますけど、そこのあるからちょっと難しい面もあるんですが、そこところは首長同士の話し合い、よろしく検討を、やる、検討する言いましたので、よろしく頼みます。よろしく願いしておきます。

あと二つあるんですが、LEDに関して、これ以前私も5月、去年の3月議会でLE

Dに関して質問させてもらいました。各自治会もLED化を求めていますよということで、これもしたらどうですかということと、あと、庁内全体のLED化もどうですかということで、検討しましたかといったら、なかなか検討できない、一つはリース化ということで言ったんですが、リースのやってくれるとこない、計算してくれるところがいないということで、進んでいないという状況を、ちょっと確認しておるんですが、蛍光灯からもう脱却、完全撤廃する業者が多いんですね。去年だったかな、これも東芝さんが、もうつくらないという。これ今回も蛍光灯完全撤廃、平成27年度、パナソニック、これも蛍光灯から、もうLEDに変更してます。もうパナソニックも住宅用の蛍光灯器具からつくらないという方向性になってきてるんです。多少は残っておるのがあるから、これ家庭用の蛍光灯なんですね。これはもうそろそろ、LEDも考えていかないけない。前回もかなり、私、質問させてもらって、すごい削減できますということを言わせてもらったんですが。やはり町としても考えていかなあかんと思うんです。電気代、これは管球1本当たり年間の平均の点灯時間で約3,400時間という、1年間ですね、計算した場合に、電球の単価を1キロワット18.8円なんです。この18.8円という設定で計算すると、旧蛍光管、今かかっておる蛍光管ありますね。これで、交換するのに199円かかる。電気料金が2,763円、1本につきですよ。そして計が2,962円、1本に1年間かかるという計算なんです。LEDに照明をすれば、これリースの計算なんですが、902円、電気料で1,349円、合計の2,251円、こうなるんですね。1年間の削減経費、1本の経費が711円安くなる。これが庁内にどんだけあるか。そこを考えると、

やはりこの庁内のLEDをやはり考えていかないかん時期に来てる。パナソニックも撤退しようとしている。それと、町内の防犯灯はLEDに、お金つけてなる。だから庁内もやってくれ思うんですが、もう一回、検討するかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本庁につきましても吉川支所につきましても、今後改修するときが来るだろうということでございます。そういう改修のときにあわせて、照明器具等につきましてもLED化検討してまいりたいと、国・府の補助金を最大限活用してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間が迫ってまいりましたけども、ぜひとも、学校なんかも入ってますので、庁舎全部ですから、この点も検討をよろしく、これは莫大な経費かかるけれども、次のことを考えれば、かなり経費削減できます。ですからよろしく願いをしておきます。

あとは定住自立園構想、これも質問しようと思ったんですが、あいにく時間がなくなりました。定住自立園構想については次期に回して質問させていただきます。

長時間ありがとうございました。よろしく申し上げます。以上です。終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後5時35分といたします。

(午後5時22分 休憩)

(午後5時35分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第1号議案から第22号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ、各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第1号議案から第13号議案及び第22号議案の14件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

第1号議案、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例でありますけれども、この第1条の趣旨にあります、この条例は公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律と、こうあるんですけれども、この公益法人というのは、伺うところではシルバーとか社協とかNPO法人みたいなことを言われたと思うんですけれども、この派遣、職員をここへ派遣する趣旨が、ちょっとよくわからんけれども、それはどういうことですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

このたび上程しておりますこの条例につきましては、趣旨のところに書いてございますとおり、公益的法人等へ一般職を派遣する場合に、必要な事項を定めるものでございますけれども、この公益的法人につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、シルバー人材センターであったり社会福祉協議会でございましたり、あとは大阪府市町村職員振興協会などのようなところを想定しているものでございます。それぞれにつきまして、町の業務と密接に関係する、そういうような業務がございましたら、そのような団体に派遣をして、町の職員として町の業務にかかわるようなことをやるということで、給料等もその職員に支給するということを規定するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

これは、そうしたら各公益法人からの、何か要請があつてのことですか。そうじゃないんですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

これにつきましては、要請がある場合もございますし、こちらから派遣するというものを申し出ることもございますけれども、それにつきましては、その当該の団体と町のほうとで協議をした上で派遣をするということになるものでございます。

○議長(竹谷 勝君)

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

今の話ですと、別に、これまで要請があつたようには思えないような答弁でありますけれども、そうすると、行政が積極的に

これをやろうという趣旨のようにとれてるわけですが、この中にある、第2条です。当該団体の業務に、その役職員として専ら従事させるということなんですけども、これは、さっき言うた趣旨の中で、行政のほうは積極的に派遣する趣旨で、こういう条例をつくるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたとおりで、積極的に町から派遣するというケースもございますし、当該の団体から町が要請を受けて、それを了承した上で派遣をするという場合もあるというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

第5号議案、豊能町国民健康保険税条例でございますが、町長の運営方針では、ウエルネス・ウォーキングの事業1日1万歩運動で万能薬みたいに書いてますね。健康増進とか、長生きできる、介護予防の生活習慣を、介護予防できると書いてますね。この効果を見て、こういう国民健康保険税条例を考えたんでしょうか。ということは、これは一気に赤字を、もちろん今回、ことは前の状況でしたと。今後、赤字全部解消すると。年々これ上がってくるんですよ、国民健康保険。そんなに、また毎年やるんですか、これ。そのウエルネスが19万5,000円かな、あの予算が。そんな効果あるの。万能薬みたいに、この町政運営方針に書いてあるけど、これ万能薬になる。そうすると、ならないということを私は感じてますけど。こんな毎年やるということですか。これについて、ちょっと乱暴過ぎる違うかなと思いますけど。やっぱり、あ

る一定のこういう赤字解消、ぼんとやってまおうというのは、ちょっと今までのやり方と違うので、これについてはどう思われますか。申しわけないけど、財政厳しい折、わかるんやけど、ちょっと手荒いんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この間、説明させていただいたように、今回、国民健康保険特別会計が赤字決算の見込みとなりました。それで、従前から言われておりますけれども、医療費を押し上げる要因というのは、あくまでも生活習慣病。生活習慣病を抑えるためには、議員おっしゃったように、費用はかけられないけれども、費用対効果の高いのは、やはり身近なところでは、ジムに行くとかいうよりは、歩いてもらうと。これは本当に費用対効果が高いとは思っています。なので、今まで以上にその御本人に、自分で健康になってもらうと、そういう意識を高めてもらうためにも、1日1万歩を歩いてくださいと、また歩こうよと、それが一定の効果を、あなたの体にいいんですよということを積極的に、1年限りではございません。これは地道に取り組んでまいりますので、これは3年スパン、5年スパンで取り組んでまいりますと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何も1年間で、ウエルネスのことを言ってるんじゃないですよ、私は。質問をきちんと理解してくださいよ。年々これ上がってくるでしょうと言ってるんですよ、この

医療費が。しかも、今言うてるウエルネスが1年ぐらいで、はっきりいって効果が上がりますかと言ってるんです。現実的に1万歩は歩けませんよ。はっきり言いますわ。どこを対象にしてるか知りませんが、少なくとも、私は一般質問で、高齢者の視点が足りないと言ったんですよ、これは。この町内で、この人たち1万歩歩くために道路を改修しますとか、歩けないですよ、1万歩なんて。やったことありますか。しかも団体の中で、私らもずっと水曜ウォークやってますけど、何人かおられますよ。そういうところは一生懸命やって育成したい、それやったらわかりますわ。新たにポーと出てきて、どこが主催するか何も言わんと、こんな効果あるかどうかわかりませんやん。1万歩絶対歩けないと思う。はっきり言いますよ。皆、高齢者になって、何で、いわゆるバリアフリー化というのは、足も腰もひざも、皆、悪い人ようけおられますわ、はっきり言って。その人たちに視点を当てなければいけないということを、皆、この議員が言ってるんですよ。しかも、その半面として、今回は赤字解消やからぽんとゼロにすると。だから私が言うてるのは、毎年そうやって値上げしていくんですかと聞いてるんです。こんなウエルネスで効果があるのかないのかは、まだ未知の世界やから、やるんですかと聞いてるんです。それだけです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

国保加入者に対する医療給付の目的の国保特会は御存じのとおりでございます。会計を編成する際には、来年度の医療給付費の見込みを出します。それに見合う分の、

制度の中での歳入と、あとは加入者である国保加入者の税負担で賄うこととなっております。そうしましたら、議員の、そのお答えいたしますが、来年度の医療費に見合う税が今回の税でした。ということは、再来年度医療費を見込んだ際に、もう少し拡大しておるならば、おのずと税金、税率自身も見直す必要が生じてくる、そういうことでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

3回目ですから。

そうなると、今後こういう医療費が増大するというのは、もう高齢化社会、やむを得ないですよ。それで全部、国も悩んでおるんです、正直言うて。だから豊能町もわかりましたと、じゃあ毎年毎年やりますねんという方針ですかと聞いてるんですよ。毎年毎年、医療費に見合うことをするわけでしょう。毎年毎年やらなしゃあない。でなければ一般のお金をつぎ込まなしゃあない。違うんですか。いろいろマイナスになったら。解釈間違うたら言ってくださいよ、理解できへんかったら。つまり一般の会計繰り入れないといけないんでしょ、赤字なると、違うんですか。できないというんだったら、できないんですか、はっきり言うて。一般の繰入はできないんですか。それだけ、ちょっと教えてください。ということは、毎年毎年やるということですか、言うてる。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

繰入はできます。

(発言する者あり)

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたのは、原則でございます。

○議長（竹谷 勝君）

よろしいですか、あと・・・

(発言する者あり)

○議長（竹谷 勝君）

3回目やったんやね。

あと、ございませんか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今の続きですけども、繰入はできるんですか、ほんまに。ちょっとその辺をお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたように、医療費に対して、その加入者の税で賄う、それが相互扶助の考え方でございます。なので、本来ならば医療費が上がる、そうしたら国保課税者が負担する、それは当然です。これが特会の原則ですから。しかしながら、その赤字補填として、赤字の分の政策的な判断として一般会計の繰入はできるというふうに申し上げました。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それを繰り入れた場合、不公平になるん違います。それを簡単に繰入してまうと、ほんまは値上げなんてするのは反対やけども、繰り入れしたら不公平になってまうということ違いますのか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答え申し上げます。

先ほど、原則申し上げたように、国保加入者のための特別会計でございますので、あくまでも国保加入者が負担すべきものです。しかしながら、その政策的な判断として、先ほども若干違うと思っておりますのは、説明長くなるのはごめんなさい。水道下水は一般市民全員なんです。だから繰り入れました。今、水道下水は負担金として、非常に順位として高いところがございます。なので、一般の方々の政策的な判断としてそれを下げるのだという繰入は非常にいいと思います。しかしながら、国保特会に対する繰入は若干意味合いが異なります。先ほど申し上げたように、国保の加入者が相互扶助として負担すべきものに一般の税を入れるということは、サラリーマンの方々に対しては不公平が生じる、先ほど議員指摘のとおりでございます。そのところは政策的な判断をお願いするということになろう、政策的な判断になるということをお答え申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（竹谷 勝君）

次に、第14号議案から第21号議案までの8件に対する質疑を行います。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

予算説明資料をもとにお聞きします。

9ページの、とよのんPR活動事業200万円、これについては、このキャラクターをつくったことは意味があるのかと思います。ただ、今現状を見てると、なかなかそれが商工活動や観光活動に活用されるかということ、まだまだではないかという

ふうに感じてます。また、情報発信も、今年度からフェイスブックを立ち上げられ、情報発信されてますけども、ほとんど更新がないというような状況が続いている。あれであれば、やめてまうほうがええんちゃうかなと、個人的には思っています。そのあたり今後どのように、この200万円を使って活性化をし、商工・観光につなげていこうとしているのか、まずお聞きします。

次、2点目が10ページ、行政情報化推進事業の豊能町ホームページ更新事業643万6,000円、これについては、町ホームページの全体的に更新する、これは非常にいいことだと思います。ただ、ここ最近の情報更新を見ていても、箱を何ぼつくっても、入れる情報があれば、きっと誰も見ない。今回のあの土砂崩壊があっても、なおかつあの府道の通行どめしか発表されてない。あんなことでほんまにええんかなというふうに感じています。僕はこのままいっても、これは無駄金になるように思いますけども、そのあたりどのようにお考えですか。

次に、23ページ、光風台駅前エスカレーター管理運用事業、実施設計事業の500万円、これについては昨日、我々の会派から質問をさせていただきました。その中で、障害者基本法の話、弱者対策の話、それ以外にも、9月議会から申し上げている、さまざまな我々の御提案、意見を出させていただきました。なおかつ、昨日は各部長の担当部長からの御意見をお聞きした。これは、このまま本当に進んでいいんかなと、私自身思っています。これは後々、町長が後悔されることになると思いますけども、これについては、なおかつ、最終的には予算特別委員会で審議されますけども、本当にこのまま進められるのかということを再度お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

3点について答弁を願います。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず1点目、とよのんPR活動事業200万円の件でございます。これにつきましては、活用がまだ不十分ではないかということと、フェイスブックせっかくやっているけども、更新の頻度も低く、不足しているのではないかというような御指摘でございます。とよのんにつきましては、次第に定着はしてきているなというふうなことを思っておりますけども、今後はまたゆるキャラグランプリとか、そういうものに参加をしていったり、それからスポーツタオルとかバッジとかのグッズ、シールとかクリアファイルはお配りをしてるんですけども、それとは違う、また新しいグッズもつくって、販売できるものは販売していくというようなことも考えております。そのようなことを通じて、とよのんをより一層PRをしたいということを思っておりますし、また職員で、とよのんサポーターというものを募集しまして、とよのんの中に入ってもよいとか、とよのんの付き添いでよそへ出ていってもよいとかいう職員を公募したところ、たしか10名程度だと思いますけども、そういう登録もしていただいて、企画政策課の職員とともに動いていくということもしております。また、商工会、観光協会等でも使いたいという申し出もございまして、商工会ではおそろいのTシャツを買われたというようなことで、徐々にでありますけども、活用はしていただいているものというふうに思っております。

今後とも、町内・町外問わず、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

フェイスブックにつきましては、イベン

ト等ありましたら写真つきで載せたいというふうに思っておりますので、どうしても絵になる写真といえますか、こういうものをやりましたというお知らせができるようなものと思っておりますので、更新の頻度が低いという時期は、とよのんが外に出ていっている時期ではないというようなことでございますけども、続けて更新することもやろうと思っておりますので、そういう、絵になる写真が撮れたとき、そういう発信したいものがあればどんどん更新をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、ホームページの更新でございます。ホームページの更新につきましては、このたび、ふるさと創生1億円を充てて、ふるさとづくり基金でやろうというふうなことも思っておるわけでございますけども、更新するからには住民の皆様にはわかりやすい情報、見ていただけるようなもの、そういうことに工夫を凝らしてやっていきたいというふうに思っておりますし、情報の更新の頻度につきましても、今以上にやっていけたらなというふうなことは思っておりますので、その点につきましてもよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

光風台駅前エスカレーターについてお答えいたします。こちらにつきましては、先ほど来から御答弁申し上げますように、一つは駅、おりてたくさんの方が一度に使えるというような視点、そういった意味から、これは私としては必要ではないかと思っております。

それともう一つは、エスカレーター代替

案検討会議の中でも一定の議論はされているということも考慮しておりますし、また、両自治会の方からも2回にわたる要望書というものもまいっておりますので、この地区にはこのエスカレーターがふさわしいというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、部長、るる述べていただきました。その中で、とよのんの件、せっかくつくったので、当然うまいこと使ってほしい。別にあかんと言うてません。当然、企画の人が一生懸命頑張ってくれてるのも知ってます。その中で、企画の人がしんどい思いをしているのも知ってる。だからやっぱりその辺は、さっき部長が申し込まれたように、全町的にサポートしてもらってやるということと、あともう一個は、やっぱり観光協会や商工会の力もかりながらやっていくということを、もっともっと全力的にやっていただきたいというふうに思うし、もう一個のフェイスブックでの情報発信についても、聞くところによると、今は職員の手持ちのスマホで対応しているという話を聞きました。そんなん、町長の一声でそんなもんぱっと準備してやったたらええ。そのぐらいのことをせんと、そんな個人持ちで対応なんかさせてたら、絶対あきませんよ。スマホを持ってない職員がいたら、それが写真撮ってアップするまでに2日間かかったり、そんなことを行政がしたらあかん。その辺はもっともっとやっぱり、どうやったら情報がタイムリーに送れるか、それを職員に苦勞をかけずにできるかということぐらいは、そんな何万円も、何十万円もかからない話ですよ。月5,000円ぐらいでできる話や。だからその辺は、やっ



ぱりちゃんとやってやってほしいと思うし、逆に職員にそういう変な苦勞を与えないように、ぜひともしていただきたいなというふうに思いますので、またその辺は予算特別委員会のほうでお話いただけたらなと思います。

あと、ホームページ、いつでもこれ同様に、箱がいいものをつくる、例えば載せる情報をどうするか、どうやって興味持ってもらえるか、見せ方の部分もあるし、どういう情報を載せるかということが一番ポイントやと思います。その中で、今回、私が残念やったのは、きょう西岡議員からもありましたけど、実際、土砂崩落が起きて、その対応、一番情報早いのが自治会、あれは自治会の会長が本当に頑張ってくれたと思いますよ。僕はあれぐらいのことはやっぱり行政がせなあかん。ああいうような自治体の報告、我々も言われましたよ。あんなもん議員がやるべきやって言われたこともある。確かにそうかもわからへん。僕は自分の知り得る範囲ではフェイスブックでも発信しながらやっています。そこら辺はやっぱり行政側として、ああいうふうな資料をつくり、配布については自治会にお任せをするということでもええと思うけども、どういう情報を住民が知りたいかというのを、もっとアンテナと感度を持ってやらんと、多分この箱をつくっても無駄になるので、その辺はもっともっと敏感に、それこそ過剰なぐらい提供してもええと思うんですよ。例えばきのうの、土木が来て報告された、あの情報だって、写真の提供だって、25日はこうです、26日はこうですみたいなこと説明してた、あんななんでもええと思うんですよ。今ここまで回復してますと、ただ、復旧見込みはまだわからんということでもええと思う。何も知らせへんということが、一番住民に不信感を与える

し、心配も与えるし、その辺を取り払うように、今回のことだけではなくて、いかに住民に情報を伝えるかということは、これは全町挙げてやってもらわなきゃ、その辺のアンテナと、しかも感度は高めてやっていただくように、ぜひともお願いしたいと思います。

最後のエスカレーター事件、これ町長も相変わらずで、言うても無駄ですけども、これ、あなた申し上げた、代替案検討会議でしっかり議論された、新光風台、光風台の自治会からも要望があった、ただ、その中に本当に高齢者の話、障害者の話、そういうようなことが本当に議論されてきたのかということ、あなたが最終的に確認せなあかん話や。それをもって、最終、行政の長として判断するのであれば、僕は、許されへんけども、最低限しゃあないかもわからへん。でもこれやったら、自治会、代替案検討会議、最終、予算を認めた議会、全部それ責任になりますよ。ほんまにそんなんでええんか。そこはしっかりと、そこらも含めて議論して、自治会や代替案検討会議の人にも、金はそんだけ、ライフサイクルコストから考えたら2億円から3億円高い、しかも障害者の方には迷惑かける、それでもええんやなということ、当然あなた自身もそこは肝に銘じなあかんし、そこらはしっかり練らなあかんと思いますよ。これ多分やったらあなたの命取りになる。そのほうが早く終わってええのかもわからんけども、やっぱり絶対そこはちゃんとやらなあかんと思う。これ別に僕はあなたが憎いわけじゃなくて、あなたのために言っている。その辺はやっぱりしっかりと考えてほしいと思うし、その辺はまた予算の中でしっかり議論していただきたいと思いますが、以上3点について再度御答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、とよのんのフェイスブックを更新するような、そういう機器の整備でございます。スマホにつきましては御指摘のとおり、用意はしておりませんが、今、動画が撮れないという状況ですので、新年度予算においては動画の撮れるカメラというようなものも購入しまして、積極的にとよのんの動画なども配信していきたいと思っております。

それから、ホームページの更新の件で、土砂崩れの情報でございます。通行どめのことしか載せていないということで、あとは阪急バスのホームページと池田土木のホームページにリンクをさせているというようなことで、そんなことしかできておりませんが、今後につきましては、例えばきのうの説明会の概要でございますとか、そういうお知らせすべき情報については、積極的にホームページにアップしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

エスカレーターについてお答えいたします。こちらにつきましては、先ほど来からお話ししているとおり、あそこの駅につきましては、既存の改修的な意味が強いということでございまして、同じように一定の議論はされているというような理解をしておりますので、それと、駅から一度におりてくるというようなことの交通をさばくという意味ではエスカレーターが望ましいと

考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後ですので、内田部長、今、申し上げたように、そこはもうぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ただ、残念なのは、きのうあの説明会が終わった、確かに夜遅かったから御苦労やと思います。けど、あの結果を、きょうホームページに載せてますか。自分のフェイスブックには、僕がわかる限りは全部載せてる。それぐらいは、やっぱりせなあかんですよ。本来住民があんだけ、400人ぐらい来た、それはええけども、実際あそこに3,000人近くの人が住んでる。1,150世帯がある。そこらも考えて、やっぱりそういうような情報発信というのはタイムリーにやらなあかんし、というのが行政の責任やと僕は思ってます。そこはそういうような、それが僕は感性やと思うんですよ。あそこであんだけぼろかすに言われた、住民に。それを結局、あの後を受けて、それはもうけたくそでも、あれは絶対情報でも全部載せていって、どんどん知らせるとい感性がないと、さっき申し上げたホームページの話でも一緒ですよ。多分そういうことになる。それは逆に町長が、多分指示はされてると思っておりますけども。それは行政の、職員の手が遅いのかもわからへん。そういうようなことを、やっぱりしっかりと町として、僕は絶対に言わなあかんと思っておりますよ。

最後に、エスカレーターの件。これはあなたに何ぼ言っても一緒やから、もう言いませんけど、これは行政の職員、皆さんそうですよ。あなたも同罪や、みんな。この町長の暴走をとめられないという責任はあ

なた方にもある。それはしっかりと話しな  
いとだめですよ。最終は長である町長の責  
任やけども。そこはそれをちゃんと真摯に  
受けとめてやるべきや。そこは最終は、当  
然議会が評価されることになるけども、町  
長、よくその辺は、本当に肝に銘じてやっ  
たほうがいいと、僕は思います。

町長の答弁は結構ですけど、内田部長だ  
け答弁してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

土砂崩れの、ゆうべの説明会の記事でご  
ざいます。これ実は、町内部ではもう午前  
中にでき上がっておりました。すぐにアッ  
プをしようということで、私ここに座りな  
がら、外、ドアを開けて調整もしておった  
という、失礼なこともしておったわけでご  
ざいますけども、実は大阪府との調整がご  
ざいまして、その返事待ちであろうと思  
われます。ちょっと私も、それ以降この部  
屋におるので、あと調整できていないん  
ですけども、急いで上げようと努力はして  
おったんですが、調整がまだついていない  
ということでございます。よろしくお願  
いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか、ございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

3点ほどお聞きします。

説明資料の15ページの、ひとり親家庭  
医療費助成事業なんですけど、これにつ  
いては未婚の母にも、このひとり親家庭  
の医療費として助成されるのかどうか、  
お聞きいたします。

それと、34ページの郷土資料館管理事  
業なんですけど、これ全部交付金、公共施設

整備基金繰入金が使われておりますが、  
これは屋根の修理ということなんです  
けど、この屋根の修理で、この資料館は  
もうここで定着して実施していかれるの  
か、この場所をもう屋根の修理でずっと  
維持管理をしていかれるのか。移動する  
というようなことは、もう考えておられ  
ないのか、その点お聞きしたいと思います。

それともう1点は、高山右近の記念事  
業ですけれども、この点についてはどこ  
が中心で、教育委員会が中心でやられ  
るのか、その点、3点お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

3点について、答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけないです。その15ページの  
ひとり親家庭の、ごめんなさい、質問が  
何かわからなかった。申しわけないです。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

はい、対象になります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、郷土資料館屋根の修理ですが、  
昨年、展示スペース等も考えて、しかる  
べき場所へ移転を考えておったところ  
ですが、現状、収蔵物、保管してま  
す今現在の建物の屋根が、もう本当  
に空が見える状態になってますので、  
まずはもう中の保存物を守るために、  
現状の屋根の修理をしていただき  
たいということで予算計上させていただ  
いております。今後、適切な場所があ  
れば移転もしたいということでは考  
えております。

それと、高山右近記念事業ですが、  
これら記念事業のほうは生涯学習が  
中心となっ

て、文化財保護事業の一環として顕彰事業をやってまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

きっちり成功させていていただきたいと思えます。これは町民としても期待感の大きい、豊能町として高山右近の生誕地、こういうことを誇れるような、一つ、イベントにしてほしいと、そのように思っていますので。

（発言する者あり）

○12番（高尾靖子君）

これもふるさと基金繰入金でされるということですが、この点、十分なのかどうかは、そのイベントの内容によって違って来るんだと思うんですけども、その点、不足のないように頑張りたいと思えます。

郷土資料館については、今おっしゃったような方向があるようですけれども、郷土資料館は本当にたくさんの方が足を運んでいただけるような場所があれば、それこそ集客いう方向を築けるのではないかと思いますね。これは観光地は豊能町には特に妙見口から妙見山上がる、そういうところが多く集まる場所なので、妙見口に花折街道の、今、おひなさまの行事もしておられるんですけど、吉川のまちづくりの協議会か何かされてますね。そういうことの中に入れて、一緒に集客できるようなイベントに加えてやれば、これはもっと盛り上がるんじゃないかなと、資料館としての皆さんに披露できる、そういうものだと思うんですけども。オイスカもありますけど、吉川公民館など利用させていただいて、そこでのイベントなり、そこで保管ができるならばそういうふうな方向も考えられるのではないかと思います。そういうことはお

考えになっておられるか、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

新築ができれば一番いいんですけど、なかなか難しい。今の御意見も取り入れながら、先ほど、これは少し先の話なんですけれども、例えば学校がある種、統合といいますか、再配置になりますと、校舎の活用というお話もありました。そういう校舎をどう活用するかとか、さまざまなことがこれから起きてくるんじゃないかと。そのときに、今の御意見なども含めまして、本町の資料館がどういう形で、どこにあるのが一番いいのかというような御意見も伺いながら、考えるときがくるのではないかと。うふうに考えます。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

豊能町の一つよりどころ、いいところをぜひ引き上げて、アピールできるような方向をぜひつくっていただきたいと思えます。これはもう要望ですけれども。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

管野です。

28ページの、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、これはスクールガードリーダーの謝金ですか。それとも、毎朝立っていただいている方のベストとか買っただけの費用なのかということと、29ペ

ージのわくわく教室運営事業、先ほどの一般質問でもやりましたけれども、どうして謝金が半額になるかというんですか。ちょっとコーディネーターさんからは、子どもの使いやないねんというということも、ちょっと言われています。

それから、32ページの土曜日の教育支援事業、私も西公民館で活動していて、アンケートも来て、協力しますということを出したんですけれども、材料費も謝金も出ないし、材料費も参加者が負担するというところで、この費用はどういうことに使われるかということと、済みません、ちょっと前後しますけれど、23ページの光風台駅前のエスカレーターの管理運用事業なんですけれど、私のもとに住民さんから、エレベーターのイメージということで、一番建てたらええようなところを示されたんですね。それを航空写真で見ると、この辺なんですね。ちょうど真ん中ぐらいなので、到着地点がここなので、まだこんだけの坂があるんですね。3分の2ぐらい、ぐるっと回るんだったら3分の2来たところで、この坂も結構急な坂道なんです。ここへおろされたときに、この障害者基本法、こんなところおろされるんやったら、駅の下にバスが来てる、タクシーもある、そうしたらこのエレベーターをつけたことによって反対にこれに抵触しませんか。

(発言する者あり)

○議長（竹谷 勝君）

4点について、答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、予算説明資料の28ページの中段の、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の件でございますが、これは御質問のとおり、スクールガードリーダーの報酬をこの事業で組んでおりまして、もう1点、私

の懸案でございました、登校時の見守りの件については、なかなかちょっと財源が難しいところがございます、安全旗、交差点等で、そっちのほうと見守り隊の黄色いキャップで、何とか平成26年度はお願いしたいなというところで、旗のみは何とか、購入費用は計上させていただこうというところになっております。

それと、わくわく教室の運営事業ですが、当初立ち上げから、大阪府の補助事業によって推進させていただいたところなんですけれども、平成26年度からは、もう補助事業としては補助金打ち切りというところがあったんですけれども、何とか町単独で継続できないかというところで、もう半減やむなしで継続させていただいているところでございます。

あわせて御説明させていただきます。

32ページの、土曜日の教育支援事業ですが、これ内容的には土曜日に、皆さん地域の先生方を募って事業を行おうとする、要は講師の謝礼がメーンの予算になっております。

(発言する者あり)

○教育次長（今中泰行君）

申しわけございません。訂正いたします。

この事業をコーディネートしていただくためのコーディネーターさんへの謝金が主な予算になっております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

それでは、今の御質問にお答えいたします。

今おっしゃってたのは、上のほうの駐輪場から信号のあたりの勾配のことをおっしゃっていると思うんですけれども、それによるのでしょうか。

それにつきましては、福祉のまちづくり条例の中で、縦断勾配につきましては5%にすることということになっておりますが、その中で、ただし地形等でそれを守れない場合、その場合は8%まですることが認められております。あその場所につきましては、大体8%ぐらい、ぎりぎり入っているものと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

スクールガードリーダーの謝金ということと、ぜひ、毎朝立っていただいている方に安全帽をお渡しいただきますよう、よろしくをお願いします。

それから、わくわく事業は仕方がないと思うんですけど、一般質問のときに言いましたように、各学校で運用を考えていただくということをお願いします。

それから土曜日の公民館の教育支援事業なんですけれども、コーディネーターというのは要るんですか。私は西公民館生涯学習課に、こんなことができますよって提出しましたから、生涯学習課の職員さんが、じゃあこの日に来てくださいと言ったらそれで終わることじゃないですか。

それから、エスカレーターのことなんですけれども、途中で障害者をおろされるのであれば、駅の下のほうがええと思うので、バスも来ますし。

（発言する者あり）

だから、エスカレーターでいいんじゃないかなと思っております。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後6時24分 休憩）

（午後6時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えします。

コーディネーターと、例えば調理をやるなどのときの材料が必要なんですね。材料費と、それからコーディネーターで、コーディネーターは実は社会教育団体の方々に、子どもたちを呼んでやるときに、子どもたちのニーズでありますとか、どんなふうにやったらいいとか、社会教育団体がやっていること、そのままやればいいということではないので、調整作業といいますか、そういうことも当初やはり必要なのではないかと考えたんです。社会教育団体に、お部屋に、どうぞやってください、子ども来ますからって、それだけではなかなか難しい。その仲立ちに立って、うまくそれを流していく人、こういう方たちがやはり必要なのではないかということで、その予算として確保したのが、たしか24万円ぐらいだったと思います。それ以外のものについては、調理の材料とかそういったもので、今のところそうした計画しております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

済みません、今のことなんですけれども、それは生涯学習課の職員ができるということではないんですか。材料費は受益者負担ということは聞いています。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

生涯学習課の、言いわけじゃないんですけども、生涯学習課の仕事としては、登録

社会教育団体に対して、何ができるか、何をやっていただけるのか、そういった情報を収集しまして、そしてその人たちに対してやっていただきたいというような、そうした取り組みを生涯学習課のほうにやってもらおうと思ってます。今度土曜日に、実際に動くということになりますと、生涯学習課の手勢だけでは足りないのではないかと思います。ですから、生涯学習課の、もちろん我々の指揮下に入るわけですが、生涯学習課の職員にはできない、つまり手勢としては難しいので、そこでコーディネーターを用意して、うまく子どもと社会教育団体をつなぐという作業が必要なのではないかというふうに判断した次第であります。

○議長（竹谷 勝君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようでしたら、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第14号議案から第21号議案までは、7名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、第1号議案から第13号議案及び第22号議案は、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任会及び予算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第22号議案までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、予算特別委員会委員に、

野村剛志議員

永谷幸弘議員

井川佳子議員

岩城重義議員

永並啓議員

福岡邦彬議員

西岡義克議員

以上7名をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7名の委員を、予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、予算特別委員会委員長に井川佳子議員、副委員長に福岡邦彬議員が選出をされました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月20日、午後1時より会議を開きます。

どうも、お疲れさまでした。

散会 午後6時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
- 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
- 第 10 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 12 号議案 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 13 号議案 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 14 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 15 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 16 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 17 号議案 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 19 号議案 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 20 号議案 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 21 号議案 平成 26 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 22 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件



以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 7番

同 8番